

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
1	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	建設部	都市再生室	まん福の活用について	まん福をお金をかけて取得していただいたのに、使い道がなかなか見つからない。なんとか文化的なもので生かしていただいて、使えないものか。市の所有となつて、扱いについて伺いたい。	H27年12月から東北芸術工科大学に調査を行ってもらった。何に使う場合でも、現状のままでは耐震的に厳しいため、耐震化工事が必要である。秋田県能代市の旧料亭「金勇」の先行事例によると、建築改修工事費だけで最低6,000万はかかっている。これは地域の木材メーカーから資材を無償供与いただいで材料費は一切かかっておらず、工事費のみである。電気設備・機械装置は別途費用がかかる。能代の場合は約4,000万円かかっている。違法建築部分があるため、今後どのような使い方をする場合でも、この部分は撤去しなくてはならない。1,000万円以上のお金は撤去費としてかかると思われる。この2点の前提条件がクリアされた後で建築基準法上の用途変更が必要となるが、「集会所」として変更する場合、改修経費として2億円。「店舗」として使うことになるとすれば、内装の改修費・給水設備等の工事が別途必要となる。この場合は市での活用は難しいため、民間活用となる。駐車場スペースも十分ではないので必要となってくるだろう。 実際には無理だったということ。そこまでお金をかけてやるべきものだろうか。でもなんとかしよう、まん福の取得・屋根を中心とした改修等で84.715千円お金をかけてそのまま放っておく訳にはいかないだろうという声もあり再度調査したが、調査しても実態は変わらなかった。集会所を2億円かけて直すなら、新しく建てた方がいだろう。民間の方が飲食店をする場合、市が8千円もかけたものを無料で使っていたのがいいのかわるか、さらに耐震化工事等で1億数千円はかかる。建物・土地全部を市が取得したわけではないので、店をやるにしても駐車場は十分ではない。エセナの跡地を駐車場にとおっしゃる一部の方もいたが、上町の端の大事なところを民間の方の店舗のための駐車場にすることはできない。最初の取得が間違っていた。きちんと検討しないで購入してしまった。どうしようもないことにお金を突っ込むと、さらにどうしようもないことになるというのが実態。これを前提として、このまま朽ち果てていくのか、せめて建物だけは2,000万円かけて壊すのか考えていかないといけないのが今の実態。	H27年12月から東北芸術工科大学に調査を行ってもらった。何に使う場合でも、現状のままでは耐震的に厳しいため、耐震化工事が必要である。秋田県能代市の旧料亭「金勇」の先行事例によると、建築改修工事費だけで最低6,000万はかかっている。これは地域の木材メーカーから資材を無償供与いただいで材料費は一切かかっておらず、工事費のみである。電気設備・機械装置は別途費用がかかる。能代の場合は約4,000万円かかっている。違法建築部分があるため、今後どのような使い方をする場合でも、この部分は撤去しなくてはならない。1,000万円以上のお金は撤去費としてかかると思われる。この2点の前提条件がクリアされた後で建築基準法上の用途変更が必要となるが、「集会所」として変更する場合、改修経費として2億円。「店舗」として使うことになるとすれば、内装の改修費・給水設備等の工事が別途必要となる。この場合は市での活用は難しいため、民間活用となる。駐車場スペースも十分ではないので必要となってくるだろう。 実際には無理だったということ。そこまでお金をかけてやるべきものだろうか。でもなんとかしよう、まん福の取得・屋根を中心とした改修等で84.715千円お金をかけてそのまま放っておく訳にはいかないだろうという声もあり再度調査したが、調査しても実態は変わらなかった。集会所を2億円かけて直すなら、新しく建てた方がいだろう。民間の方が飲食店をする場合、市が8千円もかけたものを無料で使っていたのがいいのかわるか、さらに耐震化工事等で1億数千円はかかる。建物・土地全部を市が取得したわけではないので、店をやるにしても駐車場は十分ではない。エセナの跡地を駐車場にとおっしゃる一部の方もいたが、上町の端の大事なところを民間の方の店舗のための駐車場にすることはできない。最初の取得が間違っていた。きちんと検討しないで購入してしまった。どうしようもないことにお金を突っ込むと、さらにどうしようもないことになるというのが実態。これを前提として、このまま朽ち果てていくのか、せめて建物だけは2,000万円かけて壊すのか考えていかないといけないのが今の実態。
2	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	集会所を建てた場合の支援について	まん福を壊して公民館を建てようとした場合、市の協力はあるのか。	公民館は、地域の方々にお金を出して作っていただく。これに対して、市が上限はあるが1/3の補助を出すという支援になる。	自治公民館の新築及び改修等にかかる補助については、「花巻市自治公民館整備事業補助金交付要綱」に基づき、要望をとりまとめのうえ、予算の範囲内で補助している。 補助金交付の対象及び補助額は次のとおり ◆新築又は改築に要する経費 延床面積が99㎡未満⇒経費の1/3以内とし、300万円を限度。 99㎡以上165㎡未満⇒経費の1/3以内とし、360万円を限度。 165㎡以上⇒経費の1/3以内とし、420万円を限度。 ◆増築、改修及び修繕(30万円を超える事業)に要する経費 経費の1/3(公共下水道及び農業集落排水に係る給排水設備並びに合併処理浄化槽の設置に要する経費にあっては1/2)以内とし、180万円を限度。 ◆沿革等 昭和43年度に創設 平成13年度に補助額を増額(限度額を2割増)
3	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	建設部 生涯学習部	都市再生室 生涯学習課	マルカンの活用について	マルカンに花巻中央振興センターを移転し、活用できないか。単なる集会所ではなく、生涯学習のターミナルとして子供・高校生が集まることができ場所をマルカンに作れないか。	家守舎さんが検討中であるが、まだ結論は出ていない。子育て支援・青少年の健全育成の仕掛けは、家守舎さんの計画を考えたらうえて、そのためのハード・運営のことを踏まえながら今後検討していく。 家守舎さんは5月中旬に結論を出せないであろう。テナントの数が足りればいいが、一部花巻市がテナントとして入らなければならない状況になる可能性もあると思う。中央振興センターとしての検討は並行的に行うが、利用の方法はあくまでも中央振興センターとしての機能・利用としたい。ハードがあれば生涯学習ができるというのは、順番が逆であろう。ほかの振興センターとのバランスを取りながら改装等を考えていく。	【建設部】 マルカンは㈱上町家守舎が6階食堂をほぼ従来どおり残り、1階に新たなテナントを入れて平成29年2月20日にリニューアルオープンした。その他の2階から5階フロアについては閉鎖しており、中央振興センターは入居しないこととなった。 【生涯学習部】 家守舎の計画を考えたらうえて、ハード整備・運営等のことを踏まえながら今後検討を進めていきたいと考えている。
4	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	教育部	文化財課	伊藤家の武家住居の保存・活用について	伊藤家の武家住居の保存・活用について花巻市はどう関わっていくのか、周辺の整備はいつごろになるのか伺いたい。	花巻市での買い上げについて、所有者の方とほぼ合意ができています。まずは壊れないように保存工事をして、今後どのように復元については、文化財審議会の意見を伺いながら文化財として後世に残すためにできることをしていきたい。周辺整備は、取得後できるだけ早く、できる範囲で行いたい。	花巻市で当該地の買い上げを行った。土地購入と今後実施する環境整備工事について班回覧等を通じ地域へ周知を図った。10月に、周辺の環境整備として樹木の伐採を行った後、家屋の劣化状況を調査し、当面の危険防止の補修を行った。今後は、保存に向けて専門家の方々から意見をいただきながら保存や復元など整備計画を検討することとする。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
5	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	文化・美術について	花巻市民の美術文化を購入する美術選奨を復活してほしい。 花巻市が寄贈されたり買い上げた美術品の保管状況を伺いたい。萬鉄五郎記念美術館や花西振興センターの2階に保存してあると思うが、保存状況がいいとは言えない。市の財産である作品の、適切な保存を検討してもらいたい。	合併前の花巻市で、すぐれた作品を市が購入して市民に紹介するという施策があったようだ。経緯は不明だが、今は実施していない。 絵画等の保管状態は、あまりよい状況ではない。重要な作品等は、高村光太郎記念館など新しい施設に保管することも検討したい。 美術品の保管は大きな問題である。萬鉄五郎記念美術館も、十分な展示・保管スペースがない。新しく建てると、数億単位のお金がかかる。総合施設等管理基本計画の基本方針を、市民の声を聞いたうえで、できれば今年度中に作成したい。その後2年かけて、具体的な施設について今後40年間の計画を作ることを考えている。花巻市は記念館等多いため、新たに博物館や美術館、美術品を保管する施設を作るのは、相当難しい。保管場所がないのに買い上げるわけにもいかない。	美術品を購入して市民に紹介する施策については、場所や経費の観点から、今後においても、実施は困難であると考えている。 現在の絵画等の保管は、重要な作品については、新しい施設に保管することも検討したい。 新たに保管施設を建設することは財政上相当厳しいものと考えている。
6	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	財務部	財政課	花巻市の財政について	花巻市は「民」にお金を出しすぎではないか。市民は無茶な要求をしてもし方がないので、できることとできないことをはっきり言うべきではないか。	必要のないものにはお金を出さないようにしている。マルカンの件も、やめるべきだという意見が多ければ、やめざるを得ない。様子を見ながら、身の丈に合った支援を探していきたい。 借金をしなないとやっていけないが、花巻市の財政を考えて、できるだけ市民の負担が少なくなるようにしていきたい。合併特別債や過疎債などの有利な借金を利用して、やっていくことを十分検討しなくてはいけない。できないこともたくさん出てくると思われるので、市民の方と一緒に考えていきたいといけな。	必要のないものにはお金を出さないようにしている。身の丈に合った支援を探していきたい。 借金をしなないとやっていけないが、花巻市の財政を考えて、できるだけ市民の負担が少なくなるようにしていきたい。合併特別債や過疎債などの有利な借金を利用して、やっていくことを十分検討しなくてはいけない。できないこともたくさん出てくると思われるので、市民の方と一緒に考えていきたいといけな。
7	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院について	総合花巻病院の医師確保について、どのようなことを考えているのか。	医師の確保について、検討中である。東北医科薬科大学が設立されたため、相当数の医師をはじめ医療関係者がこの大学及び附属病院などに必要とされることから、岩手県の医師は今後長期間に亘り不足するとの有力な医療関係者のご意見がある。総合花巻病院は現在も赤字であるため、このまま放置した場合病院自体の存続が問題となる可能性もある。医師の確保については総合花巻病院とともに検討している。	平成28年12月に総合花巻病院が策定した基本構想の中で、総合花巻病院が平成31年に矢巾に移転してくる岩手医科大学付属病院や県立中部病院の前方・後方病院としての機能を持つことがはっきりしてきたことで、総合花巻病院が医大や中部病院にとっても非常に重要な連携病院になると見込まれることから、そのような役割を強める中で、医師確保についてもお願いしていくこととしている。 また、総合花巻病院では臨床研修医や専門研修医の確保について、院内の受け入れ態勢の整備を行いながら実施に向けて体制整備を進めると伺っている。
8	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	建設部	都市再生室	誠山房跡地の利用について	誠山房跡地について具体的にわかっていることを教えてほしい。	現在計画段階のため、はっきりお話しできない。岩手県とも、住宅をまちなかに作るということについて話し合いをしている。	復興庁及び岩手県との協議により、災害公営住用地として活用することとし、平成29年3月までに、基本設計等の調査費、用地費、実施設計費にかかる復興交付金の交付決定を受けたところ。旧誠山房跡地部の災害公営住宅には店舗の併設を検討中。
9	H28.5.16	市政懇談会 (H28)	花巻中央	建設部	都市政策課	まちなかの空き家について	まちなかの空き家について、どのような対策をしているのか。	現在、空き家対策法に基づく花巻市としての計画案を提出し、パブリックコメントを出して皆さんの意見を聞いている途中である。空き家バンクという制度を作って、空き家を活用してもらっている。県外からの空き家バンクを利用して移住の方に改修費用の補助を出している。空き家対策法は、空き家の活用化と危険だったり不衛生な家についての対策となる。	平成28年7月に空家等対策計画を策定した。今年度は実態調査とデータベース化を業務委託により行った。管理不適切な空家等の対策としては、まずは所有者等に適切な管理をお願いしていくが、近隣に悪影響を及ぼす場合には特定空家等として、助言・指導、勧告を行うことも考えていかなければならない。また、空き家バンク制度を利用し、空き家の活用や県外からの空き家バンクを利用して移住の方に改修等に補助を行い空家等の減少に努める。
10	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	災害時の対応について	山林の皆伐が進行し、また林家の意欲低下により山林荒廃が進んでいる状況である。また耕作放棄地が増加し水田による保水能力が低下が危惧されており豪雨災害などの災害時の対応について伺いたい。	土砂災害危険箇所は、昨年全戸配布したハザードマップにも掲載しているが、住居が土砂災害危険箇所にある世帯については現在防災ラジオを配布し、市が避難に関する情報を発令した場合にはラジオを自動で起動させることにより情報を伝達する。(大迫地域は5.18現在配布対象581世帯中291世帯に配布済)。配布案内の文書が届いたらぜひ申し込んでいただきたい。 また、山林の皆伐により土砂災害が発生し易くなっていることも考えられるため、ハザードマップに表示されていない場所でも危険な場所は地域で確認し、避難に関する情報を発令した場合には土砂災害の事前現象(地鳴り、崖や斜面からの水の湧き出し等)に十分注意し、危険と感じたら速やかに避難を開始するとともに市に連絡いただきたい。 水田の保水能力の低下により周辺の道路が冠水したり、河川の水位が急上昇する場合も考えられることから、大雨の際には十分注意するとともに、速やかに市に情報の提供をお願いした。	土砂災害危険箇所にある世帯に対して、防災ラジオを配布しているが避難勧告等発令した場合には、FMはなまきやホームページ、地域防災無線、広報車、自主防災組織を通じて情報をお知らせします。 配布数 大迫地域 H29.3.17現在 配布対象数597世帯中配布済み帯数387 世帯

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
11	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	活断層について	花巻市域における活断層の分布状況について情報提供をお願いしたい。	<p>花巻市は西側を南北に北上低地西縁断層帯が走っており、昨年全戸配布した花巻市西部のハザードマップに記載している。岩手県が平成7年度から平成9年度にかけてこの断層帯による地震被害想定調査を行った結果、マグニチュード7.8程度の地震が発生する確率は平成13年から300年間はほぼ0%という評価。熊本地震の後、岩手県に断層の再調査を伺ったところ「現在再調査の考えはない」とのこと。</p> <p>活断層は、国の調査においても1/3しか確認されていない。北上低地精園断層帯は4600年前に地震があったとすることであり地震の頻度は平均で16,000年から24,000年に一回と情報も確率は低いと考えられる。地震調査研究推進本部も今後300年間の発生確率はほぼ0%としている。しかし、熊本地震は確率が低いとされた中で発生しており油断はできない。大迫に関して言えば、昨年5月に震度5強を観測したことから、土砂災害警戒警報発令時には、防災危機管理課、大迫総合支所とも年間で5〜6回待機している。大迫地域は、古い地層帯であることから、花巻の西地域よりも大きな地震の危険は少ないのではないかと。</p>	<p>花巻市は西側を南北に北上低地西縁断層帯が走っており、昨年全戸配布した花巻市西部のハザードマップに記載している。岩手県が平成7年度から平成9年度にかけてこの断層帯による地震被害想定調査を行った結果、マグニチュード7.8程度の地震が発生する確率は平成13年から300年間はほぼ0%という評価。熊本地震の後、岩手県に断層の再調査を伺ったところ「現在再調査の考えはない」とのこと。</p> <p>活断層は、国の調査においても1/3しか確認されていない。北上低地精園断層帯は4600年前に地震があったとすることであり地震の頻度は平均で16,000年から24,000年に一回と情報も確率は低いと考えられる。地震調査研究推進本部も今後300年間の発生確率はほぼ0%としている。しかし、熊本地震は確率が低いとされた中で発生しており油断はできない。大迫に関して言えば、平成27年5月に震度5強を観測したことから、土砂災害警戒警報発令時には、防災危機管理課、大迫総合支所とも年間で5〜6回待機している。大迫地域は、古い地層帯であることから、花巻の西地域よりも大きな地震の危険は少ないのではないかと。</p>
12	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	拠点避難所の設置について	拠点避難所の設置された場合、総合支所の職員も多くない状況において、夜間や休日に迅速な対応が可能であるのか。夜間の対応においては、地理条件や住宅事情への精通が職員に求められるのではないかと。	<p>避難に関する情報を発令した場合に避難所を開設する避難所連絡員を夜間、休日ごとに定めている。この避難所連絡員は速やかに避難所を開設できるよう、避難所に近い場所に居住する職員を指定している。避難所を開設するのは花巻市であるため、原則として市職員が避難所を開設し避難所の運営も職員を派遣して対応することとしている。しかし、避難所を運営する上設備の操作等不明な点があった場合は電話等で問い合わせさせていただきたい。避難所連絡員は比較的住居に近い者を指定しているためある程度は地理等に明るいと考えている。</p>	<p>避難に関する情報を発令した場合に避難所を開設する避難所連絡員を夜間、休日ごとに定めている。この避難所連絡員は速やかに避難所を開設できるよう、避難所に近い場所に居住する職員を指定している。避難所を開設するのは花巻市であるため、原則として市職員が避難所を開設し避難所の運営も職員を派遣して対応することとしている。しかし、避難所を運営する上設備の操作等不明な点があった場合は電話等で問い合わせさせていただきたい。避難所連絡員は比較的住居に近い者を指定しているためある程度は地理等に明るいと考えている。</p>
13	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	避難者行動要支援者名簿について	避難者行動要支援者名簿については、有事の際のみ情報活用できることであるが、活用のイメージはどのようになっているのか。また、平時は紙ベースで金庫等に施錠管理保管されるとのことであるが、有事においてどのように活用が想定されるか。	<p>避難者行動要支援者名簿は災害時には提供できることとなっているが、不同意者も含まれているため提供するには個人情報取り扱いについて十分な検討が必要。具体的な取り扱い方法はまだ決めていないため、県の助言や他市町村の取り組みを参考に今後しっかりと検討していかなければならない。</p> <p>自主防災組織が平時に管理する名簿は同意者の名簿であり、この同意者全ての情報を把握することができるのは会長もしくは副会長等最小限とし、要支援者個々の情報は直接支援に携わる方のみとするなど、同意者の情報を提供する場合は最小限にしてほしいと考えている。同意者名簿を提供する場合には取扱い方法を示した上で提供する。名簿の利用は、災害が発生した場合には会長もしくは副会長が要支援者の安否や避難状況の確認に利用することが考えられる。</p>	<p>平常時から自主防災組織等へ避難者行動要支援者名簿の提供についての同意を得るために戸別訪問している。(H29.2.28現在 対象者3896人中同意者1065人)</p> <p>同意者の名簿は、自主防災組織等の防災関係者に提供されることが見込まれるが、要支援者個々の情報は直接支援に携わる方のみとするなど、同意者の情報を提供する場合は最小限にしてほしいと考えている。名簿の利用は、災害が発生した場合には会長もしくは副会長が要支援者の安否や避難状況の確認に利用することが考えられる。</p>
14	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	避難行動について	町内にいるのは高齢者と子どもが殆どなので、状況に見合った有効な避難行動はどのようなものか意見交換したい	<p>日中はほとんど高齢者となる地域は多いというのは市内ほとんどの地域で共通する課題。このような状況の下、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助の意識のもと、地域で何ができるか地域の実情を踏まえて考えていかなければならない。行政としても必要な情報は提供するとともに地域と一緒に考えていきたい。</p>	<p>日中はほとんど高齢者となる地域は多いというのは市内ほとんどの地域で共通する課題。このような状況の下、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助の意識のもと、地域で何ができるか地域の実情を踏まえて考えていかなければならない。行政としても必要な情報は提供するとともに地域と一緒に考えていきたい。</p>
15	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	総合政策部	防災危機管理課	市の地震対策における震度想定について	只今説明のあった市の対応は、震度をいくらに想定したものか。熊本地震のように震度7以上となれば、道路は寸断され、さらに停電となる。停電の状況下で市はどのように情報伝達しようと考えているのか。	<p>停電時の対応として、ラジオを備えて欲しい。市においても、土砂崩壊危険区域に居住する方に防災ラジオを無償貸与している。</p>	<p>停電時の対応として、FMはなまきを通じて情報を伝達するので、ラジオを備えて欲しい。市においても、土砂崩壊危険区域に居住する方に防災ラジオを無償貸与している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
16	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	教育部	教育企画課 小中学校課	大迫地域の小学校の統合について①	今後大迫地域は、ますます児童が減少していくと思われるが学校統合について市の考えをお聞きしたい。	<p>少子化の影響で、市内の児童・生徒数は5年後には1,000人ぐらい減ると予想される。大迫地域の3つの小学校の児童数は平成28年度では159人(大迫106人、内川目22人、亀ヶ森31人)であるが、平成34年度には109人(大迫87人、内川目11人、亀ヶ森11人)と50人減ると予想されており、学校規模の適正化を図る必要がある。</p> <p>将来的な学習環境の整備を踏まえ、各地域に向き、データを見ながら、じっくり時間をかけて保護者をはじめ住民の意見を聞きながら考えを共有していきたい。</p> <p>平成27年度に有識者等による保育教育環境検討会議を設置し、会議を3回開催して現状に関する情報共有を進め、学区再編等について意見交換を行った。</p> <p>また、平成28年度以降は、市の施設の今後の在り方と併せて検討を行うワークショップを開催する予定であり、将来的な児童数の推移、小規模校のメリット、デメリットの検証等の資料を提示しながら、十分な話し合いの機会を設けてまいりたい。</p> <p>まずは統合ありきではなく、大迫地域においてはどうかあるべきか。中学校や保育所との接続を含め一緒に考え、知恵をいただいきたい。</p> <p>統合の問題については、地域の方がお子さんのために何が良いのか考えていただくことが必要であり、そのためワークショップで話し合うことは結構である。この問題は、大迫、内川目、亀ヶ森で話を伺ってもそれぞれ異なるのではないかと。出来れば、出席者の方に考えを伺ってみたい。</p>	市内の保育・教育関係者や行政区長、大学教授等の学識経験者等を委員として昨年度設置した「保育教育環境検討会議」における議論の継続と併せ、本年度から、保育園・幼稚園の保護者、小中学校PTA、地域の代表者等とワークショップを開催しており、来年度も引き続き議論を継続し、多くの人が納得し共感できる「(仮称)花巻市保育・教育環境基本指針」を策定したいと考えている。
17	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	教育部	教育企画課 小中学校課	大迫地域の小学校の統合について②	小学校統合には東和の例があるが、メリットとデメリットがあると思う。子供たちにとって何がベストか考えるべきである。地域の伝統文化の継承等への配慮も必要ではあるが、小人数ではクラブ活動もままならない。	<p>小学校統合事例は、東和のほか前田小と湯口小がある。統合前に出されたメリットとデメリットはおおむねクリアされているのではないかと。大迫においても、中学校統合、内川目地区と外川目地区の小学校統合の経験値はある。統合は大人の知恵が試される。学校、PTA、地域社会の構造すべてを変える必要がある。話し合いが重要ではあるが、あまりのんびりもできないと考えている。中学校進学にあたっては、個性を伸ばし、選択肢を増やす取り組みが必要であり、沢山の意見をいただき、それをひとつひとつ検証し、総意を以て最前を尽くしたいと考えている。</p>	市内の保育・教育関係者や行政区長、大学教授等の学識経験者等を委員として昨年度設置した「保育教育環境検討会議」における議論の継続と併せ、本年度から、保育園・幼稚園の保護者、小中学校PTA、地域の代表者等とワークショップを開催しており、多くの人が納得し共感できる「(仮称)花巻市保育・教育環境基本指針」を策定したいと考えている。
18	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	財務部 大迫総合支所	契約管財課大迫総合所地域振興課	公共施設の適正な維持について	旧町時代に整備した施設の修繕が行き届いていないと思う。新規整備は望まないまでも利用環境は保持して欲しい。	<p>大迫総合支所が所管している公共施設は60程度で、内川目や外川目に小学校統合対策としてで整備した集会所が築後30年以上が経過している。管理運営については、直営管理のほか、振興センターや近隣施設を指定管理することにより利用者の利便向上に努めている。建設後相当の年数を経過している施設も多く、毎年修繕需要が発生しているところであり、修繕計画を策定の上、年次的に対応しておりますが追いつかない部分もあるが、カントリープラザについては古いテント部分は撤去し、本年度において再整備を行っている。</p> <p>国より公共施設等総合管理計画策定の要請を受けているが、国のガイドラインに基づき、建設後30年を経過した時点で大規模修繕、60年経過した時点で建替えする設定で試算した場合、今後40年間で3,710億円かかるとの結果である。これは単年度90億円が必要となり、現在の市関係予算は60億円と比較した場合、30億円不足することとなる。原則的に、新しい施設を建てなくても、施設を今までのとおり維持することは難しく、市全体として考えていく必要がある。まずは、基本方針を作ることにしている。他市より遅れるかもしれないができるだけ早く作りたい。施設個々に記述することはできないが、みなさんの意見を聴いて、我慢していただくところは我慢していただく。但し、今後数年にわたって使用していく施設は、予算の範囲内で修繕していく。</p>	【財務部】 市が所有する公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現するための計画である「公共施設マネジメント計画」の【基本方針編】を策定し、公表しました。今後は、この基本方針に基づき、29～30年度で実施計画を策定するほか、用途別の個別施設計画についても策定や改定を行い、市全体の公共施設マネジメントを進める。 基本方針の考え方のもとで、既存の個別施設に関する必要な維持管理は、予算の範囲内で実施することとなる。 【大迫総合支所】 カントリープラザについては、平成28年9月に再整備を完了している。
19	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	生涯学習部 大迫総合支所	スポーツ振興課 大迫総合支所地域振興課	大迫地域の公共施設について	中学校野球部の保護者である。大迫野球場は楽天イーグルスの称号を受けており、花巻球場とともに硬式野球ができる市内唯一の球場で、大学野球のリーグ戦や花巻東高校の練習試合も行われている。初めて訪れる人は期待してやってくるが施設の現状を見てがっかりしていて、観覧席がボロボロで建物内部は雨漏りが発生し、スコアボードも電球が虫食い状態である。大迫地域には、軟式野球の社会人チームの県下No1もあることから適切な修繕をお願いしたい。また、中学校野球部の練習会場として使用している亀ヶ森地区農業者トレーニングセンターは、雨漏りがひどく、使用できない日や使用範囲が制限されるなどしている。地元の亀ヶ森地区の人はもっと困っていると思う。避難所に指定されていることから完全な修繕をお願いしたい。	<p>数千万、億単位の修繕対応は無理である。数十万、数百万円であれば予算の範囲内対応を検討するが調査が必要である。大迫地域には、中学校改築や給食センター等で本年度20数億円が投じられ、市民ひとりあたりに換算すれば多くなっている。</p> <p>大迫野球場の観客席等のコンクリートが経年劣化していることは承知している。昨年度は階段部のコンクリート及び雨漏りの原因とみられる亀裂の補修を行ったが、全面補修には至っていない。今後も予算の範囲内で補修を行っていく予定である。</p>	【生涯学習部】 昨年度の補修で大きな雨漏り箇所は止まったようであるが、小さな雨漏り箇所は未だ存在している。コンクリートの目地の締め等も考えられるので、今後も調査し必要に応じて補修を図っていく。 【大迫総合支所】 亀ヶ森地区農業者トレーニングセンターの雨漏り対策は、平成29年度当初予算に措置しており、屋根修繕と併せて耐震診断も実施を予定している。
20	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	財務部	契約管財課	公共施設等総合管理計画について	施設を現状のまま維持することは不可能と思う。施設をまとめることも含め検討が必要ではないか。行政としても、住民が必要としている施設をきっちり造っていただく。公共施設を民間に使用されることも含め検討が必要である。	<p>公共施設等総合管理計画の基本方針策定を通じ、市の職員はもっと考える必要がある。</p>	公共施設等総合管理計画を「花巻市公共施設マネジメント計画」として28年度は【基本方針編】を策定した。今後は【実施計画】の策定を進めるとともに、公共施設の現状と課題を市職員と市民が共有し、市民参加のもとで計画を進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
21	H28.5.23	市政懇談会 (H28)	大迫	大迫総合支所	大迫総合所地域 振興課	大迫交流活性化センターの閉 館時間について	大迫交流活性化センターの使用時間は、パンフレットによれば午後9時半 までとなっているが、実際は午後9時を過ぎると終了を促される状況にあ るので、時間一杯使用できるようにして欲しい。	指定管理者と協議の上対応していく。ただ、実際に管理している方が遅 い時間まで対応可能であるかも考える必要がある。	定められた施設利用時間の範囲内で利用者に不利益とならないよう、指 定管理者と協議を行っている。
22	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	総合政策部 農林部 建設部	総務課 農村林務課 道路課	行政区境の諸課題の解決に ついて	地域境には、草刈代や道路整備などの課題がある。市も地域境の問題 に思いを寄せ、隣接の市町との連携を図ってほしい。 境界線近くに2軒の住家がある。境界線変更を考えてほしい。トップ同士 の共通認識を持ってほしい。	今年度、道路整備事業は進むと思われる。北上市境の道路は、北上市 の予算も厳しいとのことだが、要望等の情報交換、行政間の連携に努め たい。 北上市長に話をしたときは否定的であったが、まずは状況を整理して話 をしたい。岩手県市町村課に話を聞いてもらううえで、考えていき たい。	【総合政策部】 北上市と継続協議していた市境の件について、平成28年7月1日に次の 回答があった。 昭和50年代に北上市議会に対し、6回の陳情が出されたが、審議した 結果、すべて不採択であった。 なお、その際の議会常任委員会での不採択すべきとの主な意見は次の とおり。 ①笹間地域の人たちの交流・交際は理解できるが、このことを持って境 界変更することの理由にはならないこと。 ②小学校の就学に当たっては、笹間地域の小学校に就学することを認め ており、他の地域と同様に取扱っていること。 ③生活上大きな支障があるとは認められないこと。 また、同時期に北上市に対し両市帯から「請願(要望)」が出されたが、 議会での不採択を尊重して応じかねる旨の回答をしている。 この後、北上市に対するアクションはなく、地域活動でも問題が生じて いないと認識しているとのこと。 現在においても北上市では、当時の結論を尊重しているとのことである。 以上のことから、この件に関して花巻市としても実現は厳しいと判断し ている。 ※平成28年7月15日、上記内容について笹間区長会及び笹間地区コミュ ニティ会議会長に説明し、了解いただいた。
23	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	総合政策部 農林部 建設部	防災危機管理課 農村林務課 道路課	宇南川の整備と市道の整備 について	宇南川の源泉である田沢堤の直下に活断層がある。震度5強では決壊 の恐れありとしているが、この状況をどう認識しているか。 市道の整備をお願いしたい。農地水事業で市道舗装整備の手続きを伺 いたい。	【防災】おとし9月に、横志田、柵内、中笹間、北笹間の4行政区を対象 に、田沢ため池が決壊した場合についての説明会を開催し、ハザード マップを全世帯に配布した。震度5強以上の地震が発生した場合は「避 難勧告」を発令し、現場を確認し異常が見られた場合は「避難指示」を発 令する。情報伝達については、防災ラジオ、エリアメールなど、あらゆる 手段でお知らせをする。田沢ため池は岩手県指定の防災重点ため池に なっているため、今後耐震診断調査を検討しているとのこと。 【道路】宇南川の維持管理について、地域の方々にお礼を申し上げる。 支障木の繁茂状況を見ながら、地元と打ち合わせをして伐採を進めてい きたい。 【農村】農地水事業は平成26年に多面的機能支払交付金制度に事業名 が変わった。東北農政局および岩手県から、市道の整備は事業対象外 のため多面的機能支払交付金での整備はできない旨平成27年に指導があ った。ご理解をいただきたい。	【総合政策部】 平成26年9月に、横志田、柵内、中笹間、北笹間の4行政区を対象に、田 沢ため池が決壊した場合についての説明会を開催し、ハザードマップを 全世帯に配布した。震度5強以上の地震が発生した場合は「避難勧告」 を発令し、現場を確認し異常が見られた場合は「避難指示」を発令す る。情報伝達については、防災ラジオ、エリアメールなど、あらゆる手段でお 知らせします。 【農林部】 農地水事業は平成26年に多面的機能支払交付金制度に事業名が 変わった。東北農政局および岩手県から、市道の整備は事業対象外のため 多面的機能支払交付金での整備はできない旨平成27年に指導があ った。ご理解をいただきたい。 【建設部】 宇南川の維持管理については、支障木の繁茂状況を見ながら、地元と協 議し、今後も伐採と浚渫作業に努めます。
24	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	農林部	農政課	農地中間管理機構について	農地中間管理機構の現状と今後の見通しについて伺いたい。条件の不 利な土地が農地中間管理機構に集まった場合、花巻市の対応につい て伺いたい。	農地中間管理事業の果実積の約半分が、花巻市の農地集積となっている 。今後は集積だけではなく集約化も進めていきたい。中山間地域の条件 不利地については、花巻市からの支援を別途設けた。地域内で農地を どのような形で担い手をお願いしていくか、地域全体で話し合いを続けて ほしい。 花巻市の農地中間管理事業の活用実績は、うまくいっている県の県全体 並みの成果を上げている。東北市長会として、農業について10項目ほど 国に要望を出した。花巻市としても言い続けるので、皆さんも言い続けて ほしい。	農地中間管理事業の果実積の約半分が、花巻市の農地集積となってい る。今後は集積だけではなく集約化も進めていきたい。中山間地域の条件 不利地については、花巻市からの支援を別途設けた。地域内で農地を どのような形で担い手をお願いしていくか、地域全体で話し合いを続けて ほしい。 花巻市の農地中間管理事業の活用実績は、うまくいっている県の県全体 並みの成果を上げている。東北市長会として、農業について10項目ほど 国に要望を出した。花巻市としても言い続けるので、皆さんも言い続けて ほしい。
25	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	商工観光部 健康福祉部	商工労政課 長寿福祉課	買い物弱者対策について	笹間地区には、Aコープもなくなりコンビニもない。Aコープの移動販売車 は週4回ほど各地区を回っていただいているが、十分ではない。ますます 高齢化が進んでいくなか、花巻市で考えている施策があれば伺いたい。	花巻市では、高齢者や介護を必要とされる人に対する支援はあるが、使 用できる人が限られている。民間で有償サービスを行っているところもあ るので、情報提供をしていきたい。地域の実情を聞いて現実的な支援を 考えていきたい。 道の駅構想の中で、生産直売所やコンビニを引っ張ってきたいという話 があるのは聞いている。皆さんからどんどん意見や希望を出していただ いて、弱者を救済する方法を考えてほしい。民間の移動販売車事業者に 要望をしていくのはあっていい。	【商工観光部】 イトーヨーカ堂(花巻店)が行う移動販売車事業「あんしんお届け便」にお ける販売場所の選定及び見直しに係る要望地域の調査や事業説明等 を実施(随時)。平成29年4月より、太田地区の折沼・山開・泉畑、笹間振興 センターで移動販売を予定。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
26	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	総合政策部	地域づくり課	振興センターでの各種証明書 の発行について	今年度から振興センターでの各種証明書が発行されなくなった。コンビニで発行できるという説明は受けたが、笹間にはコンビニがない。利用率は高くなかったのかもれないが、振興センターで証明書を発行しなくなったことについてどう考えているのか伺いたい。	平成28年4月より、コンビニで証明書が取れるようになったので、振興センターでの証明書発行を終了した。マイナンバーカードの普及に伴い、住民票等の証明書添付も不要になってくる。どうしても証明書が必要な方には、市役所まで行く交通手段がないのために証明書の宅配サービスを行っている。マイナンバーカードの普及も含め、さらにPRして進めていきたい。	平成28年4月より市内外の主要なコンビニで証明書が取れるようになったほか、市役所まで行く交通手段がない人のために証明書の宅配サービスも開始したことから、振興センターでの証明書発行を終了した。
27	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	総合政策部 教育部	秘書政策課 教育企画課 こども課	少子化社会の対策について	笹間地区は、60年間で4割人口が減少している。この現象の大きな要因は少子化であるが、少子化をどのようにとらえているか。 笹間地区には、幼稚園、保育園、小学校が2つあるが、このような少子化の状況で教育環境をどのように考えているか。	現在の花巻市の人口は、10万人を切った。昨年の10月に人口減少対策として「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、少子化対策に取り組んでいる。人口減少の要因は、特に少子化の進行によるものが大きい。若い方が花巻から出ていかにように、また、出て行った方が花巻に帰ってくるよう雇用の充実を図るとともに、子育ての環境を作ることを重点戦略として盛り込んでいる。 昨年4月より「子ども・子育て支援新制度」が始まるのに伴い、花巻市でも少子化を見据え、花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻市子育て応援プラン」を策定した。平成31年度までに認定こども園を3か所を設置することを目標としている。平成28年4月に1か所、平成29年度の設置に向けて1法人が準備を進めている。認定こども園への移行を働きかけていく。ただ、保育園を認定こども園にすることは方向が逆であり、希望する幼稚園を認定こども園とすることを考える必要がある。 また、市では平成28年度に実施した市内認定こども園の公開保育への支援を行い、先進事例の公開を通じて認定こども園の理解を図った。 【公立保育園再編】 市では地域により異なる保育課題の現況を踏まえ公立保育園再編にも取り組んでおり、花巻市公立保育園再編第1期実施計画により平成29年4月に公立保育園3園を民営化する。再編は、民営化と統合の方法により進める方針を示したところであり、今後、一定の集団規模を確保することにより子どもにとって最善の保育の提供を目指している。 就学前の保育・教育環境は、少子化の状況を踏まえつつ一定の集団規模を確保する必要があることから、花巻市子ども・子育て支援事業計画に基づく認定こども園設置と公立保育園再編に引き続き取り組んでいく。 市内の保育・教育関係者や行政部長、大学教授等の学識経験者等を委員として昨年度設置した「保育教育環境検討会議」における議論の継続と併せ、本年度から、保育園・幼稚園の保護者、小中学校PTA、地域の代表者等とワークショップを開催しており、多くの人が納得し共感できる「仮称」花巻市保育・教育環境基本指針を策定したいと考えている。	【総合政策部】 市では平成27年度に策定した「花巻市まち・ひと・しごと創成総合戦略」に基づき人口減少対策に取り組んでいる。人口減少の要因としては少子化や子育て世帯の市外流出が一因であることから、子育て世帯支援として小学生までの医療費助成を実施しており、現在中学生までの拡大を検討しているところ。また、第3子以降の保育料についても小学生以下を第1子として算出するなどの支援に取り組んでいる。 【教育部】 【幼保一元化】 幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、市では平成27～31年度を実施期間とする花巻市子ども・子育て支援事業計画を策定した。同計画では教育・保育を同一施設で提供する認定こども園の3箇所設置を目標としている。幼保連携型認定こども園は平成28年度に1か所開所し、平成29年4月には市内幼稚園からの移行により1か所開所予定である。 また、市では平成28年度に実施した市内認定こども園の公開保育への支援を行い、先進事例の公開を通じて認定こども園の理解を図った。 【公立保育園再編】 市では地域により異なる保育課題の現況を踏まえ公立保育園再編にも取り組んでおり、花巻市公立保育園再編第1期実施計画により平成29年4月に公立保育園3園を民営化する。再編は、民営化と統合の方法により進める方針を示したところであり、今後、一定の集団規模を確保することにより子どもにとって最善の保育の提供を目指している。 就学前の保育・教育環境は、少子化の状況を踏まえつつ一定の集団規模を確保する必要があることから、花巻市子ども・子育て支援事業計画に基づく認定こども園設置と公立保育園再編に引き続き取り組んでいく。 市内の保育・教育関係者や行政部長、大学教授等の学識経験者等を委員として昨年度設置した「保育教育環境検討会議」における議論の継続と併せ、本年度から、保育園・幼稚園の保護者、小中学校PTA、地域の代表者等とワークショップを開催しており、多くの人が納得し共感できる「仮称」花巻市保育・教育環境基本指針を策定したいと考えている。
28	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	生涯学習部	生涯学習課	H29年度以降の生涯学習施策について	H29年度以降は生涯学習事業に予算がつかないと聞いた。今年度と同じ予算措置をしてほしい。	振興センターでの生涯学習事業は地域づくりを目的とする意味合いが強し、地域内行事とも重なっている部分がある。より事業の自由度を高める意味でも、地域が主体となって実施をしたほうが効果的であることから、今年度からコミュニティ主体となって実施をしていただいている。平成28年度は、事業が円滑に進むように担当職員がコミュニティに入って支援を行い、研修などの取り組みもしている。職員による支援は続けるが、地域での自主的な運営をしていただきたい。生涯学習は、地域づくり交付金の中で事業実施をお願いしたい。	振興センターでの生涯学習事業は、地域づくりを目的とする意味合いが強し、地域内行事とも重なっている部分がある。より事業の自由度を高める意味でも、地域が主体となって実施したほうが効果的であることから、平成28年度より各振興センターで行う講座は、コミュニティ会議が主体となって実施をしている。 コミュニティ会議による生涯学習事業が円滑に行われるよう、平成28年度は、移行期間として市の担当職員による支援を行うとともに、生涯学習交付金を交付し、また、生涯学習事業に携わる地域の人材確保を図るため、多様な研修機会を設け、振興センターにおける生涯学習事業の企画運営に対し支援をしている。 平成29年度以降についても同様の支援を行ってきたいと考えているが、交付金については、地域づくり交付金の中で事業実施をお願いしたい。
29	H28.5.26	市政懇談会 (H28)	笹間	教育部	こども課	保育園の待機児童数と無料化について	花巻市での待機児童数を教えてほしい。少子化対策をするのであれば、保育園を無料化してはどうか。できれば小学校の無料化まであればいいのではないかと。	花巻市の待機児童は、4/1現在で29名。 保育園の入所要件が緩和されたため、予想以上に待機児童数が増えた。公立保育園は定員をオーバーして受け入れをしているが、保育士の確保が難しく十分に増やせていない。公立保育園では、4月から期限付ではあるが正規の保育士を採用し、人材の確保に努めている。小規模認可保育園を増やし、総合花巻病院が移転するときには、認可保育園を作ってもらうことを計画している。花巻地区については定数が足りないのので、少し増やしていきたい。 保育園は第3子は半額補助だが、第3子の要件を緩和し支援している。保育園の無料化は、高齢者にかかるお金を減らして無償化するなら可能だが、そう簡単にはいかない。医療費の無償化などいろいろやっている。保育園の無料化はやれなくても相応先で、なかなか難しい。	【待機児童の状況】 平成28年度(3/31現在 60名) 平成29年度4月入所(3/24日現在 18名) 参考:前年同期29名 保育園の入所要件が緩和されたため、入所申し込みが増え結果的に待機児童が発生した。待機児童解消のため、希望の多い保育園は定員をオーバーして受け入れをしているが、保育士の確保が難しく十分に増やせていない。 平成29年度に向けて、待機児童解消策の実施に向けて検討を推進する。 国における幼児教育の段階的無償化への取り組みにより、幼稚園保育料及び保育所保育料は低所得世帯や多子世帯、ひとり親世帯などは平成28年度から段階的に無償化されている。平成29年度には拡充見込みであり、今後も拡充が見込まれる。 市の単独事業としては保育料の負担軽減事業として、第3子以降保育料負担軽減事業を実施している。H28年度実績見込みは対象児童数283名、補助額35,488千円です。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
30	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校の今後の環境美化について	去年、「石鳥谷小学校の環境整備について」の要望をお願いしたところ、倒木や枝折れの心配がなくなったが、それで終わりなのか。今後の石鳥谷小学校の環境整備をどのように考えているのか。	学校の環境整備という面で、特に美化活動については、学校の方で事業計画を立てて実施している。基本的に学校でPTA、地域の方々と一緒に整備したものは、今後の維持作業もあるので、どういう内容であれば、継続して美化を守っていくかを含め、どう整備をするかは、地域PTAと連携して学校の方で考えて進めていくこととなる。教育委員会としては、学校から出された計画の中で、教育委員会として協力できる部分での対応となる。現在学校の方からは、どのような環境美化をしたいという計画は来ていないので、現状では、前回のご要望の危険箇所を取り除いたことで終わっている。	学校の環境整備という面で、特に美化活動については、学校で事業計画を立てて実施している。基本的に学校でPTA、地域の方々と一緒に整備したものは、その後、維持作業をしていただくことになるので、どのような内容であれば、継続して美化を守っていくかを含め、どう整備をするかは、地域PTAと連携して学校の方で考えて進めていくこととなる。教育委員会としては、学校から出された計画の中で、教育委員会として協力できる部分での対応となる。現在学校からは、環境美化を進めるとの計画は示されておらず、現状では、前回ご要望のあった危険箇所を取り除いたことで対応は完了している。
31	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校の傾斜地の景観について	木の根がむき出しになっている。景観も含め、学校教育に入るのはないか。景観を良くするのに、例えばつつじを植えるとか、シバザクラを植える等、土止めの場所にも良いのではと思っている。	法面は安定した状況にあり、枯葉を除去したことで安全は確保できていると考えている。環境美化の面での植栽は、学校との相談となると思う。学校で必要性を検討し維持管理も含め、どこまで植栽活動が出来るかという事を学校と地域・PTAが協議していくことになる。	法面は安定した状況にあり、枯葉を除去したことで安全は確保できていると考えている。環境美化の面での植栽は、学校で必要性を検討し、維持管理も含め、植栽活動の範囲を学校と地域・PTAが協議しながら進めていただきたい。
32	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	小中学校課 教育企画課	石鳥谷小学校敷地内周囲に不審者対策のフェンスを設置することについて	学校の職員室は2階にあり、今の状態では安心とはいえない。不審者の侵入を防ぐために、学校周辺にフェンスを設置して欲しい。	学校の教育課程時間は常に先生達が子供達の安全確保に努めている。子供達が校庭で活動している際も、当然先生方も一緒に校庭に出ているという形で、見守っている。各学校では不審者の危機管理マニュアル等も作成し、定期的な訓練と対策の取組を行っている。今後とも、地域と連携しながら、学校の取組をする上で地域の見守りの中で子供達の安全確保をしていきたいと思う。	車社会であり、駐車場への出入りを考えると誰も入らないように全体をフェンスで囲むのは、不可能であるとする。石鳥谷中学校では、以前から昇降口を施錠し、防犯カメラによる監視を行っており、校内への不審者の侵入については、この対応を継続していく。
33	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	教育企画課	防球ネットの設置について	防球ネットが途中でしかない。ネットがないところからボールが転がり出て危ない。交通事故になりかねない。	ボールが市道に出る等の防球ネットは一部設置している。現在、学校から更なる延長の設置要望はない状況であるが、休日の年少児等の利用の時、ボールが転がり落ちて飛び出し等の危険があるのであれば、防球ネットの延長を検討する。	ボールが市道に出る等の防球ネットは一部設置している。現在、学校から更なる延長の設置要望はない状況であるが、休日の年少児等の利用の時、ボールが転がり落ちて飛び出し等の危険を考慮し、平成29年度において防球ネットを延長する。
34	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	教育企画課	石鳥谷小学校の床の状態について	石鳥谷小学校の床下には水が溜まる。粘土質の為に水が浸み込んでいれない。田植え時期や梅雨の時期は、水が流れてきて、床下に溜まる様な設計になっている。ある程度水が溜まると自動的にポンプが作動しくみ上げる。梅雨時など床面が汗をかき、滑って転ばないかと心配である。	毎年度、学校より施設の改修の案件を出してもらっているが、その案件はなかったため、現場を確認する。 (学校から聞き取りしたが、床面が結露するような現象は見られないとのことでした。)	学校に確認したところ、少なくとも過去5年間ではご指摘のような状況は確認されなかったが、本年8月に1度だけ廊下の湿気が確認された。当該日は極めて湿度が高く、このような場合に稀に生じる現象であると考えられる。学校からは、拭き取りと注意表示で対応可能との報告を受けており、現時点での施設改修は考えていない。
35	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部 建設部	教育企画課 道路課	石鳥谷小学校の傾斜地に雨水が流れることについて	石鳥谷小学校の傾斜地から雨水が枯れ葉と共に相当道路に流れ出している。枯れ葉で堰止められ一部ダム状になっている。あのままでは大変だと思う。	石鳥谷小学校の敷地であるが、水の流れの範囲となると、全体的な道路の排水であるとか、敷地内からの水量を抑えることについて検討することとした。	排水溝のつまりの原因とみられる枯葉については、できる限りこまめに取り除いている。また、本年度において、雨水が浸透しやすいよう暗渠排水を設けるなどの整備を行った。
36	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	建設部	都市政策課	空き家対策について	空き家の隣接住民からの苦情(腐木の放置による枯れ枝、枯れ葉の飛散)が区長に寄せられた場合の対応について、直接行政区長に苦情が持ち込まれた場合、どう対応すべきか、4月から初めての区長となり分からなくて、誰にでも分かるような初動的な統一のマニュアル等があれば、速やかに対処出来るのではないかと。	まず都市政策課に連絡をして欲しい。その後現地確認をして、所有者等に連絡し対応してもらっている。また緊迫している周囲の住民であるとか、歩行者に危険を及ぼすものについては、所有者に対する連絡に時間を取る事なく、県や消防とも連絡を取りながら対応している。	行政区長に苦情があった場合は、都市政策課(4月から建築住宅課)に連絡をいただきたい。市では所有者等に連絡し、適切な管理をお願いする。緊急を要する場合は、県・消防と協力し対応する。
37	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	市民生活部	生活環境課	空き地の雑草等について	空き地の雑草等の対応はどのようにすれば良いか。	石鳥谷総合支所の市民サービス課市民生活係、または本庁であれば生活環境課へ連絡頂きたい。市の方から所有者へ雑草処理を実施していただくよう文書を出している。	周辺に影響を及ぼす恐れのある所有者不明の空地については、相談のあった都度現場確認を行い、所有者に対して草刈り等の管理を依頼する文書を出している。
38	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	農業委員会	農業委員会	田の雑草について	田んぼの伸び放題の雑草の対応はどうすれば良いか。	田んぼの雑草については、所有者又は耕作者で対応いただきたいが、耕作放棄地の場合、農地の関係は農業委員会の所管のため相談・連絡願いたい。	管理が行きとどいていない農地については、農業委員会で確認のうえ、対応しますのでご相談いただけますようお願いいたします。
39	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	建設部	都市政策課	緊急対応の必要がある空家について	空き家対策委員会のメンバーで、計画も見せていただいたが、その中で、緊急対応の必要性があるという物件が24年度の調査で市内で60件、石鳥谷でも11件ある。24年度から今まで対応はどうなっているか。	持ち帰り後で回答 一都市政策課より、以下のとおり回答済 空家の所有者に対し、適切な管理のお願いの文書を送付するとともにアンケート調査を実施している。石鳥谷地区で所有者不明で送付できなかった空家が3件あった。これからは、空家等対策計画に基づき再度調査を行い対応を進めていく。	平成27年度に実施した区長から情報について、今年度現地確認を行った。今後、調査結果をもとに空家等対策計画により対策を進める。まず管理不全の空家等の所有者等に対し適切な管理のお願いをする。28年度は市内全体で、31件中9件の方が対応し、緊急性があつたものは4件消防等に対応した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
40	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	災害発生時の情報伝達について	防災ラジオが配布されているが、防災ラジオがないところへの情報伝達をどのようにするのか。	普通のFMラジオでもFMはなまきの78.7MHzに合わせると聞くことができる。 大雨が降り避難勧告をする際、ラジオだけではなく色々な伝達をしている。ラジオ以外では、市のホームページ、携帯電話は3社それぞれから避難勧告の情報をエリアメールにて対応している。また、消防団でも広報活動をする。 自主防災組織へは、会長へ(会長不在の際は、登録している3名の方)市から電話連絡し、その後自主防災組織から各世帯へ連絡網にて伝達となる。 いずれ1つの方法だけではなく、色々な方法で情報伝達している。テレビ局にも市の災害本部から、放送局に依頼してテロップを出してもらい、あらゆる媒体で情報を流している。	普通のFMラジオでもFMはなまきの78.7MHzに合わせると聞くことができる。 大雨が降り避難勧告をする際、ラジオだけではなく色々な伝達をしている。ラジオ以外では、市のホームページ、携帯電話は3社それぞれから避難勧告の情報をエリアメールにて対応している。また、消防団でも広報活動をする。 自主防災組織へは、会長へ(会長不在の際は、登録している3名の方)市から電話連絡し、その後自主防災組織から各世帯へ連絡網にて伝達となる。 いずれ1つの方法だけではなく、色々な方法で情報伝達している。テレビ局にも市の災害本部から、放送局に依頼してテロップを出してもらい、あらゆる媒体で情報を流している。
41	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオが聞き取りにくいことについて	防災ラジオが聞き取りにくい。	FMはなまきは20Wで市内全域に配信している。20Wの電波を強くできないかという指摘であるが、民間放送のコミュニティFMが出せるのは20Wが最大とされている。石鳥谷第15区とか紫波に近くなればなる程遠いこともあり、電波が弱くなっていることで、聞こえにくい。 解決の方法として、ラジオにTの字のワイヤーを付け、胡四王山に向ける方法やテレビの端子にケーブルを繋げる方法がある。 市では、ご自宅の屋根にFM専用のアンテナを設置した際に費用の1/2、2万5千円を上限として補助する制度がある。 また、胡四王山の他に、大迫や大沢温泉、東和に中継アンテナを設置し、大迫は中継で聞こえがよい。ラジオの聞こえにくい際は、直接市の防災危機管理課へ連絡いただければ、職員がご自宅へテストしに行くのでご相談ください。	FMはなまきは20Wで市内全域に配信している。20Wの電波を強くできないかという指摘であるが、民間放送のコミュニティFMが出せるのは20Wが最大とされている。石鳥谷第15区とか紫波に近くなればなる程遠いこともあり、電波が弱くなっていることで、聞こえにくい。 解決の方法として、ラジオにTの字のワイヤーを付け、胡四王山に向ける方法やテレビの端子にケーブルを繋げる方法がある。 市では、ご自宅の屋根にFM専用のアンテナを設置した際に費用の1/2、2万5千円を上限として補助する制度がある。 また、胡四王山の他に、大迫や大沢温泉、東和に中継アンテナを設置し、大迫は中継で聞こえがよい。ラジオの聞こえにくい際は、直接市の防災危機管理課へ連絡いただければ、職員がご自宅へテストしに行くのでご相談ください。
42	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	石鳥谷地域の地下断層の有無について	石鳥谷地域の地下断層の有無について	花巻市内の活断層は、調査の結果がでている。場所は奥羽山脈沿い、高速自動車道の西側・山手の境、北上低地西縁断層帯となっている。衣川の方から矢巾・雫石まで南北に断層が通っている。被害想定調査を平成7年から9年まで岩手県で実施。その結果マグニチュード7.8が発生する確率は、平成13年から300年間ほぼ0%と評価が公表されている。ただ、熊本大地震も活断層が領域で確率は0%に近いと言われていた。そこで岩手県にもう一度調査できないか問い合わせをしたところ、現時点では、再度調査をする予定はないとの回答。	花巻市内の活断層は、調査の結果がでている。場所は奥羽山脈沿い、高速自動車道の西側・山手の境、北上低地西縁断層帯となっている。衣川の方から矢巾・雫石まで南北に断層が通っている。被害想定調査を平成7年から9年まで岩手県で実施。その結果マグニチュード7.8が発生する確率は、平成13年から300年間ほぼ0%と評価が公表されている。ただ、熊本大地震も活断層が領域で確率は0%に近いと言われていた。そこで岩手県にもう一度調査できないか問い合わせをしたところ、現時点では、再度調査をする予定はないとの回答。
43	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオの雑音が目立つことについて	防災ラジオのスピーカーが小さい。音量が最大でも聞こえないし、声が割れる。防災無線で、女性が話すように、ゆっくり話してもらいたい。高齢者が多いので、ゆっくり話した方が分かり易いと思う。	試験放送は確かに男性職員がしている。防災危機管理課には職員が8人いるが、女性は1人。その辺のやり方を検討してみる。 また、市役所でテスト放送を聞いているが、声は割れていないので、区長さんのラジオの不具合かもしれない。取替えるなどで確認させてください。 一防災危機管理課より本人に確認済	試験放送は確かに男性職員がしている。防災危機管理課には職員が8人いるが、女性は1人。その辺のやり方を検討してみる。 また、市役所でテスト放送を聞いているが、声は割れていないので、区長さんのラジオの不具合かもしれない。取替えるなどで確認させてください。 一防災危機管理課より本人に確認済
44	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	昨年度防災ラジオを注文したがこないことについて	防災ラジオを一般市民にも有料で配布との事であったので、昨年度申込みをしたがまだ連絡がない。	すぐ確認する。 一防災危機管理課より本人に連絡済。	防災危機管理課より本人に連絡済。
45	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオが他市より高いことについて	他の自治体は注文の際、千円で提供しているが、花巻市は5千円で販売している。	防災ラジオの販売価格については、限りなく1万円であるが、花巻市は5千円で販売している。よその自治体の原価がいづらかは不明であるが、防災ラジオは、FMはなまきの他にも民放やNHKも受信できる。	防災ラジオの販売価格は、1万円程度であるが、花巻市は5千円で販売している。よその自治体の原価がいづらかは不明であるが、防災ラジオは、FMはなまきの他にも民放やNHKも受信できる。
46	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	小中学校課	学校給食費の未納について	以前に議会でも問題になっていたが、今もあると思う。各給食センターでは、不足分を補う為、油を売ったり等工夫している。学校でも、再三催促はしているが、払わない人は払わない。田舎の地区では、PTAが集金して、回収率は良いと聞く。払わない人の分は、払っている人が負担していると思う。花巻市として一つの方向性をつくらないといけない。	学校給食費の未納は、実は合併当時から比べると非常に減っている。未納を抱えている学校も限定的になってきている。背景には、給食申込書で契約を結んでいる。2年程前から、未納の際は所得確認を行うのに同意する取組もし、払えるのか分かるようにしたこともあり、未納が減ってきている。	来年度より、給食に係る学校の負担の軽減や給食費の管理のため、小中学校課内に学校給食管理室を設けることとしている。学校給食管理室では、給食費の未納対策についても行うこととしており、今後とも学校の協力をいただきながら未納の解消に取り組んでまいります。
47	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	総合政策部	人事課	職員の地区行事への参加について	日曜日には、地区民運動会、また今後お祭りも開催されるが、市の職員が地域行事に参加することについて、忙しい人は難しいが、促していかなければならないと思う。自分の仕事だけしていれば良いという公務員ではないのだから、強く、地域行事に参加する様、ご指導いただきたい。	市職員は、地域あつてであるから、地域活動は極めて重要と考える。一斉清掃とかに参加しながら、地域の方々が日頃何を考えているか、困っている事も含め、それから自分自身の仕事も理解して頂く事で、地域活動は極めて重要だと思ふ。色々な機会に喚起していきたい。	市職員は、一斉清掃やその他地区活動、消防団、PTAなど参加しているが、様々な機会に周知を図ることとした。
48	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷総合支所 地域振興課	駅地下道の自転車乗車禁止の表示について	駅の地下道で、10日程前、自転車事故があった。自転車に乗っていて、壁にぶつかり怪我をした。以前は自転車歩行者禁止の表示があったが、今はないので表示が欲しい。	市民サービス課が交通安全の担当しているが、地下道に関しては、地域振興課の建設係が担当。現地を見て、出来るものは早急に対応したい。	平成28年9月9日までに、地下道の東西の階段に各2箇所、計4箇所に路面への注意標示を設置済。
49	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	教育部	小中学校課	小中学生への自転車乗車の際の指導について	朝、支所へ行く途中の道路で、男子中学生が風にあおられたか、転倒し側溝に落ちた。幸いヘルメットを被っていたので、打撲・すり傷で済んだ。今後学校の方でも自転車に乗る際は、完全防備で自転車に乗るよう指導を徹底して欲しい。		各小・中学校では、自転車の乗り方について、安全指導を行ったり交通安全教室を開催したりして児童生徒の登下校時等の安全確保を行っている状況にあります。今後も引き続き、自転車に乗車する際には必ずヘルメットを着用するなど、交通ルールやマナーの指導を徹底するよう各小・中学校に働きかけてまいります。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
50	H28.6.10	市政懇談会 (H28)	好地	商工観光部 建設部	商工労政課 都市政策課 都市再生室	マルカンの存続について	マルカンの存続について、分かっていることがあれば教えてください。	報道であった通りで、6月7日に閉店。そのあとの活用を、民間会社が耐震化の工事をし継承することを検討している。市においては1階を活用することの投げかけが民間会社からあり、検討している。制度的に、建物の耐震化をすとなれば、国の耐震化制度があり、当然制度に則った工事等に対しては、市として支援の考えは持っている。市としても空きビルにならないと良いと思う。	マルカンは榊上町家守舎が6階大食堂をほぼ従来どおり残し、1階に新たなテナントを入れて平成29年2月20日にリニューアルオープンした。耐震補強工事については、平成29年度にまずは実施設計に着手予定と聞いており、できるだけ早く耐震工事をを行うよう期待している。耐震化を支援するため、実施設計並びに耐震補強工事費用に対する補助金の予算措置は行ったところ。
51	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	公害対策について	岩手コンポスト㈱、ときめきファーム㈱、山影解体の公害に対する市の対応について伺いたい。	ときめきファーム㈱と山影解体は、焼却炉の施設があり、ダイオキシン特別措置法という法律に基づいて、年1回煤塵測定を自主的に実施し市へ報告頂いて、結果について公表している。異常のあった際は、対応を求めていく。 岩手コンポスト㈱については、公害防止協定に基づき、臭気等の自主確認を年2回実施して頂いている。また、市の条例として、花巻市悪臭公害防止条例の規制対象の特定事業所となっている。何かあれば、市の方で改善の指導、勧告し、それでも対応いただかない場合は、命令となる。	引き続き、環境法令や公害防止協定に規定されている項目の測定結果を確認し、異常のあった際は、迅速かつ適切な対応を指導する。 また、悪臭の発生状況が改善されないと認められる場合は、改正花巻市悪臭公害防止条例に基づき、市職員の立入調査を実施し、悪臭発生防止に関する指導、勧告を行い、勧告に従わない場合は、命令を行う。
52	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	ときめきファーム㈱石鳥谷農場の悪臭対策について	ときめきファーム㈱石鳥谷農場に対して、これまでの市が取り組んだ具体的な対策と今後の対応について。	公害防止協定を締結しており、臭いと排水の測定が自主的に年2回実施され市へ報告頂き、その結果は公表している。また、水質に関しては、市で年1回立入り検査の対応している。定期報告、あるいは立入等により確認をしながら、対応するので、何か異常・異常があれば、市の方に連絡いただきたいと思う。	引き続き、環境法令や公害防止協定に規定されている項目の測定結果を確認し、異常のあった際は、迅速かつ適切な対応を指導する。
53	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	市が過去に行った他の悪臭対策や公害が出そうな企業への市の対応について	他の地域を含めて、市が過去に取り組んだ悪臭対策や公害が出そうな企業がある場合の市の対応について。例えば、公害防止協定、定期巡回指導、定期検査などの対応について	矢沢地区の太田油脂産業㈱の悪臭については、花巻市悪臭公害防止条例の特定事業所であり、強力に指導している。設備の大規模改修まで最終的に至っていないが、順次改善指導対応しており、大分改善の方向に向かっている。また、毎月立入り調査、指導、改善の方法について会社と確認している。 それ以外は、二枚橋地区でのアスファルトプラント、肥料の工場があり、公害防止協定を締結し、協定に基づき定期的に自主的な測定をし、市へ報告していただいている。またこちらも、立入りをし、水質検査、排水検査も行っている。 何か起きた際には、当然市の方へも報告。もちろん、発生した事業内容により、県とも協力しながら対応していかなければならないこともある。産業廃棄物は、県に権限があるので、県とも一体となり対応していくが、何かあれば、市へ相談・連絡して欲しい。	矢沢地区の太田油脂産業㈱の悪臭については、毎月立入り調査、指導、改善の方法について会社と確認している。また、8月には花巻市悪臭公害防止条例に基づき改善勧告を実施し、にミート工場ペーパーコントロールについて、恒久的な悪臭対策となる改修を平成29年5月末までに行うよう強力に指導している。 それ以外の事業者に対しては、引き続き、環境法令や公害防止協定に規定されている項目の測定結果を確認し、異常のあった際は、迅速かつ適切な対応を指導する。
54	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	公害対策で臭気排水等の測定報告を企業まかせにしてよいのか	今の時代、三菱・マツダ自動車など、自主的な測定報告により、全ておこなっている。公害対策で臭気や排水等の測定報告を企業の自主的な報告に任せてよいのか。	協定を締結しているところは、水質検査を年1回実施している。急に対応を強化するのは難しい部分がある。 (市長)花巻市悪臭公害防止条例については、12月に改正し届出制度を設けた。今検討しているのは、化製場以外の臭いに関する条例を改正しようとしている。その結果、ときめきファームも対象になる可能性がある。その後、計量証明事業者を派遣して、臭気測定を出来るようになる。悪臭がする場合は、市の方で調査していかないといいけない。悪臭がする場合は、教えて頂きたい。特に、夏になるとひどくなる。その場合の計量証明事業者については検討する。	環境法令や公害防止協定に基づき実施した測定は、計量法の規定により都道府県知事の許可を受けた事業者が行っており、その報告は、測定業者が発行する計量証明書(写)の提出を求めている。 また、市の立入調査や公害防止協定に基づく報告により基準値等を超過した場合は、超過原因とその対策について報告を求めるとともに、迅速に対策を行うよう指導している。
55	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	地域も市から指導をいただき定期的に臭気の確認を行うことについて	問題発生は時期によって異なるので、定期的な確認を市から指導して頂き、地域でも一緒に行っていきたい。コミュニティ会議の中には、生活環境部会というがあるので、市の指導を頂きながら行いたい。	悪臭の確認は、地域の方と一緒にやらないと上手くいきませんので是非お願いしたい。	必要に応じて、生活環境課及び石鳥谷総合支所市民サービス課職員が地域の方と連携しながら悪臭の確認を行う。
56	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	ときめきファームの臭いの測定結果の公表等について	公的な検査を年1、2回して、市の測定としてそのデータを住民に報告して欲しい。そうすることにより精神的な安心感もあるのではないかと。結果をコミュニティによりに掲載する方法もある。	臭う場合は、公害防止協定の中で、まず原因を調査し、指導することができる。立ち入りについては、あきらかに臭うということが判明できない限りは、権限がない。改善指導し、それでも悪臭が止まない時は、市の方で臭気測定をし、現場をしっかりと数字で確認しながらさらに指導していく。悪臭の情報については、常に連絡をいただきたい。その際、臭いが発生し、広範囲に広がっているのであれば、ときめきファームに指導する。 その結果もコミュニティに連絡すること。	八重畑コミュニティ会議を通じて、ときめきファーム(株)が公害防止協定に基づき実施した臭気測定結果を住民に公表する。
57	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	指導、勧告、立ち入りについて	市は指導、勧告、立ち入りをどの程度までできるのか。	色々なケースがあるが、基本的には公害防止条例では、指導ができる。立ち入りは、特定の決められた事業所にできる。市の悪臭公害条例の中では、全てに関して立ち入ることはできない。化製場他2業種については勧告等できる。 他の事業所でも、適用するように今後条例を改正する予定。	条例に基づき指導、勧告、命令を行える事業場の種類を拡大するため、花巻市悪臭公害防止条例を改正した。 また、公害防止協定締結事業場については、引き続き協定に基づいた指導を行う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
58	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	市民生活部	生活環境課	臭いの測定について	悪臭やハエが発生した時期に業者を委託し、公式に測定したが基準値をクリアした。それは、臭いを発生した所に器械を置き、悪臭を検査するわけではなく、敷地境界で測定するという基準がある。	測定となると、ときめきファームと締結している公害防止協定で定められている12種類の悪臭物質濃度を測定器で測る。また公害防止協定では、臭気の測定地点を風下の敷地境界線と定めていることから、臭いは、敷地境界で採取している。実際に、建物の中は臭うが、建物の中から出なければ良いことになる。例えば、隙間から臭いが出たら、それが問題であり臭気指数も上がることになる。設備はかなり改修したが、今臭いがするのは、何年か経過しているので、建物に隙間があるとか、普段閉めているのが閉めていないとか管理上の問題。そのため、臭うことを会社に伝えないと会社は改善しない。現地を確認し、臭いがあれば、こちらから伝えながら、良い方向に向けたらと思う。	ときめきファームについては、平成28年12月に改正した花巻市悪臭公害防止条例の規制対象事業場に該当することから、敷地境界線及び排出口に係る規制基準値(臭気濃度)が適用されることとなる。(条例施行日は平成29年4月1日)
59	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	農林部	農村林務課	松くい虫対策について	松くい虫のせい、山があれ、里があれ、木が朽ちて、危険な状態が見られる。市や営林署は、どのような指導をしているか。わかっている範囲内で教えていただきたい。	松くい虫は、どんどん北上している。花巻の中で、松くい虫の拡大を防ぐために予算があるのは、国の方針で大迫だけ。道路等で危ないところは、敷地の所有者が切ることになるが、どうしても危険であれば、市で切る。重要な松林などの保全区域については、国の基準とは違うが市が対応していく。現在、花巻バイオマス発電に木材を貯めており、こちらで、松くい虫被害の木を引き取る手続きをしているので、今後、伐採は進むと思う。	松くい虫は、どんどん北上している。花巻は全域が被害地域になっており、国から松くい虫の拡大を防ぐために予算の交付が受けにくい状況となっている。道路等で危ないところは、敷地の所有者が切ることになるが、どうしても危険であれば、市で伐採する。重要な松林などの保全区域については、国の基準とは違うが市が対応していく。現在、花巻バイオマス発電に木材を貯めており、こちらで、松くい虫被害の木を引き取る手続きをしているので、今後、伐採は進むことを期待している。
60	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	建設部	道路課	道路要望について	市道黒内沢線の、地域の要望箇所での番号が6番になっていたが現在は8番目になっている。もうひとつの要望は、林道前田の沢線。お墓がすぐ傍にある。雨が降ると道路に穴が掘れる。田んぼに砂利が流れ所有者に迷惑をかける。12、13基のお墓がある。お盆前にはトラックでならしたり、市も砂利補強している。1年に何回かならさないといけない。距離は330m位で、坂もあるので、側溝には砂利が入る。	各地区でコミュニティ毎に順番をつけている要望が約300件ある。全部取り上げられない。子供の通学路の歩道が必要だとか、ものすごく危険な状況にあることを説明しないといけない。八重畑コミュニティ会議で協議し、地区の方で、安全の部分ということで順番を上げていくようにしないとなかなか取り上げられない。	7/8土木施設要望について八重畑コミュニティ会議へ説明し、八重畑地区で協議された結果、黒内沢線を要望から外し、林道前田の沢線の舗装要望を入れた平成28年度土木施設要望書の提出を受けました。林道前田の沢線の路面を横断する側溝内の堆積土砂は除去済みであり、路側の側溝については現地調査し、H29年度に除去作業を進める予定です。
61	H28.6.24	市政懇談会 (H28)	八重畑	選挙管理委員会	選挙管理委員会	参議院議員選挙の際、振興センター等投票所の借用期日について	選挙の投票所で振興センターを8日～10日まで3日間、市で全館押さえている。8日からでないといけないのか。9日からでもよいのではないのか。	投票所の会場準備は、それぞれ会場毎に担当する職員が決まっています。通常は金曜日の夕方に準備して、選挙の投票に備えている。投票会場となる部屋を施設出来ればよいが、出来ない場合が多いので投票所に入られないよう全館を確保している。 今回については、仮に2日で良くて、今から2日に変えることはできないと思う。そういう声があったことは、伝えておく。	投票所会場準備は、投票日の前日までに会場設定することによりお任せします。投票所によっては事務従事者の都合により、投票日の前々日から会場準備し、選挙当日に備えています。投票所は選挙当日まで施設して誰もが入れないようにしており、施設によっては全館を確保するものとなっておりますから地域住民の方々には会議等施設を使用したいところではありますが、ご理解とご協力をお願いします。
62	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	総合政策部	防災危機管理課	土沢地区の災害対策について	東和体育館は、土沢地区の指定避難所に指定されているが、避難生活にかかる物品の保管状況や物品の種類・数量・搬入方法などはどうなっているのかその詳細を知りたい。また、有事の際のコミュニティ会議の関わりはあるのか、体育館の職員の対応が必要か、市職員との役割分担についてお伺いしたい。	東和体育館は、土沢第1行政区から第6行政区及び第9行政区にお住まいの方々の指定緊急避難場所及び指定避難所になっている。東和体育館を避難所として活用する場合の備蓄物資は、東和総合支所に保管しており、必要量を市職員が運搬することとしている。これは発災から3日分を想定したもので、アルファ米(ご飯)500食、アルファ米(お粥)350食、飲料水ペットボトル入りで816ℓ、粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、毛布80枚、携帯トイレ、災害用トイレ4台、トイレトイペーパーなどを備蓄している。 避難所を管理する職員は割り当てしており、夜間や土日でも割り当て職員が対応する。コミュニティ会議や体育館職員は、役割をお願いしていないが、鍵を開けて待っていていただけるとありがたい。 避難行動として、一次避難所に避難されたあと、東和体育館に移動することが想定されるが、すぐに東和体育館が避難所として開設されるのは、震度5弱以上の地震や避難勧告が出た時。一次避難所の対応は、自治会で対応をお願いしたい。	備蓄品は、平成29年3月10日現在で、東和総合支所にアルファ米(ご飯)500食、アルファ米(お粥)350食、粉ミルク810g、飲料水816ℓ、毛布80枚、災害用トイレ4台、携帯トイレ200個、トイレトイペーパー108ロール、投光器3台、石油ストーブ3台、哺乳瓶、紙おむつ等を備蓄している。避難所を管理する職員は割り当てしており、夜間や土日でも割り当て職員が対応する。なお、市では備蓄物が劣化し定期的に更新する必要があることなどから必要な備蓄量すべてを市が備蓄することは不可能と考えており、備蓄すべき物品を市内で保管している事業者と災害時における物資供給に関する協定の締結を進めている。
63	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	総合政策部	防災危機管理課	手押しポンプ設置の補助について	災害時は水の確保が大事。電気が使えない時は、手押しポンプが役に立つ。東京都では手押しポンプの設置に補助をしているようなので、前向きに検討していただきたい。	石鳥谷の八重畑地区で、使用できる昔の井戸をコミュニティ会議で調査し、災害時に使用する取り組みをした実績がある。土沢地区にも、古い井戸で使用できるものもあるかもしれない。東京都の例も研究してみる必要もあると思うので、持ち帰り検討させていただきます。	補助金の制度化は、困難であることから、地域づくり課とおして土沢コミュニティ会議へ情報提供した。

■平成28年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
64	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	東和総合支所	東和総合支所地域振興課 東和総合支所市民サービス課	東和コミュニティセンターの防犯対策について	東和コミュニティセンターが閉館になり、利用者はそれぞれに適宜会場を見つけて学習を継続しており、この部分については安堵している。しかし、閉館により人通りが少なくなると周辺がうす暗く感じられ、現在も待ち合わせ等の中高生が駐車場付近に待機していることから、防犯上心配しているところである。 また、冬の季節などを考えると、青少年の健全育成の見地から、このことをどう捉えているのか見解をお聞きたい。	東和コミュニティセンターの館内の照明は一切付けていないため、以前に比べると周辺はうす暗く感じると思う。コミセンの使い方として子供たちは待合場所として使われていることから、閉鎖にあたり道路側に待合所を設置した。夜間は10時まで照明を点灯し、防犯上鍵を閉めて朝6時30分に開けている。待合所の中になれば雨風はのける状態だが、広いスペースではないため、コミセンの軒下で待っている姿も見受けられる。今後は、駐車場付近に待機している生徒に対し、表示を十分するなど知恵を出して、対策を講じなければならないと考えている。	休止している東和コミュニティセンターを解体する予定で、平成29年度当初予算に解体設計業務に係る委託料を提案した。また、併せて施設整備に向け市民の皆さんの意見を伺うため、東和コミュニティセンター基本構想検討委員会を設立し、施設の基本構想を検討いただいている。その中で通学やスポーツ少年団活動の送迎など子供たちの待合場所としての機能を想定し、安全で安心して利用できる施設となるよう検討を進めている。
65	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	教育部	文化財課	市指定天然記念物の管理について	市全体で市指定の天然記念物が5か所あるが、そのうち東和町に22か所ある。できるだけ多くの天然記念物を後世に残したいと考えている。については、天然記念物の状態の把握方法やその管理に要する費用負担についてお伺いしたい。	市指定の天然記念物は全体で55件あり、そのうち植物は50件。このうち22件の植物の天然記念物が東和町内にある。これら天然記念物のうち、国指定の「カズグリ自生地」、「泥金山のシラキ自生地」は地域の管理組合により管理されているが、他の天然記念物20件については、所有者の管理となっており、市文化財指定をする際に、所有者の方に承諾いただき管理を依頼している。管理経費については、保護、増殖、生育環境保全などの経費で10万円以上要した場合、指定文化財修理費補助金交付要綱により上限50万円として2分の1が補助される。実績としては、平成27年度は仲町千本カツラの枝伐採に交付している。	市指定の天然記念物は全体で55件あり、そのうち植物は50件。このうち22件の植物の天然記念物が東和町内にある。これら天然記念物のうち、国指定の「カズグリ自生地」、「泥金山のシラキ自生地」は地域の管理組合により管理されているが、他の天然記念物20件については、所有者の管理となっており、市文化財指定をする際に、所有者の方に承諾いただき管理を依頼している。天然記念物の状態の把握方法については、管理者の方が把握している他に台風等の発生時には、市職員が巡視して被害の有無を確認している。天然記念物に限らず市指定文化財の状態把握は、定期的に地域ごとにパトロールを行っている。
66	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	教育部	文化財課	金比羅さんの赤松の松くい虫被害防止について	以前松くい虫被害にあう前に予防策として樹幹注入について市に相談したところ、木の中が空洞のため樹幹注入できないといわれた。友人の樹木医に診てもらったら中空でも樹幹注入できるとの話もあった。については、もう一度樹幹注入など被害防止策を検討してもらえないか。 また、コミュニティ会議から予防経費の補助してもらえないものか。	文化財保護審議会の委員で植物の専門家がいるので、委員と市職員と一緒に木を見て、所有者の方とどういう方法がいいか検討したい。コミュニティ会議の予算の使い方については、地域の中で話し合ってください。	該当木について7月12日に県文化財保護審議会の自然担当委員に見ていただき育成について意見を伺った。現在樹木の状態は良く、松くい予防の樹幹注入は木に負担がかかる。防除策については、専門業者に問い合わせよう指導があり、このことを発言者に伝えた。コミュニティ会議の予算の使い方については、地域の中で話し合ってください。
67	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	財務部	財政課	市の借金の現状について	以前の説明で、だんだん借金は減ってきていると聞いたが、現状はどうなっているのか。	一般会計の借金は553億円の見込みで、毎年減っていたが、今年度は、湯口中学校や大迫中学校などの工事が少し増えた。昨年度、新市建設計画と過疎計画の期間延長したため、有利な起債が使えることになる。合併特別債と過疎債は70%の交付税措置がある有利な起債であり、合併特別債は230億円まで起債が可能となる。今後も、健全な財政運営を行っていききたい。	一般会計の借金は平成28年度末で563億円の見込みである。平成27年度決算までは毎年減っていたが、今年度は、湯口中学校や大迫中学校などの工事があり、増えている。昨年度、新市建設計画と過疎計画の期間延長したため、有利な起債が使えることになる。合併特別債と過疎債は70%の交付税措置がある有利な起債であり、合併特別債は平成29年度以降約200億円まで起債が可能となる。今後も、健全な財政運営を行っていききたい。
68	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	井戸の湧水について	地域にある井戸2か所のうち1か所が枯れてしまった。館山公園の水道工事が原因ではないかとの話が出ているが、現状報告である。	水道工事との因果関係はわからないが、まず現地を確認させていただきたい。	平成28年6月20日 水道企業団担当者、工事施工業者及び給水関係者で現地確認。通常使用に十分な水量があることを確認した。
69	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	財務部	市民税課	小型特殊自動車のナンバープレート取得について	トラクターなどの小型特殊自動車について、新規で購入する際に販売店に協力してもらい、ナンバープレートの取り付け指導を行えば市税が増えるのではないかと。	面白い提言をいただき感謝する。担当課に伝える。	市内農機具販売店を訪問し、農耕用小型特殊自動車を購入した方に対し、標識の交付を受けなければならない旨、指導していただくよう依頼するとともにチラシを作成し、窓口に掲示してもらうこととした。
70	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	総合政策部	人事課 地域づくり課	市政懇談会への市職員参加について	地域の市政懇談会に、地元出身の市職員も出席し、地域の課題などを聞く機会を設けてはどうかか。	強制はできないが、非常にいいことなので声掛けをしてみたいと思う。	強制はできないが、様々な機会に周知を図ることとした。また、市政懇談会で出された意見については、全職員に周知しているが、開催にあたり特に職員に対して参加を呼び掛けることは行っていない。今後は、参加を呼び掛けている。
71	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の負担軽減について	民生委員の負担軽減を図るため、岩手町の自治振興会で一人暮らし高齢者世帯を対象に、首掛けスイッチを押すと赤灯とサイレンが鳴る装置設置の新聞記事を見た。市として何か研究してみたいかか。	民生委員さんの負担が大きいことは承知している。岩手町の件は担当で調査することとした。考え方は、私有地の松については所有者に責任を持って処分してもらうことになる。例外として、道路通行上危険な場合は、市で対応することもある。現在、バイオマス発電の燃料として、松枯れ病にかかった松の処分を検討している。処分の際には、所有者の負担が軽減されるように進めている。	首掛けスイッチは、岩手町内に81ある自治会のうちのひとつである川原木自治振興会にて実施しているもので、経費は当該自治会の納税貯蓄組合予算で賄っており自己負担はないと伺っている。事業は平成28年4月から開始し、自治会内の80歳以上の一人暮らし高齢者を配布対象として現在3世帯に配布しており、使用実績はないとのことである。町からは、首掛けスイッチの取り組みでは民生委員の負担軽減は見込めないかと伺っている。花巻市では、社会福祉協議会に委託して地域福祉訪問相談員を2名増員して、平成29年4月から10名配置し見守り活動を行うほか、民間宅配会社などに見守りをお願いして民生委員の負担の軽減に努めているところであり、首掛けスイッチの導入は予定していないが、今後とも地域福祉訪問相談員と民生委員児童委員協議会等関係団体とも協議しつつ、民生委員の負担軽減を図っていく。
72	H28.6.27	市政懇談会 (H28)	土沢	農林部 建設部 東和総合支所	農林林務課 道路課 東和総合支所地域振興課	道路沿いの松くい虫被害木の倒木について	枯れた松の木が倒れて道路をふさいでいた。木には確認済みの赤いテープが巻いてあった。個人的には所有者に責任があると思うが、いろいろな人の話のなかで、市で処分するとしているので手をかけたいかか。4月1日号の市の広報はなまきにもそのことが載っていて、市が対処すると書いていた。確認してから数年も経過しているのに手につかないことについて、市の考えを伺いたい。	4月1日号の市の広報はなまきにも、道路の木は市の責任で対応するとの記事は記憶にない。考え方は、私有地の松については所有者に責任を持って処分してもらうことになる。例外として、道路通行上危険な場合は、市で対応することもある。現在、バイオマス発電の燃料として、松枯れ病にかかった松の処分を検討している。処分の際には、所有者の負担が軽減されるように進めている。	基本的に私有地の松については所有者に責任を持って処分してもらうことになる。例外として、道路通行上危険な場合は、市で対応することもある。現在、バイオマス発電の燃料として、松枯れ病にかかった松の処分を検討している。処分の際には、所有者の負担が軽減されるように進めている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
73	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	建設部	都市政策課	空き家対策について	近年、管理不全による空き家が増加傾向にあり、防犯、環境、景観上さまざまな社会問題が生じているがその対策について。	市では、現在、花巻市空家等対策計画(案)を作成しパブリックコメントにより市民の皆様からの意見を伺い、7月中旬に公表する予定で進めている。 花巻市空家等対策計画の目的は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、計画を作成し市が取り組む空家等対策の中長期的な方針と具体的な取組を示すことを目的としている。 空家等調査の実態調査は、平成24年度と平成27年度に、行政区域長から649件の空家情報を頂いた。 また、法律の施行により、固定資産税台帳や他の自治体からの個人情報等が入手可能となり、これに基づき、市の方で再度調査したところ、239件の空家が確認された。 昨年区長から寄せられた268件と、市が確認した239件の合わせて507件の現地調査を専門業者に依頼し、情報のデータベース化を行う。 空家等については、個人の財産であり、基本原則は、所有者自らの責任において改善・解決を図ることが大前提である。 これからは空家等の管理不全抑制のため、所有者等と地域、行政が連携しながら所有者に適切な管理を促したいと考えている。	平成28年7月に空家等対策計画を策定した。今年度は実態調査とデータベース化を業務委託により553件の調査を行った。さらに第2期実態調査を平成29年9月まで約600件調査している。空家等の対策としては、まずは所有者等に適切な管理のお願いの文書を交付し、28年度は31件中9件の方が対応し、緊急性があつたものは件消防等に対応した。近隣に悪影響を及ぼす場合には特定空家等として、助言・指導、勧告を行う。また、空き家バンク制度を利用し、空き家の活用も図ることができる。空家等については、個人の財産であり、基本原則は、所有者自らの責任において改善・解決を図ることが大前提である。これからは空家等の管理不全抑制のため、所有者等と地域、行政が連携しながら所有者に適切な管理を促したいと考えている。
74	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	建設部	都市政策課	花巻市空家等対策計画について	平成27年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、花巻市の広報にも取組が示されているが、「花巻市空家等対策計画」について教えて欲しい。	計画の対象区域は、市内全域。計画の期間は平成28年度から32年度までの5年間。空家等の種類は、建物の用途を定めず、全ての建築物と付属する工作物で居住等の使用がされていないことが常態であるもの、またその敷地を空家等という。常態とは、概ね1年を目処としている。今年度は、空家等の実態調査を業者に委託し外観調査・所有者等のデータベース化を行う。 「特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処」の「特定空家」とは、そのまま放置すれば、倒壊、防犯上危険な状態、又は衛生上有害で適切に管理が行われていない、また景観を損なっており、周辺的生活環境の保全を図る為に放置することが著しく不適切な状態の空家となる。 原則は、所有者自らの責任で改善・解決を図ることを促す。 市では現地調査を行い、特定空家等判定基準により判定し、空家等対策推進委員会において判断、悪影響の範囲以内に周辺の建築物や通行人等が存在し、又は通行に被害を与えるかどうかの状態を判断する。特定空家等と判断された場合、「助言・指導」「勧告」となり、勧告となると固定資産税の「住宅用地特例」が受けられなくなる。 相談窓口は、建設部都市政策課、総合支所では地域振興課となる。「その他空家等に関する対策の実施」は、「予防」「活用」「措置対応」を基本とし、一層の効果を得られるように逐次計画を見直す。	計画の対象区域は、市内全域。計画の期間は平成28年度から32年度までの5年間。空家等の種類は、建物の用途を定めず、全ての建築物と付属する工作物で居住等の使用がされていないことが常態であるもの、またその敷地を空家等という。常態とは、概ね1年を目処としている。今年度は、空家等の実態調査を業者に委託し553件の外観調査・所有者等のデータベース化を行い、さらに約600件の実態調査を進めている。「特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処」の「特定空家」とは、そのまま放置すれば、倒壊、防犯上危険な状態、又は衛生上有害で適切に管理が行われていない、また景観を損なっており、周辺的生活環境の保全を図る為に放置することが著しく不適切な状態の空家となる。 原則は、所有者自らの責任で改善・解決を図ることを促す。 市では現地調査を行い、特定空家等判定基準により判定し、空家等対策推進委員会において判断、悪影響の範囲以内に周辺の建築物や通行人等が存在し、又は通行に被害を与えるかどうかの状態を判断する。特定空家等と判断された場合、「助言・指導」「勧告」となり、勧告となると固定資産税の「住宅用地特例」が受けられなくなる。相談窓口は、建設部都市政策課(4月から建築住宅課)、総合支所では地域振興課となる。「その他空家等に関する対策の実施」は、「予防」「活用」「措置対応」を基本とし、一層の効果を得られるように逐次計画を見直す。
75	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	建設部	都市政策課	花巻市空家等対策計画の対応事例について	「花巻市空家等対策計画」の対応事例について詳しく教えて欲しい。	「花巻市空家等対策計画」はこれからだだが、現在市に寄せられている空き家情報では、特に酷い地域から苦情があつた件については、市の方から適切な管理のお願いの文書を所有者または管理者に送付している。これにより、解体に至つた空家も数件ある。また、街中では、外壁の剥落防止の措置を取って頂いた事案が数件ある。敷地内の草刈りをして頂いたものもある。 外壁の剥落とか屋根の飛散によって周囲に悪影響・危険をもたらすケースもあり、消防や県の方とも連携し対応したケースもある。	花巻市空家等対策計画を平成28年7月に策定し、これに沿つて対応するが、現在は空家等の実態調査とデータベース化を行っている。近隣住民からの苦情等があつた場合、特定空家等と判断する前に、市から適切な管理のお願いの文書を所有者等に送付している。今年度も連絡後に所有者等が解体や補修等を行ったケースもある。緊急を要する場合は、県・消防と連携し対応する。今後は、近隣住民等に危険を及ぼす場合は特定空家等と判断し、助言・指導、勧告の順で対応していく。
76	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	建設部	都市政策課	空き家の活用策について	空き家は、地域的美観を損ない火災発生、防犯、防災の問題となるが、マイナス面ばかりではなく、リフォームを考えて利用の仕方によって活用、また資源にもなるのではないかと。	平成27年8月から「空き家バンク制度」を開始した。使わなくなった空き家・住宅を市に登録して、写真をつけて公表し、使いたい人に貸したり、売ったりするシステムである。 空き家を有効活用することにより、景観、防犯の面だけでなく、本市への移住・定住の促進となる。都会で生まれ育つた方で田舎で暮らしたい人がある。石鳥谷では少ないが、東和地域では、空き家を活用し農業を営んでいる方がいる。 空き家を登録し、市外の人との売買や賃貸契約が成立した場合、持ち主に10万円の奨励金を交付している。使う方がリフォームする場合で県外から定住し、売買で成立した際は、リフォーム経費の総額の2分の1で限度額200万円以内、賃貸の場合は総額の2分の1で限度額100万円以内で補助をしている。 人口は減少しているので、人口を増やす手立ての1つとして「空き家バンク制度」を活用したいと思っている。	平成27年8月から「空き家バンク制度」を開始した。使わなくなった空き家・住宅を市に登録している、平成29年2月現在で97件登録し30件の利用がある。 空き家を有効活用することにより、景観、防犯の面だけでなく、本市への移住・定住の促進となる。空き家を登録し、市外の人との売買や賃貸契約が成立した場合、持ち主に10万円の奨励金を交付している。使う方がリフォームする場合で県外から定住し、売買で成立した際は、リフォーム経費の総額の2分の1で限度額200万円以内、賃貸の場合は総額の2分の1で限度額100万円以内で補助をしている。人口は減少しているので、人口を増やす手立ての1つとして「空き家バンク制度」を活用したいと思っている。
77	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	総合政策部	秘書政策課	空家バンクの情報について	インターネット上に不動産紹介サイトが多々あるが、そちらへ花巻市の空家バンク情報を掲示し活用するののひとつの方法と思う。	花巻市のホームページのトップに空き家バンクのバナーがあり、空き家バンクのページに移動する。専用のページを設けているので、是非ご覧いただきたい。家の外観写真、土地面積、延床面積等、公表できる内容を全て掲載している。 他の不動産紹介サイトへの掲示については検討してみる。	各不動産紹介サイトの掲示については、岩手県宅建協会花巻支部と協議の上、次年度以降の対応を検討する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
78	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	駅前への放置自転車の活用について	何年か前の市政懇談会で駅前への放置自転車の活用について提言した。今年には岩手国体があるので、それに活用できないものか。当時の回答では、電動アシスト自転車を導入する計画があると伺ったが、その後どのようになったか教えて欲しい。	放置自転車を活用しているのは、石鳥谷交番連絡協議会で無料貸出自転車「チャリンタ君」。駅前に鍵のかかかっていない自転車を置き、自由に使用でき、多くの方に使用していただいている。使用した方が乗り捨てられる場合があるため、台数も少しずつ増やしている。電動自転車の件は確認する。	28年度開催された「希望郷いわて国体」における放置自転車の活用は、石鳥谷ふれあい運動公園で開催されたソフトボール競技において、競技係員、従事者等が広い競技会場内を移動する際に活用された。また、電動アシスト自転車について現在導入する計画はないが、石鳥谷交番連絡協議会において、平成28年度は無料貸出自転車「チャリンタ君」を4台増設し、その活用を図っている。
79	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	農林部	農政課	農作業を推進するためのGPSについて	農作業を推進するためにGPSの地上局を2ヶ所程設けると聞いたが、設置場所がどの辺なのか教えて欲しい。	今年の新規事業で、土地をメッシュで細かく状況を見る。3基設置する予定で、場所は、まだ明確に決まっていない。	石鳥谷生涯学習会館、宮野目中学校、太田小学校の3ヶ所にGPS基地局を設置し、9月末から運用を開始している。主に市内の北上川流域の平坦部をカバーしている。
80	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	農林部	農政課	GPSの活用について	GPSで場所が分かる。ドローンはGPSがないと動かないらしい。GPSを有効に使う場面が出てくると思う。3箇所設置し活用しなければ宝の持ち腐れになる。その支援構想とか補助事業があれば、有効活用できるのではないかと。GPSの活用する為の支援制度、構想があれば教えて欲しい。	今は設置の段階で、土壌の状況を把握するなどできるが、他方面での活用は、まだ研究段階なので参考にする。	GPSの活用を推進するため、10/13に自動操舵システムによるトラクタの小麦播種作業の実演会を開催。今後も実演会や勉強会を関係機関の協力を得ながら実施していく。また、GPSガイドシステム等の購入支援については、国・県の補助事業を活用するとともに、平成29年度には新規の市単独事業として購入支援制度を設ける予定としている。
81	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	選挙管理委員会	選挙管理委員会	18歳から投票ができるようになったことについて	今年から選挙が18歳となった。そこで、花巻市の市政の現状を市長・副市長・部長さん方から、授業の中のホームルーム等を利用して「今の花巻市はこういう状態であるよ」というようなことを話して欲しい。市政について子供たちにも伝える場を設けて欲しい。	市の選挙管理委員会では、明るい選挙推進協議会と一緒に市内の高校に出向いて、授業の一コマを活用させていただき、選挙権の意味等を勉強する時間を取らせていただいている。ご提言は、花巻市の市政について説明するというこれからのご提言でしたので、具体的に検討していく。	選挙管理委員会では、明るい選挙推進協議会と一緒に市内の高等学校に出向いて選挙啓発授業を行っており、主権者教育や選挙に対する意識啓発等について学習する時間をいただいております。提言いただいた市政の説明することについて、生徒に伝えることのできる内容となるよう選挙啓発授業を工夫して行ってまいりたいと思います。
82	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	農林部	農政課	中間管理機構の問題について	中間管理機構に大いに期待を持っているが、上手く利用できていないのが現状だ。平成28年度からまた制度が変わる話もあり、先日一部説明会があったようだ。組織を法人化したのが、なかなかきちんとした形にするのに時間がかかる。何でもスタートの時は、どういふ風にしたら良いかわからない。集落営農イコール法人化というような形で進めて、良い形になればと思っているが、その点について、ご所見をいただきたい。	中間管理機構の関係は、説明不足あるいは、スタート段階は大変で、皆さん苦労されていると聞いている。JAと連携を取りながら、きちんと説明をしていかなければいけないと思っている。	中間管理事業概要については、平成26年度から愛農土塾・集落型経営体研究会研修会や各地域毎に説明会を実施している。今後もJAや花巻農業振興公社等と連携を取りながら周知を図る。
83	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	振興センターの暖房について	大瀬川振興センターは、改築して10数年なる。充実した設備なのに、暖房施設の音がうるさい。せっかく講演に来ていただいても暖房の音がひどくて聞こえない。暖房を止めると寒い。プルーヒーターを使用して家庭用なので暖まらない。暖房対策を考えてよいのではないかと。	施設改善については、各地域から要望を聞き順次対応している。優先順位は、地域の方々と相談して決めており、地域の方々から優先順位が高ければ、対応できるが、地域の中で他の要望事項があり、優先順位が低くなっているのではないかと。思う。	施設改善については、地域から寄せられた優先順位の高い箇所から順次対応している。大瀬川振興センター一研修室の暖房施設の修繕については、現在地域からの改善要望はないが、今後他の修繕要望と合わせ、優先順位が高い箇所から対応してしていく。
84	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	農林部	農政課	生産調整について	平成29年度で生産調整が終わるらしいとの話を聞いた。市の助成制度、薬剤・肥料等・土地改良、まだまだ続けて欲しいが、いかがか。	継続かどうかは、当然有効で生かしていけるものについては、続ける前提であるが、ただ事情が変わってきているので、それに対応する見直し、あるいは、新たなものも視野に入れる必要があるのかと思っている。	国では、平成30年以降も米の需給調整に関与することを明らかにしているほか、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に代わる市町村別の生産量の目安を設定する方針を示したところである。現時点では案の段階であるが、本市においては、岩手県農業再生協議会から示された生産量の目安に基づき、花巻市農業推進協議会から認定方針作成者を通じて、生産者へ生産数量目標に代わる生産量の目安が示されるものと考えている。助成制度については、農業情勢を勘案しながら農業振興を図るうえで有用な事業となるよう、事業内容を検討していく。
85	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	市民生活部	生活環境課	子供達が楽しく集える憩いの場所について	金ヶ崎のせせらぎ公園は、24時間出入りが出来る公園で、噴水があり、小さな子供達が遊んでいる。親が目を見離しても危険ではなく、すぐ整備された施設であり、すばらしいと話していた。花巻市にも整備されたところがいっぱいあっても良いのではと思う。既存のものに如何にお金を掛けず、市民が集える憩いの場所に整備していただきたい。		花巻市では147箇所の公園について、市民から様々な要望をいただいておりますことから、4月以降は公園の維持管理のほか、公園の整備を含めた公園事業について検討するため新設する公園緑地課を進めてまいります。
86	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	振興センターのプールの存続について	大瀬川・八日市にプールがある。プールの老朽化でいずれは廃止の方向になると思うが、いかがか。	大瀬川地区と八日市地区に旧小学校のプールがある。現在修繕をしながら、子供達の夏休みにプール開放しており、今後の基本的な考え方は、今のプールの機能が壊れた場合、廃止の方向である。子供が減少しており、プール監視を保護者がしていることから、監視当番を続けていくことも難しい状況にあり、運営に差し支えがでることから、その話し合いも行っているところである。あと何年持つかわからないが、大事に使っていただいて、子供たちの夏休みの遊び場として、皆さんにご協力していただきたい。	大瀬川地区と八日市地区にあるプールについては、プールの基本的な機能が壊れた場合、廃止する方向で協議しており、地元のコミュニティ会議や地区体育協会、子供育成会の理解を得ている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
87	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	建設部	都市政策課	ウーバーという相乗り制度について	高齢者が交通事故の被害者となるのが今まで多いが、逆に高齢者が加害者になる事例もある。免許返納の際、デマンド方式もあるが、カバーしきれていない。富山県でウーバーという、相乗り制度がある。近い将来、そのような方法でも使わないと、高齢者はいつまでも免許証返納しないし、事故が増える。今すぐではなくても、検討余地があるのではないかと。	石鳥谷地域では河東、河西でデマンド交通を運行している。現在見直しをしている。現在は前日に予約するのが基本であるが、今後は当日の1時間前に予約できるように検討している。1日何便からフリータイムにすることも検討中である。各地域からのご意見を聞きながら、良いシステムにしたいと思っている。 ウーバーについては、三菱総研の方をご紹介頂き、担当者が勉強してきており、将来的には、そういうシステムも必要なのかなと思う。今後はデマンドを見直し、ウーバー等も検討するために勉強しているところである。	市の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画を現在策定中である。その中でお示ししている方向性として、東和地域では、石鳥谷地域に先行導入している当日予約に対応した新たな予約応答型乗合交通「予約乗合バス」を平成29年10月から導入し、併せて市営バスを廃止する計画としている。これは、限られた経費の中で、利用の少ない定時定路線型の市営バスから、利用者ニーズに合わせた効率的に利便性の高い運行が可能な予約応答型乗合交通「予約乗合バス」に転換していこうとするものである。また、市営バス廃止後の朝・夕の足の確保対策として、地域内を運行するスクールバスに一般の方が混乗できるようにしたいと考えている。運行経路や利用条件などの詳細については、教育委員会と引き続き協議を行い、できるだけ早期にお示ししたいと考えている。
88	H28.6.29	市政懇談会 (H28)	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	ふれあい公園の草刈について	間もなく、国体が開催される。国体推進課では、環境関連もしているが、役所は縦割りだと思う。ふれあい公園の歩道と車道の間に物凄く草があり、25日に地域で草刈をした。国体推進課・道路課・体育協会が横の連携を取りながら、環境美化をお願いしたい。ふれあい運動公園の西側と南側はさっぱりとしたが、北側と東側は、まだ草が残っている。草が長くならないうちに除草して欲しい。	石鳥谷第9区の下大瀬川美土里の会の方々に、草刈をしていただき感謝申し上げます。 ふれあい運動公園周辺の市道は、石鳥谷総合支所において年1回の除草剤散布の区域になっており、今後は適期における除草剤散布に努めていきたい。 また、歩道と車道の間に土が残っており、今年の4月に大瀬川線約2.5キロの緑石の土(2ガンプ8台)を除去したが、土が溜まっているとまた草が生えるので、今後土の除去も検討していきたい。	平成28年度の作業として、例年実施している除草剤散布は6月に大瀬川線とふれあい運動公園周辺の歩道に1回実施した。 国体開催に伴い実施した作業として、草刈については、ふれあい運動公園周辺の市道を対象に国体開催時期に合わせて、1回実施し、歩道と車道の間の土砂撤去は4月に大瀬川線を2km、9月までに大瀬川線とふれあい運動公園周辺を2.5kmを実施した。 平成29年度も例年どおり除草剤散布を実施する予定である。 国体開催に伴い実施した草刈及び道路の土砂撤去については、平成29年度には実施予定はないが、状況を見ながら対応を検討する。
89	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	上瀬保育園の施設整備等について	3月議会定例会の一般質問の中で上瀬保育園の改築整備の質問に対し、今後策定する公共施設の総合管理計画の中で計画していくとの答弁があった。公共施設の総合管理計画はいつできて、いつ実施されるのか、上瀬保育園の整備はどのような計画になっているのか。あわせて、保育園の再編について地域との相談はどのように考えているかとの一般質問に対し、保育園の再編は民営化した後、保護者や地域の皆さんの意見を伺う考えであるとの答弁であった。まず、民営化ありきでそのあとに再編する計画のようだが、小学校が統合でなくなり、また保育園もなくなってしまう地域から子供たちの声がますます遠くなってしまふ。保育園の整備と併せて今後の見直しについて伺いたい。	上瀬保育園は昭和55年12月建築で築後35年の建物。市が管理する市内15の公立保育園全体の状況を踏まえながら必要な施設の修繕改修は毎年行っている。上瀬保育園はほふく室の床修繕などを今まで実施しており、平成27年度は遊戯室屋根修繕などを行い、保育環境の改善に努めている。市では老朽化が進んでいる公共施設の適正な管理のため、花巻市公共施設白書で平成28年3月に作成し現状把握を行っている。今後これらを維持していくためには、40年間で約3,710億円、年間約92億円経費が掛かる試算結果が出ている。直近5年間の平均維持費用は約63億円、約29億円不足する見通しとなっており、現状のまま施設を維持していくのは難しいとの課題が明らかとなってきた。公立保育園についても平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画の方針に基づき、個別施設の計画を策定する予定となっている。公立保育園15園のうち築後30年以上経過した園が8園あり、上瀬保育園より前に建築された園は4園もある。これまで同様に必要な修繕等は実施しながら、公立保育園も中・長期的な課題と方向性を見定めることになる。 一方で、平成27～31年度を期間とする公立保育園再編指針を策定し、第1期実施計画では、平成29年度までに花巻地域の公立3園の保育園については民営化を進め、公立保育園の保育士の正職員比率の向上に取り組むこととしている。第2期は30～31年度で、法人立保育園の意見を聞きながら民営化を進めていきたい。上瀬保育園は定員60人に対しH28.4.1現在入所児童45人で、近年は50人程度の利用になっており、市の子ども・子育て支援事業計画における東和地域の保育施設利用見込み児童数は、H27年度257人からH31年度218人に減少すると見込んでいることから、今後のあり方については、公共施設等総合管理計画ばかりではなく、総合的な見地から保育教育環境検討会議や保護者、地域の皆さんのご意見を充分に伺いながら取り組むこととしているので、教育委員会で強引に民営化を進めるものではない。 なお、入所児童の安全確保と保育環境維持は、保育を実施するうえで重要かつ必要な事項であり、今後も必要な修繕等には計画的に対応する。	上瀬保育園は昭和55年12月建築で築後35年の建物。市が管理する市内15の公立保育園全体の状況を踏まえながら必要な施設の修繕改修は毎年行っている。上瀬保育園はほふく室の床修繕などを今まで実施しており、平成27年度は遊戯室屋根修繕などを行い、保育環境の改善に努めている。市では老朽化が進んでいる公共施設の適正な管理のため、花巻市公共施設白書で平成28年3月に作成し現状把握を行っている。今後これらを維持していくためには、40年間で約3,710億円、年間約92億円経費が掛かる試算結果が出ている。直近5年間の平均維持費用は約63億円、約29億円不足する見通しとなっており、現状のまま施設を維持していくのは難しいとの課題が明らかとなってきた。公立保育園についても平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画の方針に基づき、個別施設の計画を策定する予定となっている。公立保育園15園のうち築後30年以上経過した園が8園あり、上瀬保育園より前に建築された園は4園もある。これまで同様に必要な修繕等は実施しながら、公立保育園も地域ごとの保育需要とニーズの把握と将来予測を基に、民営化や運営規模の適正化による再編を検討します。 平成27年度策定の公立保育園再編指針及び第1期実施計画では、平成29年度に公立3保育園を民営化することにより、正職員比率の向上を図った第2期は30～31年度で、法人立保育園の意見を聞きながら民営化を進めていきたい。上瀬保育園は定員60人に対しH28.4.1現在入所児童45人で、近年は50人程度の利用になっており、市の子ども・子育て支援事業計画における東和地域の保育施設利用見込み児童数は、H27年度257人からH31年度218人に減少すると見込んでいることから、今後のあり方については、公共施設等総合管理計画ばかりではなく、総合的な見地から保育教育環境検討会議や保護者、地域の皆さんのご意見を充分に伺いながら取り組むこととしているので、教育委員会で強引に民営化を進めるものではない。なお、入所児童の安全確保と保育環境維持のため、平成28年度は遊戯室屋根修繕を実施済みであり、29年度には樹木伐採など環境整備を行う予定である。
90	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	上瀬保育園のトイレ修繕等について	園児のトイレは水洗化になったが、職員トイレや来賓用トイレは水洗化になっていないと聞いている。その他の施設修繕もあると思うが、喫緊の課題としてとらえて取り組んでほしい。	園運営に支障のないように、限りある予算の中で必要な部分は現場を確認しながら対応させていただく。	園運営に支障のないように、限りある予算の中で必要な部分は現場を確認しながら対応させていただく。
91	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	公立保育園再編指針について	民間委託する期間は、第1期は28年度から29年度、第2期は31年度から32年度か。また、第3期以降の上瀬保育園の民営化については、地域の意見を聞きながら進めていくと理解してよろしいかと。	公立保育園の再編指針が平成27年度から平成31年度までの5年間なので、その時点で改めて再編指針を見直し、データをお示しながら地域の皆さんや保護者の意見をお聞きしながら進めることとなる。	公立保育園の再編指針が平成27年度から平成31年度までの5年間なので、その時点で改めて再編指針を見直し、データをお示しながら地域の皆さんや保護者の意見をお聞きしながら進めることとなる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
92	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	保育園の民営化に伴う市の考えについて	いままでも公立保育園の果たしてきた役割があると思うので、移管先はしっかり選定して欲しいし民営化後も引き続き指導して欲しい。また、以前の説明で東和地域には一つの保育園だけでいいとの話があったが、児童数だけで判断するのではなく、地域で子供たちを育てていくということも考えて進めて欲しい。	今回の移管先の募集は、市内で保育の実績のあるところとしている。また、現状として法人立に入所している児童数は、公立保育園よりも多い状況である。移管先の選定にあたっては、保育計画などを審査し選定することとなるし、移管後も少なくとも2年から3年は計画通り実行されているか保護者の方々も交えながら確認していく。 東和地域に一つの保育園だけでいいとの話があったことだが、教育委員会では話をしていない。東和地域は法人立の保育園や公立の幼稚園もあることから、地域の皆さんの意見を聞きながら保育のニーズや地域特性を踏まえて進める。	公立保育園再編指針に基づく民営化において、運営法人の選定基準として「花巻市内で現に保育園または幼稚園の3年以上良好な運営実績を有する社会福祉法人、学校法人」とした。第三者による民営化事業者選定委員会を設置し、公募による応募法人から選定を行い、平成29年度民営化する3園の移管先法人を決定した。 移管先法人決定後、各保育園において保護者・法人・市の代表による三者協議のうえ「移管計画」を策定し、市は移管後5年間は運営計画の提出を受け、必要があれば訪問指導を行うこととして移管後の保育に関する。 民営化により、多様化する保育ニーズに柔軟に迅速に対応可能であること、保育の運営費について国・県からの歳入が見込まれるため安定した保育の継続が期待される。 民営化や統合による公立園の園数や規模は定めていない。現在の公立保育園再編指針の期間が満了する際には、地域ごとの特色に配慮しつつ地域の皆さんの意見を十分に伺いながら方針を定めたうえで進める
93	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	公立保育園と法人立保育園のいいところについて	公立保育園と法人立保育園のそれぞれいいところを教えてください。	公立保育園は、保健センターや発達相談センターなど、市の機関のネットワークの中で把握している特別な支援が必要な子どもを受け入れているという役割を担っている。また、保育士たちが培ってきた保育スキルは、貴重なものと考えている。 法人立保育園は、各保育園の活動内容について、園で特色をもって対応していると思うし、公立保育園は15園横並びで一斉の対応となるが、園長等の判断で臨機応変に、素早く対応できることが魅力と考えている。	公立保育園は、保健センターや発達相談センターなど、市の機関のネットワークの中で把握している特別な支援が必要な子どもを受け入れているという役割を担っている。また、保育士たちが培ってきた保育スキルは、貴重なものと考えている。 法人立保育園は、各保育園の活動内容について、園で特色をもって対応していると思うし、公立保育園は15園横並びで一斉の対応となるが、園長等の判断で臨機応変に、素早く対応できることが魅力と考えている。
94	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	建設部	都市政策課	公共交通のありかたについて	公共交通のありかたについては、市当局においてもスクールバス運行やデマンドバス運行等の見直しが進められているようであるが、現在の市の考えについて伺いたい。	市では、岩手県交通のバス路線への補助、石鳥谷地域及び東和地域、湯川地区でのデマンドバス運行、東和地域の市営バスの運行、花巻地域の市街地循環バス「ふくろう号」の運行など、地域住民の生活交通の維持、確保に努めている。しかし、路線バスについては、利用者が極めて少ない状況が続いており、将来的に路線を維持することは困難な状況と推測されるので、高齢者などの車を持たない方の生活交通を確保するため、デマンドバスの利便性の向上を図るとともに、新しい地域でのデマンドバスの運行を含めた市全体の公共交通のあり方について現在検討を行っている。 デマンドバスの利便性の向上について、現在は、利用したい日の前日までの予約が必要であるが、今年度当日予約で利用できる新システムの導入を予定しており、新システムでは当日の1時間前までに予約すれば利用できるようになる。また、現在は1日に3便又は4便と運行時間の制約があるが、新システムでは午前9時から午後5時までの運行時間内であればいつでも利用できるようになり、今年の12月から石鳥谷地域で試験運行を実施する予定である。 東和地域の公共交通については、市営バス路線の5路線の利用者が非常に少ない状況が続いており、田瀬線を除いた4路線では1便あたりの平均乗車人数が1人未満という状況である。今後、廃止を含めた市営バスのあり方について検討しなければならない状況であるが、平成29年度すぐに廃止となるものではなく、皆様からご意見を伺いながら、仮に、市営バスが廃止となった場合でも、新システムによるデマンドバスの利便性の向上やスクールバスの混乗利用など様々な手段を検討し、地域の生活交通の確保を図っていきたくと考えている。	市の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画を現在策定中である。その中でお示している方向性として、東和地域では、石鳥谷地域に先行導入している当日予約に対応した新たな予約応答型乗合交通「予約乗合バス」を平成29年10月から導入し、併せて市営バスを廃止する計画としている。これは、限られた経費の中で、利用の少ない定時路線型の市営バスから、利用者ニーズに合わせた効率的で利便性の高い運行が可能な予約応答型乗合交通「予約乗合バス」に転換していくこととするものである。また、市営バス廃止後の朝・夕の足の確保対策として、地域内を運行するスクールバスに一般の方が混乗できるようにしたいと考えている。運行経路や利用条件などの詳細については、教育委員会と引き続き協議を行い、できるだけ早期にお示ししたいと考えている。
95	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	建設部	都市政策課	デマンド交通の運行日数などについて	当日予約が可能となるなど、新しいデマンド交通は今よりも使い勝手がよくなると思うが、週5日から6日の運行はできないのか。また、スクールバスに乗れない中学生が路線バスに乗って帰宅している。デマンド交通に一本化し路線バスを廃止すると、中学生が帰宅できなくなる課題が残ると思う。さらに料金の問題もあると思うので、さらに住民の意見を聞き検討してもらいたい。	当日予約になると、常時車両と運転手を確保する必要があり、その分経費が発生する。実際に運行し始めた後に経費が見えてくるので、それらを検討しながら運行日数も検討したい。またスクールバスに乗れない中学生が路線バスに乗って帰ってくる件は、教育委員会と相談しながら検討したい。料金のあり方についても、以前からの課題としてとらえているので、引き続き検討していく。	当日予約が可能新たな予約応答型乗合交通を導入すると、常時、車両と運転手を確保する必要があり、その分これまで以上の財政負担が生じることから、現時点で運行日数を増やすことは難しい。今後、運行していく中で利用状況や運行経費が見えてくるので、それらを踏まえて、運行日数についても必要な見直しを図っていく。またスクールバスに乗れない中学生が路線バスに乗って帰ってくる件は、教育委員会と相談しながら検討していく。料金のあり方についても、以前からの課題としてとらえているので、引き続き検討していく。
96	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	建設部	都市政策課	新たなデマンド交通の実施時期について	デマンド交通の運行時間は、午前9時から午後5時となっているが、通院する場合遅いと感じる。各地区の意見を聞きながら検討してほしいと思うが、この新たなデマンド交通は、いつごろ結論がでるのか。	現行のデマンド交通が8時30分からなので、運行時間については今後検討していく。また路線バスがなくなることについては、拙速に進められるものではない。先行して今年の12月から石鳥谷地域で新たなデマンド交通を試行する。これらのデータを生かし、今後も地域の皆さんの意見を聞きながら、できるだけ皆さんに受け入れられる公共交通にしていきたい。実際に始めるときは、改めて説明してから始める。現状ではいつからとの話ではない。	当日予約に対応した新たな予約応答型乗合交通「予約乗合バス」の東和地域への導入については、平成29年10月を予定している。運行時間については、先行導入している石鳥谷地域の事例を基本とし、東和地域における地域説明会等でもいただいた意見をもとに検討し、市の案がまとまった段階で、地域の皆様にお示ししたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
97	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	建設部 総合政策部	都市政策課 秘書政策課	空き家対策の促進について	花巻市でも空き家対策を進めていることと思うが、当地域においても居住不可能な空き家が増えており、防犯・防火対策上や景観確保上等の問題が多々生じている。空き家対策条例等を制定し、一斉清掃の際に地域で草刈りをするなど取り組みが必要と考える。今後、魅力ある地域の環境保全を図るため、空き家の活用も含めた市の取り組みについて伺いたい。	市では、花巻市空家等対策計画を策定し7月12日公表予定だが、この計画は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき計画を作成し、市が取り組む空家等対策の中長期的な方針と具体的な取組を示している。空家等の実態調査は、平成24年度と平成27年度に区長の調査報告と地域の皆様から情報をいただいている。今年度は、業者に委託し、8月から約500件分の現地調査を行う。空家等は個人の財産であり、基本原則は、所有者自らの責任において改善・解決を図ることである。しかし、屋根の飛散や外壁の剥落により周辺に悪影響を及ぼす等の緊急を要する場合には、所有者等の承諾を得て、消防署や県と連携し応急措置を行うこともある。これから空家等の管理不全抑制のため、所有者等と地域、行政が連携しながら所有者に適切な管理を促したいと考えている。条例等を制定し地域でも管理、対処できないかとのことが、ご意見を踏まえ今後考えていきたい。	【総合政策部】 活用できる空き家については、ぜひ空き家バンクに登録をお願いしたい。空き家バンクは、平成27年8月から専用サイトにより周知を開始し、平成29年2月末現在で97件の登録をいただき、そのうち現地調査が終了した72件を現在公表し、利用登録についても現在まで102名の方に登録いただき、登録物件の詳細情報を提供し、市内外の方で31件が成約している。 支援策としては、空き家バンク登録物件を購入した場合、県外からの方に限り、リフォーム等に係る経費の1/2上限200万円を支援している。併せて、賃貸契約の場合も所有者の承諾を得たリフォームに対して経費の1/2上限100万円を支援している。また、空き家バンクに空き家を登録していただいた所有者の方に対しては、成約者が市外の方であった場合に限り、契約時の清掃等に活用していただけるよう空き家バンク活用奨励金として10万円を支払っているが、より使いやすい制度となるよう検討を進め、空き家の活用につなげたい。
98	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	建設部	都市政策課	空き家の雑草対策について	空き家の雑草が繁茂している場合、地域で草刈りすることは可能か。	地域の課題として取り組んでいただくことは大変ありがたいことだが、個人所有のものであるので、地域のことだから地域でお願いすると簡単には言えない。相談いただいた場合は、所有者に対応するよう連絡する。	【建設部】 市では、花巻市空家等対策計画を策定し7月12日公表した。この計画は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき計画を作成し、市が取り組む空家等対策の中長期的な方針と具体的な取組を示している。空家等の実態調査は、今年度は、業者に委託し、8月から553件の現地調査を行いさらに約900件を第2期実態調査を平成30年9月まで実施している。空家等は個人の財産であり、基本原則は、所有者自らの責任において改善・解決を図ることである。しかし、屋根の飛散や外壁の剥落により周辺に悪影響を及ぼす等の緊急を要する場合には、所有者等の承諾を得て、消防署や県と連携し応急措置を行うこともある。これから空家等の管理不全抑制のため、所有者等と地域、行政が連携しながら所有者に適切な管理を促したいと考えている。空家等対策計画に沿って対策を進めていく。 空き家の有効活用をめざし「空き家バンク」の仕組みを作り、平成27年8月より取り組んできた。H28.7.7現在で空き家登録件数が83件、空き家バンクを利用するための利用登録が56件となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は17件と登録物件の20%が実際に活用されている。なお、東和地区における空き家の登録件数は10件と他の地域と比較して少ないことから、今後さらに掘り起しを進めていきたいと思うので、地域の空き家について情報提供をお願いしたい。空き家購入支援策として、リフォーム等に係る経費を支援する仕組みがある。現在花巻市では空き家バンク登録物件を購入した場合、県外からの方に限りリフォーム等に係る経費の1/2上限200万円を支援している。賃貸契約の場合も所有者の承諾を得たリフォームに対して経費の1/2上限100万円を支援している。また、空き家バンクに空き家を登録していただいた所有者の方に対して、成約者が市外の方であった場合に限り、契約時の清掃等に活用していただけるよう空き家バンク活用奨励金として10万円を支払っている。
99	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	生涯学習部	生涯学習課	若者魅力アップセミナーについて	有線で聞いた若者魅力アップセミナーはいい取り組みだと思うが、詳しい内容を教えてほしい。	生涯学習課で行っている事業。若者向けのテーブルマナーなどを月1回講師をお招きし、日曜日の午後行っている事業で、この事業は出会いの場ではなく自分のスキルアップのために行っているもの。 市では、婚活対策として「婚シェルジュ」の養成事業を行っている。昔の仲人のような方を養成しようとするもので、年齢制限があるが現在3組の応募がある。また、「おせっかい」というNPO法人もあり、結ばれた実績に対し一組3万円の助成も行っている。	生涯学習課で行っている事業。若者向けのテーブルマナーなどを月1回講師をお招きし、日曜日の午後行っている事業で、この事業は出会いの場ではなく自分のスキルアップのために行っているもの。 市では、婚活対策として「婚シェルジュ」の養成事業を行っている。昔の仲人のような方を養成しようとするもので、年齢制限があるが現在3組の応募がある。また、「おせっかい」というNPO法人もあり、結ばれた実績に対し一組3万円の助成も行っている。
100	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	健康福祉部	国保医療課	医療費助成の手続きについて	未就学児の医療費について、現在病院の窓口で一旦支払ったあと、市から補助で戻ってくると聞いた。この手続きがもっと簡単にならないか。	未就学児については、今年の8月1日から県内一斉に、医療機関で受給者負担額のみを支払う現物給付方式となる。未就学児は、受給者負担額がないので、医療機関での支払いがなくなる。	未就学児については、平成28年8月1日から県内一斉に、医療機関で受給者負担額のみを支払う現物給付方式となった。本市の会場、未就学児は、受給者負担額がないので、医療機関での支払いがなくなった。
101	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	総合政策部	人事課	支所への権限移譲について	ここ2、3年支所に権限を委譲していると思うが、その項目や予算の執行に関し、金額的に支所長はいくらまで出せるというような権限は決まっているものか。	市の予算は1本だが、総合支所で使う予算は総合支所に置いている。ここ数年は本庁事務と総合支所の事務を見直し、支所で用足ができるように、人とお金を配置しているところ。また、議会のない月は市長が支所にお邪魔して、市民のご意見を聴く機会も設けているので、そのような機会をぜひご利用いただきたい。 予算については、総合支所長枠として特別配分をしている。また、部長職・課長職として、本庁と変わらない予算執行権限がある。	本庁事務と総合支所の事務を見直し、予算について総合支所長枠として特別配分をしている。
102	H28.7.8	市政懇談会 (H28)	谷内	教育部	こども課	上瀬保育園のあり方に関する意見交換会について	上瀬保育園のあり方について、田瀬地域コミュニティ会議と東和東部地区コミュニティ会議と一緒に勉強会、意見交換会を開催したいと考えているので、市職員の出席についてご協力をお願いする。	わかりました。	平成29年2月24日開催の東和東部・田瀬地域福祉推進検討委員会議において、「市立保育園の現状と今後について」と題して教育部こども課長が講演を行った。質疑応答や意見交換を行い学習会に対応した。(18:30～19:30)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
103	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市生活支援モデル事業 について	介護保険法に伴い、「花巻市生活支援モデル事業」のモデル地区となった。そこで、制度の説明と活力ある地域社会を維持するには、どの様にすれば良いか、市の考えをお聞きしたい。	介護保険は、平成26年度に制度改正となり、要介護の方々のサービスを市の事業として、全国一律のサービスから地域の実情に合わせたサービス体系をつくるという事業へと変わる。そこで市は、平成29年4月から総合事業として取組むことで、27年度から地域へ制度を説明し取組んでいる。 総合事業という事で、介護事業所が行うサービスを地域の方々・NPO等に取組んでもらい、介護事業所のサービスより安価なサービスとなる。今年度は、各地域の中で生活支援モデル実施地区を募集し、八日市地区コミュニティ会議を含めた4団体にモデル地区となってもらい、何回か説明に行っている。 介護事業所は、ヘルパーやデイサービスなどの通常の部分の事業を行い、地域の方々に行ってもらうサービスは、生活支援の部分で家事・ゴミ捨て等であり、専門的分野ではなく、地域の方々の生活に密着した部分をってもらう仕組み作りを進めている。 地域の方々がボランティア組織をつくり、一人暮らしの方や高齢者世帯を皆さんで一緒に見守り、支援して、安心して暮らしていけるようなサービスをボランティア活動として実践してもらおう。 今後皆さんの実践の結果を、各地域にお知らせしながら、市全体の取り組みとし順次に進めていく。 国の制度が変わって、平成27年4月1日から始まったが、全国的に平成27年度から実施しているところは少なく、花巻市は平成29年4月1日から、他の市町村の多くは平成29年4月1日から実施する。 この事業をすることにより、地域の活性化にも繋がり、地域の支え合いにもなる。 八日市地区にモデル地区として実践していただいて、良いところ、悪いところを改善し全市に進めていきたいと考えている。	モデル地区で取り組んでいただき成果を出すことで他の地域にも波及していくことを期待しているところであり、さらに多くの地域で住民の手による生活支援の取り組みが拡大していくように、今後も引き続き、地域へ出向き、先行して生活支援に取り組んでいる事例等の情報を提供しながらそれぞれの実情に合わせた組織づくりを支援して参りたいと考えている。
104	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	住民ボランティアとなることについて	有償ボランティアになると思うが、登録することになるのか。時間の縛りはあるのか。それから、対象者は1人だけに對するボランティアになるのか。	ボランティアは募集し、研修を行う。ボランティアに係る保険にも加入する。時間制約の点は、ある程度、相手と身近にならないといけないと思う。ある程度は固定した形では考えているが、必ずその人でなければいけないとは思わないと思う。今後は、地域の中で要支援介護サービスを利用している方たちに、試験的にサービス提供を実践していきながら、問題等を吸上げ話し合っていく。 サービス提供にあたり、本来の流れは、まず、サービスを必要とする方のケアプランを立てる。そして、サービスをどこにお願いするかということで、八日市地区の生活支援サービスを使いたいとなれば、連絡が来て依頼となり、登録いただいたボランティアを派遣する手続きをってもらう流れとなる。 今回、モデル事業を実施するにあたり、八日市地区の要支援者に声掛けをし、サービスの利用を試してみる考えている。 ボランティアをしていただける方には、研修会を設け、1日位のスケジュールで参加してもらう方向でいる。	生活支援の担い手となるボランティアには研修を受講していただくため、年に3回の研修会を開催する。受講修了者へは受講証明を交付。登録は支援を提供する主体への登録となる。
105	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	ボランティアの年齢について	ボランティアの方の年齢制限はあるのか。	ボランティアをしていただく方の年齢制限は決めていないが、65歳以下の方は、会社等に勤めている方が多いことや、この事業の考え方にボランティアする方の社会参加や介護予防を兼ねるという考え方があることから、主に65歳以上の方に担っていただければと考えている。	ボランティアをしていただく方の年齢制限は決めていないが、65歳以下の方は、会社等に勤めている方が多いことや、この事業の考え方にボランティアする方の社会参加や介護予防を兼ねるという考え方があることから、主に65歳以上の方に担っていただければと考えている。
106	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	ボランティア保険について	男性であれば、庭の掃除、草刈等の参加が出来るかと思うが、人や車に傷をつけた等の物損事故も対応な保険ですか。	保険については、これと決まったものではなく、現在損害保険会社と自身の怪我、家の物を壊した場合の物損保険について調査検討している。	全国社会福祉協議会主宰のボランティア保険では対人対物事故に対応できることから当該保険を勧められる保険と考えている。
107	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	介護ボランティアの勤務時間について	勤務時間は何時から何時まで。例えば、夜に来てもらいたい場合とかは。	例えば、ごみ出しの場合は、朝の仕事になると思うので、基本的には朝7時頃から17時頃の設定になると思う。	ごみ出しの場合は、多くの家庭では朝の仕事になると思うので、基本的には朝7時頃からの作業設定になると思われるが、それぞれの実情に対応した柔軟な設定としてよいものと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
108	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	生涯学習部 石鳥谷総合支所	生涯学習課 石鳥谷総合支所 地域振興課	生活をいきいきとするための 生涯学習、社会教育等について	高齢になると毎日の生活が色々な意味で、大変になってくる。生活をいきいきとするため、生涯学習とか社会教育等、いくら年を取っても勉強することは大事と思う。今までも、市の主催の生涯学習等示されることがあるが、なかなかコミュニティ会議の方と行政と、十分に地域の方に伝わっていかない気がする。もっと市とコミュニティ会議が情報共有化して、生涯学習の場に多く参加できるような、仕組み作りができないものか。	市全体で実施している生涯学習には、花巻市のまなび学園、石鳥谷では生涯学習会館、大迫・東地区にもある。振興センターは、昨年までは、市が直接、生涯学習の講座をしていた。今年からは、コミュニティ会議が主体となり、地域づくり、地域活性化のため、それぞれの地域で生涯学習活動を行っている。今年では、27地区コミュニティの事務局と市の生涯学習関係者と一緒に、研修会を3回実施する予定である。市では、全体で実施する旧4地区での事業は引き続き行う。地域の生涯学習は、コミュニティ会議が主体となり、地域の皆さんの要望と一緒に考えながら、実施していただく。自治公民館活動においては、お住まいの地域の方々と学習・運動することが大事なので、出前講座において講師を派遣する。利用については、現在PRしている。市では、全体の生涯学習事業もよいが、地域の活力を維持するためには、振興センター・自治公民館規模の学習活動も大切と考えており、今後とも支援するとともに、コミュニティ会議とは連携して、研修等に取組んでいきたいと考えている。	【生涯学習部】 生涯学習事業については、本庁、各総合支所、生涯学習都市会館、石鳥谷生涯学習会館、各振興センターを中心に、市民講座や高齢者学級、女性学級、地域ごとの生涯学習講座等を実施し生涯学習施策を推進しているところである。特に各振興センター地域で行う講座は、地域づくりを進める上で重要であり、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携など、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、今年度からは各コミュニティが主体となって実施していただいているところであり、今後とも、地域が主体となって行う生涯学習事業について、魅力的な学習プログラムの開発やこれを推進する人材の育成などを支援するとともに、情報の発信についても強化して参りたいと考えている。 【石鳥谷総合支所】 市全体の生涯学習事業のほか、振興センター・自治公民館規模の学習活動も大切であり、今後とも支援していく。また、コミュニティ会議とは連携し、今後研修等を実施するなど、情報を共有する仕組みについて検討していく。
109	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の経費について	昨年まで、振興センターの生涯学習は市で実施していた。コミュニティ会議で実施する際の生涯学習の経費について、説明をお願いしたい。	今年度は、コミュニティ会議に補助金という形で、八日市地区は年間10万円程度を生涯学習費としてコミュニティ会議に交付している。来年度からは、地域づくり交付金の中から生涯学習の経費をお願いしたいと考えている。既に、地域づくり交付金の中で生涯学習の講座を対応している地区もある。生涯学習と地域づくりは別だと区切られるものではなく、地域づくりのソフト的な事業として、生涯学習講座や文化祭も該当して考えてもらって良い。	今年度は、コミュニティ会議に補助金という形で、八日市地区は年間10万円程度を生涯学習費としてコミュニティ会議に交付している。来年度からは、地域づくり交付金の中から生涯学習の経費をお願いしたいと考えている。既に、地域づくり交付金の中で生涯学習の講座を対応している地区もある。生涯学習と地域づくりは別だと区切られるものではなく、地域づくりのソフト的な事業として、生涯学習講座や文化祭も該当して考えてもらって良い。
110	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	生涯学習部 石鳥谷総合支所	生涯学習課 石鳥谷総合支所 地域振興課	生涯学習を地域ですることについて	生涯学習をコミュニティ会議や自治公民館で行う際、先立つ人が大変だと思う。市から指導や助成もしていただきながら、やっていくしかないと思うが、やることは良いが、果たして皆さんに分かってもらうにはどうしたら良いものか。	生きがいづくりは、地域の活力を維持する大きい要因となる。そこでコミュニティ会議の指導者と市の方で進めていくことで、今年度は、3回の研修会をする。また、北湯口に県の生涯学習センターがあり、そちらでは県レベルの研修会が行われており、そこでも協力して講習会をしましょうと話をしている。花巻にそういう良い施設があるので、県とも協力しながら、やっていきたいと思う。生涯学習を地域のコミュニティでするのは、花巻、北上が先進地で、次に奥州・一関。地域の活力を維持するのは、やはり地域のコミュニティであるので、コミュニティが主体となって、市も一緒にやっていく。今年度からはコミュニティ会議で2人雇用してもらい、コミュニティ会議の仕事を全面的に行っていたい。その2人の職員には地域づくりの大きな仕事である、生涯学習も一緒にやってもらう。しかし、市の正規職員のように生涯学習について十分な知識がまだないので、研修会等、本庁・支所の職員と一緒に考えて支援する体制をつくった。今は過渡期なので、まだ十分ではないが、今後コミュニティ会議を中心にやっていただく。生涯学習の経費は、今年度は市で負担するが、来年度からは、地域づくり交付金に含む考えである。	コミュニティ会議や自治公民館が生涯学習事業を行う際の必要な知識を学ぶための研修会を今後も実施していく。また、活動事例を広く市民に周知できるよう支援体制を維持していく。
111	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	生涯学習課 石鳥谷総合支所	生涯学習課 石鳥谷総合支所 地域振興課	生涯学習の企画の提案について	市の職員が常駐していた時は、生涯学習関係は職員に任せていた。コミュニティ会議ですぐやれるかと言われれば、難しい点もある。お願いしたいのは、色々な企画で素晴らしい内容もありますので、私たちが自発的に、何を望んでいるか忙しい中不明ですので、良い企画を提案していただき、きっかけづくりをして頂ければと思う。スポーツ関係も必要ですし、健康維持につながる様な取組みもお願いしたい。(意見のみ)		生涯学習課において、市内のコミュニティ会議職員等を対象とした研修会を実施しており、今後も生涯学習事業に関する企画の提案やきっかけづくりに努めることとしている。また、スポーツ関係など生涯学習関係以外の担当課に及ぶ生涯学習活動もありえるので、その場合は関係部署との調整を行い、必要な支援をしていく。
112	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	健康福祉部	長寿福祉課	湯のまちホット交流サービス事業について	平成22年度から「湯のまちホット交流サービス事業」を、私達は13人でサロンをつくり大変有効に活用している。皆さん農家ですが、月1回の温泉を楽しみにしている。噂で、事業が無くなると聞き、市長さんが見られるので、是非継続をお願いしたく今日来ました。介護も大事だが、元気な年寄りも大事にして頂きたい、10数名の70・80代のメンバーですが、1人も介護を受けてなく、皆、月1の楽しみです。大事にして頂きたい。	事業を止めるとの話をしたことはない。去年は、大迫の温泉ではない施設を事業対象に追加した。拡充はしていくが、止める予定はない。	当該事業は次年度も継続する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
113	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	農林部 石鳥谷総合支所	農村林務課 石鳥谷総合支所 地域振興課	県道石鳥谷花巻温泉線の松くい虫対策について	輪番制の区長をしている。今まで公民館長や前区長が色々努力して、県道石鳥谷花巻温泉線の松くい虫対策で、伐採していただき良かったのだが、まだ10m程残っている。さらに奥には、赤いテープを張った木が10数本残っている。 その歩道は、保育園児の散歩コースや小・中・高校生の自転車通勤路、地区民のウォーキングコースも兼ねている。木がいつ倒れるか、非常に心配している。今までの経緯を見ると、これは市、これは県という縦割りが生じていて、その点を地域の安心・安全の観点から、安心できる歩道にしたい。	松くい虫対策にかかる予算は、毎年減っている。国の方針では、被害が広がってない地域を止めようとしている。花巻に関しては、大迫地域は予算がついていて集中的にやるということ。旧花巻、石鳥谷、東和地域については、危険箇所や公園・宮澤賢治童話村等には手を掛けるが、それ以外は行わないようである。 道路沿いについては、基本的には所有者に伐採してもらおう。ただし、大迫地域は松くい虫の拡大を止める予定だったが、国からの補助金が当初の見込みより大幅に減らされており、深刻な状況である。 そのうえで、県道の敷地内であれば県へ働きかけをし切ってもらい、私有地であれば所有者へ伐採をお願いする。通行に危険であれば、検討しなくてはならない。他にも沢山あって、全部はできないが、特別人通りが多いとか危険であれば、対応しなくてはいけない。 (市長⇒所有者を調べることを指示) 花巻バイオマス発電所で、松枯の木を引受ける話がある。松枯の木を、固まった所を切れればよいが、枝別れしているところを少しずつ切ると、運ぶコストが掛る。コストを安くするために検討する余地があると、担当部署と話し合いをしている。出来れば、松枯も花巻バイオマス発電所に対応し、所有者の負担がない様に検討している。	今年度末までに約60本の松くい被害木の伐採を実施済。 (場所:石鳥谷保育園から県道石鳥谷花巻温泉線を約400m南下した右手の林)
114	H28.7.15	市政懇談会 (H28)	八日市	建設部	道路課	葛丸川の中州の柳の木について	防災上の話だが葛丸川の問題で、私達は県から、草刈りの委託を受け河川敷は作業するが、中洲には手付かず、柳の木が業者では切れない位の太さになっている。このまま放置して置くと、2、3年前の雲石町や紫波町の集中豪雨ががあったが、葛丸川の堤防では、有効排水能力が落ちていないのではないか。天候異常もあるので国土交通省への要望の働きかけをお願いしたい。	国交省の出先機関である北上川河川国道事務所に伝える。	葛丸川は県管理河川(花巻土木センター)であることから対応を依頼したところ、平成29年度に立木伐採を予定していると回答がありました。併せて、作業においては、施工業者が決定した後何処まで対応出来るかコミュニティ会議へ連絡するとの回答をいただいています。
115	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	「地域で行う生活支援・ボランティア運営」事業を「まちづくり」に活かすことについて	平成29年4月1日から花巻市の介護予防サービスが介護予防日常生活支援総合事業に変わることが機会に、当八幡地区はそれに向けてモデル地域指定を受けることになった。 「元気でまっせ」体操は、浸透してきているが、ボランティアは進んでいない。 この事業が単に介護サービス給付費や介護事業者の補てんに留まるのではなく、地域住民の絆や見守り体制の強化につながるように活かすことが重要と思われるが、そこまで持っていくためにどのように展開していったらよいか。	ボランティアは、高齢者の方々を対象と考えている。高齢者の方が支援する側に回っていく事で、介護予防の効果が出る。 この事業は、介護保険からの支出を抑えることだけが目的ではなく、高齢者がボランティアを支援することにより、自分が要介護にならない様に色々考え行動をとる事により元気な高齢者を増やすことも目的である。また、この事業をすることにより、地域の活性化にも繋がり、地域の支え合いにもなるものと考えている。 来年からボランティアに行っていたきたいことを、前倒してやる。ボランティアを募集し、研修を受けていただき取組んで行く。	ボランティアは、高齢者の方々を対象と考えている。高齢者の方が支援する側に回っていく事で、介護予防の効果も出る。 この事業は、介護保険からの支出を抑えることだけが目的ではなく、高齢者がボランティアを支援することにより、自分が要介護にならない様に色々考え行動をとる事により元気な高齢者を増やすことも目的である。また、この事業をすることにより、地域の活性化にも繋がり、地域の支え合いにもなるものと考えている。 さらに多くの地域で住民の手による生活支援の取り組みが拡大していくように、今後も引き続き、地域へ出向き、先行して生活支援に取り組んでいる事例等の情報を提供しながらそれぞれの実情に合わせた組織づくりを支援して参りたいと考えている。
116	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	健康福祉部	長寿福祉課	要支援者とボランティアとのトラブルについて	高齢者を支援するにあたり、要支援者とボランティアの間で、トラブルが発生した際、市として、どういことが想定されるか。ボランティア研修もあるが、トラブルがないようにお願いしたい。せつかりのまちづくりのためにやっていると、裏目に出ないように色々想定し検討をお願いしたい。	ボランティア研修については、八幡地区は9月と11月に予定している。準備が整い次第、第1回目を9月に開催し、1日4時間位の研修を2日間で計画したい。その中で、ご指摘の想定される問題点については、社会福祉協議会でノウハウがあるので、社協と一緒に研修会に取り入れていく。	社会福祉協議会への委託事業としてボランティア研修会を実施予定。モデル事業などでの検討事例を生かしながら、今後も引き続き、生活支援における検証を行い、情報提供しながら必要な支援を講じていきたいと考えている。
117	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	生涯学習部	生涯学習課	「豊かなまちづくり」のために「精神的な成長」を図るための生涯学習の充実について	コミュニティ会議の役割は、地域住民に対しての学習機会を、地域住民が求めるものに基づいて、地域住民に対し学習機会を提供する事が、我々の役割なのではないかと思っている。 コミュニティ会議とすれば、住民の必要・需要を把握しながら、生涯学習を進めていきたいと思っている。市としての考えをお聞きしたい。	生涯学習には、個人の心を豊かにするだけではなく、学習の成果が地域や社会で活かされ、あるいは学びによって地域の連帯感が深まり、コミュニティの形成や地域、そして、まちの活性化を促す効果があると共に、郷土を愛し丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育ち、本市のまちづくりを支え発展に導く大きな力になるものと考えている。 生涯学習という事で、市の全体の取り組みもあるが、地区単位等の取組みに対して、出前講座等色々メニューを準備している。 やりたい事などを生涯学習課の担当の方に相談して頂き、より良いまちづくりに、繋げる学習活動にしていればと考えてる。	生涯学習には個人の心を豊かにするだけではなく、学習の成果が地域や社会で活かされ、あるいは学びによって地域の連帯感が深まり、コミュニティの形成や地域そしてまちの活性化を促すという効果があると同時に、郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つ生涯学習社会の実現が、本市のまちづくりを支え発展に導く大きな力になるものと考えている。 個人が学習したことを社会や地域との関わりの中で発揮することができ、さらには地域の活性化とまちづくりにつなげる広い視野を持って生涯学習活動に取り組むことができるまちを目指して、生涯学習施策を推進してまいりたいと考えている。
118	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	生涯学習部 石鳥谷総合支所	生涯学習課 石鳥谷総合支所 地域振興課	コミュニティ会議への支援について	以前は、地区公民館には市職員が勤務していて、生涯学習も活発だった。今は、地域の事は地域で、ということからコミュニティ会議が出来た。コミュニティ会議の活動は、私たちのまちづくりより良いものにしたいたい。活動なので、市には、積極的な声掛けとご支援・ご指導をお願いしたい。また、市の各部署での横断的なサポートもお願いしたい。	石鳥谷については公民館活動が活発で、公民館が地域のリーダー的活動の特色があったことは認識している。 生涯学習は、市の生涯学習部、地域支援監を含め支所の職員が、ノウハウをもっている。地域支援監は正にそれが仕事なので、地区に出て一緒に考えたい事をお願いしている。	【生涯学習部】 各地域で行う生涯学習事業は、地域づくりを進める上で重要であり、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携など、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施した方が効果的であることから、今年度からは各コミュニティが主体となって実施していただいているところであり、今後も、地域が主体となって行う生涯学習事業について、魅力的な学習プログラムの開発やこれを推進する人材の育成などを支援するとともに、情報の発信についても強化して参りたいと考えている。 【石鳥谷総合支所】 地区で行う生涯学習事業は重要なものだと認識しており、今後とも地区に出て、必要なサポートを実施していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
119	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	総合政策部	地域づくり課	「男女(みんな)の特性を活かしたまちづくり」について	「男女(みんな)が互いに認め合い、ともにきめこまちづくり」を目標に、花巻市は今年度から男女共同参画第2次基本計画を始めようとしている。このことから、各地域が進めている地域づくりでは、「男女(みんな)の特性を活かしたまちづくり」を意識した推進を図ることになるが、どのように進めるべきか。	市の考え方は、地域づくりは女性や若い方も必要との認識である。平成19年に花巻市男女共同参画基本計画を作成、平成27年度は計画の見直しを行い、平成28年3月に第2次の男女共同参画基本計画を作成、広報でPRした。まず1番大事なのは意識改革だと思う。市では男女共同参画推進委員として17人を委嘱している。例えば推進員の活動で、各地区の集會等に行き、女性参画、女性視点での参加が必要だという内容の寸劇を行うなどして、男女共同参画を普及させる講座をしている。担当は、本庁地域づくり課になるが、総合支所では地域支援監なり地域振興課に問い合わせいただければ、各地区の集會等へ伺う。また、コミュニティ会議役員の女性の割合を高めようという事で、市全体で3割を平成35年の目標としている。今市全体で、平均11.4%が春の段階の数字で、これを3倍にするという大きい目標を立てた。地区で考えて頂きながら、少しずつできる事から、市も一緒にやっていきたいと思う。	第2次花巻市男女共同参画基本計画において、地域づくりは女性や若い方も必要との認識のもと、地域へ男女共同参画の意義などについて啓発を行っている。市では男女共同参画推進員を委嘱し、例えば各地区の集會等に行き、女性参画、女性視点での参加が必要だという内容の寸劇を行うなどして、男女共同参画の普及に努めている。
120	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	建設部	都市政策課	空き家調査について	昨年度区長宛に、空き家の有無を調べてくれとの依頼があり、調べて報告したが、「たまたま来て手入れをするのは除く」とあり、それであれば回答0件で報告した。年に1回であれば、手入れをしているとは言えないのではと思う。市への質問は、区長からの報告書での確認なのか、それとも市で調査・所有者確認をし、手入れ等の指導をされるのか聞きたい。	調査したのは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」でいう「特定空家等」になりうるような空家かどうかだ。「特定空家等」になれば、危険とか近隣に迷惑を掛ける、道路にはみ出す、あるいは非常に不衛生で、ねずみ等が大量発生し、近隣に害を与える場合は、市が是正することを指示・勧告・命令をして、それでも駄目な場合は、市が措置をし、代金を所有者に請求する為の基礎資料としてお願いしたものである。もし危険または不衛生であるのであれば、情報は伝えていただきたい。	昨年の調査は、管理不全の空家等を調査する目的で実施したもので、区長からの報告と資産税課の資料を基に、実態調査とデータベース化を業務委託により、今年度は、553件行った。管理不全の空家等の所有者等に対して適切な管理をお願いし、近隣に迷惑がかかる危険な空家等は、空家等対策計画に沿って助言・指導、勧告等を行う。もし危険または不衛生な空家等の情報があった場合は、連絡いただきたい。
121	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	市民生活部	生活環境課	市で設置している公衆トイレについて	冬時期、洋式トイレの便座が冷たくて座れない。鳥谷崎神社の隣の立派なトイレは市の管轄か。あそこは、近代的なトイレで、ウォッシュレットもあり、便利快適だ。全市統一にならないものか。市の体育館も冬時期、冷たくて使えない。	公衆トイレの設置には、非常に費用がかかる。市の施設のトイレは、和式が多いので少しずつ洋式に替えていく。今年度は団体があるので、花巻球場のトイレを洋式にした。高額な費用がかかるので、少しずつ、計画的に替えていくことにしている。	公園内のトイレにおいて冬期間を含め通年で利用できるトイレは、平成28年12月から冬期間利用可能となった鳥谷ヶ崎公園トイレを含め6箇所となりました。完全に洋式化となっているのは鳥谷ヶ崎公園トイレと三の丸公園トイレのみです。他の4箇所は和式トイレが殆どですが、今後は利用状況等を把握しながら地域の皆様のご意見を伺い、計画的に改修を進めて参ります。
122	H28.7.19	市政懇談会 (H28)	八幡	健康福祉部	地域医療対策室	花巻市に医師を増やすことについて	市は医師確保対策に奨学金制度を設けていると聞いたが、奨学金制度だけで、果たして医者または開業医が増えるのか。奨学金を利用して医者になっても、必ずしも花巻市に住むとは限らない。それよりも、花巻市に開業したい人に対して、補助金・開業資金等を出す方法が良いのではないか。	市の奨学金の制度は、医者に限らず、高校生は高校生、大学生は大学生と一律の制度になっている。開業医に補助金を出している市はあるが、確か1億円と新聞に記載されていたが、出したからといって、必ず来るものでもない。医師の奨学金は、県の奨学金制度が3種類ある。その内、市町村が出資しているのを岩手県国保連が取りまとめている「市町村医師養成修学資金」に花巻市も拠出している。奨学金を受けた医師は、制度の違いによって卒業した後6~9年間、岩手県立病院もしくは公的病院に勤務する義務がある。しかし、当市の花巻地区にはそのような義務履行する病院がないこと。また現在、沿岸において医師が不足していることから、花巻市内に医師が配置にならない。国保連には、花巻市に医師を配置して欲しい旨を強く要望しており、県内全市町村に、医師配置についてのアンケート調査を実施してもらうことを検討していただいている。	市の奨学金の制度は、医者に限らず、高校生は高校生、大学生は大学生と一律の制度になっている。開業医に補助金を出している市はあるが、確か1億円と新聞に記載されていたが、出したからといって、必ず来るものでもない。医師の奨学金は、県の奨学金制度が3種類あり、その内、市町村が出資しているのを岩手県国保連が取りまとめている「市町村医師養成修学資金」に花巻市も拠出している。当該事業では県立病院や市町村立病院など公立病院等の業務に従事する医師を養成する目的で修学資金の貸し付けを行っているが、花巻市内で義務履行の対象となる施設として県立東和病院と大田診療センターが対象となっているもの、地域医療の中核的な役割を担う総合花巻病院や花巻温泉病院が配置対象となっていないことから、義務履行施設の拡大を県や国保連に要望してきた。国保連では平成28年8月に県内全市町村へ意向調査(アンケート調査)を実施したが、現時点においては大方の理解をいただく状況に至っていない。今後は、移転新築する総合花巻病院が市からの支援を受けるとともに、市民に開かれた病院運営を行うなど、より公益性が明確になった段階で再度の検討をお願いしたいと考えている。
123	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	消防本部	消防本部総務課	消防団員の確保について	宮野目地区でも消防団員のなり手がなくて、各消防団で対応に苦労している。消防団組織見直し委員会」で話し合われている内容と、組織の段階的な見直しの具体的な内容について教えてほしい。消防団組織等の見直しには、団員の定員、機能別消防団員の構成割合等も含まれるのか。	消防団員の確保が困難になっているため、将来にわたって持続可能な消防団の再編を目指すことを目的に平成25年10月から「花巻市消防団組織等見直し委員会」を開催し、計6回の委員会を開催し協議を重ねていく。委員会での検討内容は、分団内部の現状と課題を把握するためアンケート調査等の実施、消防団員の負担軽減を図るために団行事の見直しから始めている。消防団員の確保のために、事業所で働く団員の活動環境を整える「消防団協力事業所表示制度」の普及に加え、平成28年1月からは新たに「花巻市消防団応援事業要綱」を策定し、消防団員やその家族が団員カード提示によって割引、入場料の減免などのサービスが受けられることで、消防団員を地域ぐるみで応援し、地域防災力の向上と団員の確保につなげることを進めている。今後の消防団組織の在り方について、比較的若い消防団の部長、班長を対象にアンケートを行い、現状と5年後10年後の将来を見据えた意見や提言を集約、検討し、今後の消防団組織のビジョン策定につなげていきたい。平成28年3月15日に「花巻市消防団組織等見直し委員会」を開催し、今後は花巻市消防団の再編計画を策定するために、部長、班長を対象としたアンケートを実施し、若い人たちの意見や提言を集約検討して、たたき台となる再編計画案を作って協議する。団員の定員の見直し、機能別消防団員の構成割合等も会議の委員の中で協議を行いたい。	消防団員のなり手の問題は全国的な問題であり、人口の減少や就業構造の変化から難しい状況である。花巻市では、平成28年11月に部長、班長を対象としたアンケートを実施し、結果を、平成29年2月27日の「花巻市消防団組織等見直し委員会」において報告し、現在抱える問題点、今後の進め方について検討した。今後の進め方として、4地域ごとに消防団の現状と課題を地域で説明し、将来を見据えた地域の構想を地域ごとに検討し、団員と地元の方々がお互い現状を理解したうえで地域構想を持ち寄り再編計画案を作成する。団員の定員の見直し、機能別消防団員の構成割合等についても引き続き協議を進めている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
124	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	建設部	道路課	下水道工事後の舗装復元箇所の凹凸について	舗装された市道における下水道管施設工事施工後の舗装復元工事箇所について、あちこちで凹凸が生じている。不具合箇所は歩道のない児童の通学路等にも生じていて、交通安全の面からも懸念がもたれる。施工不良、監督不十分ではなく、道路掘削復旧工事の設計施工基準等に問題があるのではないかと。不具合が出ないよう施工基準の見直しが必要と思われる所はないか。	下水道工事については、花巻市道路復旧相成図を定めて、舗装の復旧を行っている。花巻市道路復旧相成図は道路の規格に応じて舗装や路盤の厚さを定めており、工事する場所の舗装構造と同等以上のもので定めているので問題はないと考えている。また、この構造をよりよくするとさらに事業費が増大するため、現在見直しは考えていない。 施工に関しては、岩手県の下水道工事の施工基準、花巻市道路復旧相成図に基づいて行っており、工事の監督員等が随時立ち会って確認しながら工事を進め、工事完成時には別の課の検査員により完了検査をして適正に行われていることを確認している。しかし、東日本大震災によって、地盤がかなり緩んでいるところもあり、今に至っても震災の影響が徐々に発現している箇所もあるため、まだ路面の復旧は終わっていないという認識である。また、長年の使用による舗装の摩耗や凹みもあるため、交通量の多い幹線道路や損傷の大きい箇所を優先して補修を行っている。 下水道の工事をした場所の不具合については、下水道事業の予算で補修を実施しているが、下水道事業費にも限りがあるため、道路課と連携しながら対応している。 平成19年度から下水道工事の道路復旧設計基準が見直され、全車線、片車線を復旧できるようになり、平成18年度以前の補修よりも沈下等は少なくなった。 路面の凹凸箇所はかなりあるので、路面状況確認のパトロールを行い、適正な維持管理に努めたい。	道路占用物件の工事においては花巻市道路復旧相成図に示す道路構造により舗装復旧することとしています。花巻市道路復旧相成図は道路の規格に応じて舗装厚を定めており、現道の舗装構造と同等以上になっていることから、現在のところ見直しは考えていないところです。 下水道工事につきましては、岩手県下水道土木工事施工管理基準および花巻市道路復旧相成図に基づく道路構造により施工管理を行っております。また、工事完成後は、完了検査により施工管理が適正に行われていることも確認しております。 しかしながら、平成23年の東日本大震災によって市内全域に数多くの被害が発生し、被災路面を補修するなどの対応してきたところでありますが、震災の影響が徐々に発現してきている箇所も散見されていることから、路面復旧の完遂には至っていない状況にあります。車輛通行による経年変化が原因と考えられる舗装の摩耗や不等沈下も含め、交通量の多い幹線道路や損傷の大きい箇所を優先して補修を実施しております。 なお、平成19年度からは下水道工事における道路復旧設計基準の見直しに伴い、原則として全車線もしくは片車線の全般的な舗装復旧を行っていることにより、局所的な不等沈下等は減少傾向にあるものと考えております。 今後とも、日常パトロール等による路面状況の確認を行い、適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
125	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	教育部	教育企画課	宮野目中学校野球グラウンドのボール除けネットの設置について	宮野目中学校の野球グラウンド南側(三塁側)に、ボール除けネットがない。グラウンド南側には水田があり、年間数十個のボールが飛んで行ってしまふ。練習試合でもよく使われている。東側(一塁側)と同じくボール除けネットを張ってほしい。	グラウンド南側は、桜・松の樹木と、1~1.2mのネットフェンスが整備されている。グラウンド東側は、8m位の防球ネットを整備しており、南側と東側で違いがある。春先に、グラウンドからの砂が水路に入ること、今年砂防ネットを整備した。水田所有者の方にご迷惑をおかけしていること、車道に間違っボールが当たるとあることとご迷惑をおかけすることからも、ネットを設置する方向で検討させていただきたい。今年度の予算での施工は難しいので、来年度に予算を確保して施工したい。	グラウンド南側は、桜・松の樹木と、1~1.2mのネットフェンスが整備されている。グラウンド東側は、8m位の防球ネットを整備しており、南側と東側で違いがある。春先に、グラウンドからの砂が水路に入ること、今年度砂防ネットを整備した。水田所有者の方にご迷惑をおかけしていること、車道に間違っボールが当たるとあることとご迷惑をおかけすることからも、平成29年度においてネットを設置することとしている。
126	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	教育部	教育企画課	水路の泥上げについて	水路に学校の桜の木の葉が落ちて、汚泥がたまっている。学校のグラウンドの砂が飛んできて水路に入ってくるので、地域住民が毎年3回は泥上げをしている。4月に学校に話をしているが、学校の生徒、PTAでも水路、側溝の泥上げをするよう、教育委員会からも助言してくれないか。	教育委員会からも、中学校に話をしてみる。生徒会のボランティア活動に教育委員会から予算を出しているので、ボランティア活動で泥上げに携わるのも社会的活動として考えられるのではないかと思われる。内容について、学校とできることできないことを話し合いたい。	学校としては、生徒活動として不定期ではありますが適宜清掃活動を行うほか、4月の一斉清掃前に校務員による清掃作業を実施し、PTA活動としては、7月と10月のPTA奉仕活動行事において側溝の泥上げを実施することで、地域の皆様の負担軽減に努めることとしております。
127	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	消防本部	消防本部総務課	消防団員の確保について	消防団員に入場料の割引があるという話があったが、それは現団員に対する優遇措置であって、これから入ってくる方はそれを聞いて喜んで入団してくるのか疑問である。消防組織の改編も、今加入している人に関する事である。新入団員が確保できないということが問題になっているので、新しい方が入ってくれるような環境、視点での検討をお願いしたい。	公共施設、店舗の優遇だけでは、新入団員は入らないだろう。ただ、地域の方のために働いている人たちに対して、何らかの形で評価し、表したい。誇りを持って働いていただけるように、いろいろ考えていることの1つである。 新入団員が入ってもらえるような方策は、今後の会議でもどんどん話していきたい。	消防団組織等見直し委員会においても、団員が活動しやすい環境づくりや行事のあり方についても協議を行っている。一度に環境を変えることは難しいことから、可能なことを少しずつ進めている。
128	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	消防本部	消防本部総務課	消防の活動について	安心・安全の地域形成は進んでいるが、消防の活動・組織を住民に広めて、知ってもらう必要があるのではないかと。絶対に必要な組織であるという意識を、住民に植え付けていかないといけないのではないかと。	安心・安全の支えの中心となっている一つは、消防団である。ひとたび大きな災害が発生すると、消防・警察だけでは対応が追いつかない。阪神・淡路の震災の経験者によると、消防では100件ある救助事業に対して、3~4件程度しか対応することができないとのことである。あとは地域住民に頑張ってもらえない。地域住民の中心となるのが消防団である。 春と秋の火災予防運動での消防団のPR活動、市のHPでも活動を紹介している。消防団組織等見直し委員会でも、ご指摘いただいたところを考えながら進めていきたい。 大変重要な仕事をさせていただいている。市でも、消防の活動にはなるべく参加して、新聞等に取り上げてもらふことで、消防の素晴らしい活動を市民の方に認識していただけるよう広報をしっかりとしていきたい。 熊本地震の被災地に、消防から2名、11日間現地に入ってもらった。今度は被害家屋の現状調査に1週間ずつ2名行ってもらっている。消防の大切さなどもっと周知広報していくことは大事である。	地域防災力を充実強化していくためには、消防機関ばかりでなく地域も一緒に考えていただく必要がある。今後も引き続き消防の活動や必要性について様々な方法で周知していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
129	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	花巻市消防本部	総務課	消防団について	市職員で消防団に入団している人、公務員の人数を教えてください。昔は農業の人が多かったが、今は日中働いている人が多いので、入団の妨げになっているのではないかと。企業・役所が理解していないから入団する人がないのではないかと。市長から企業・団体へお願いするしかないのではないかと。	花巻市の消防団員は、4/1現在で1,920人。そのうち地方公務員が1,099人入団しており、内訳は、県職員が10人、花巻市職員が97人、その他の市職員が2人となっている。 一般の事業所に関しては消防団協力事業所表示制度があり、花巻市では15件の事業所が登録・表示している。消防団員が会社に所属しており、勤務中の消防団活動を欠勤としない、火災や災害時には重機などを消防団に提供するなど協力をする会社である。会社の社会貢献という形で15件の会社を認定している。市内の誘致企業等ではご理解を得られないことも多いので、会社の上司宛に協力依頼の文書等を送付するなどの対応をしている。 市職員約600人のうち、100人ほどが消防団に入団しており、ほかの市町村と比較して割合は高い。割合が高ければいいというものでもなく、大きな災害が発生すると、市職員としての仕事があるため、この人数がいいのか悪いのかはわからない。難しいところである。 市の人事担当では、新採用研修において消防団入団や地域活動への積極的な参加などの話をしている。 市職員の消防団員は、多く入っているほうだと思う。引き続き入ってもらえるよう声掛けを続けていきたい。企業についても、ご理解を得られるようお願いします。	地域防災力を充実させるためには、消防団員の確保は重要である。消防団の活動環境整備について消防団組織等見直し委員会でも協議を進めている。 消防団活動や必要性について、地域や企業などに対し様々な機会を協力を願っている。
130	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	総合政策部 農林部 商工観光部	地域づくり課 農政課 観光課	グリーンツーリズムと婚活について	グリーンツーリズムの受け入れを行っているが、年々訪れる学校が減っている。他の自治体・JAでは、いろいろ工夫してPRしているのだから、花巻市としても重要と考えてほしい。農業関係の体験だけでなく、加工体験をして学校や子供たちに加工品を送付するなど、花巻市も一緒に考えて実施してほしい。東和に「お試し工房」はあるが、予約がいっぱいで使えない。農協でも加工施設があってリンゴジュースはできるが、使いづらい状況である。空いている施設を工夫して使っていきたい。 農業青年・家族が夢を持って頑張っているグリーンツーリズムの受け入れをしていけるように、婚活対策の現状・方向性を伺いたい。	グリーンツーリズムは、特に農協に大変協力いただいている。学校の生徒を引っ張ってくれることが多いが、訪れる学校の減少についてよくわからないが、子供の数の減少と、受け入れ農家の減少があるのかもしれない。グリーンツーリズムについては、もう少し見直す必要がある。大人を呼んできて農業体験をして温泉に泊まってもらうなどの組み合わせをやっていないといけない。グリーンツーリズムは農林部が担当しているが、農林部の職員数は少ないと思っている。農地中間管理機構事業はおそらく全国1番であり、手続的なことの仕事で精いっぱい、新しい企画をやる余裕がなくなっている。国体が終わったら、農林部の人員を増やす必要があるかもしれない。観光との関わりもあるので、観光課と観光協会を強化して、大人のグリーンツーリズムをやっていくことも考えないといけない。ただ、合併前と比較して職員数が減っているのだから、無理しない中で考えていく必要がある。 東和に「おせっ会」という団体があり、婚活支援をしていて実績を上げている。頑張っている団体に対して、成婚した場合に3万円を出している。お見合いをさりげなくお勧めする人を養成する「婚シェルジュ」育成事業を行っている。	【総合政策部】 現在、市では結婚活動支援団体育成支援事業とはなまき婚シェルジュ育成事業を行っているほか、いきいき岩手結婚サポートセンターの運営事業費の一部を県や県内市町村とともに負担しているところ。いずれもスタートしたばかりであり、今後の状況を注視しながら内容を充実させていきたい。 【農林部】 グリーンツーリズムの受け入れ人数は、高齢化による農家の減少と、少子化による生徒の減少により、近年減少傾向にある。新規受け入れ農家の発掘に引き続き取り組みとともに、今年度からは受け入れをお手伝いしていただくボランティアを募集している。 また、27年度末からは、大人を対象とした農業体験ツアーを開催しており、平成28年度は3回開催し、9名の参加者があった。 【商工観光部】 従来からの就学旅行での農業体験に加え、観光客ニーズの多様化から体験型観光の需要が増え、現在、国の交付金を活用して農業体験メニューの開発、改良に対し支援を行っており、今後、国内のみならず外国人観光客への対応を考慮し、さらなる誘致促進に努める。
131	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目	総合政策部	秘書政策課	ふるさと納税について	花巻市のふるさと納税は、どれくらいの金額か。全国では何番目か。	平成27年度のふるさと納税は約2億円集まった。全国的に見ても、少ないほうではないと思われる。花巻で多いのは、リンゴジュース、早池峰ヨーグルト、エーデルワイン、お酒である。りんごも好評である。花巻でユニークなのは、JALと提携して、飛行機と温泉旅館宿泊の組み合わせがある。ふるさと納税のコストは半分以上かかるが、1億円は賢治生誕120周年や早池峰神楽、早池峰の道路の整備など普段使えないものに使わせてもらっている。どうやって花巻のものを目立たせるかが課題である。経済への刺激や業者の方に喜んでもらっていることを考えると、お金はかかるが、ふるさと納税用の冊子を準備することも考えたいかもしれない。今までのお客さんや市場を大切にしながら、ふるさと納税の制度を使っていきたい。 全国で何番目かは統計がないため不明だが、平均より多い金額である。	平成27年度については、200,489千円のご寄付を全国の方から頂戴した。この額は岩手県では上位に位置しているが、全国で何番目かというデータがないので確認できない。 平成28年度については、2月末現在で160,000千円程であり、前年度比80%ほどになっている。 減額の理由として、ふるさと納税が全国的な取り組みになったことで、寄付者が選択できる自治体数が増えたことも理由の1因として考えられることから、PR方法等を検討の上、情報発信を進めたい。
132	H28.7.22	市政懇談会 (H28)	宮野目			サークル補助について	昔は高額所得のある人が寄付をしたりしていた。小さなサークルをやっているが、年々補助金が少なくなっているのだから、寄付のお金を補助金として回してもらえないかと。	昔に比べると高額所得者は減っていると思われるが、寄付して下さる方はいる。以前は寄付していただいたお金を基金に積み立てていたが、具体的に使うことになった。菓子の飲み忘れ防止の機械、学校の図書などに使わせてもらった。寄付して下さる方がいらっしゃるのは、大変ありがたい。 花巻市の財政はあまり潤沢ではないが、使わないといけないところには使わせていただく。例えば、道路の整備予算は昨年度8億5千万円だったが、今年度は国からのお金が多く17億円くらい予算措置している。国も財政は厳しいが、経済効果や子供の安全のためなどがあれば予算がつく。そのお金をもらって、各道路の整備を行いたい。 花巻市が500億円のお金を使えるのは、合併特例債をさらに10年延長して使えることになったからで、これを有効に使って借金を減らしていきたい。そんなにいろんなものに使えないわけではないので、必要なお金は出していただきたいが限界があることをご理解いただきたい。	昔に比べると高額所得者は減っていると思われるが、寄付して下さる方はいる。以前は寄付していただいたお金を基金に積み立てていたが、寄付をいただいた後できるだけ早く寄付者の意向に沿った目的に具体的に使うことになった。菓子の飲み忘れ防止の機械、学校の図書などに使わせてもらった。寄付して下さる方がいらっしゃるのは、大変ありがたい。 花巻市の財政はあまり潤沢ではないが、使わないといけないところには使わせていただく。例えば、道路の整備予算は昨年度8億5千万円だったが、今年度は国からのお金が多く17億円くらい予算措置している。国も財政は厳しいが、経済効果や子供の安全のためなどがあれば予算がつく。そのお金をもらって、各道路の整備を行いたい。 花巻市は、平成28年3月議会でも承認をいただき償還金の70%について国の交付税措置を受けられ市の負担が少なくて済む合併特例債をさらに10年延長して使えることになった。必要なお金は出していただきたいが限界があることをご理解いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
133	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	総合政策部	地域づくり課	結婚支援について	女性の社会参加などにより、晩婚化や未婚化がどの地域でも課題になっている。個人情報やプライバシーの関係で、昔のような仲人もいなくなった。花巻市で行っている婚活事業の紹介と実績、課題について伺う。 また、民放テレビでお見合いに関する番組があった。参加者は全国から誘致自治体が集まってくるので、成婚に至れば人口が増えると思うし、番組の中で誘致自治体の市長がまちの魅力を発信していた。花巻市でも大いにPRできると感じたので、番組に応募する考えがないか伺う。	現在、市では市内の婚活支援団体が行う結婚仲介事業に対して、結婚活動支援団体育成事業を行い、成婚1件あたり3万円の補助金を交付している。現在はNPO法人おせっ会とJAいわて花巻の2団体がある。昨年度はおせっ会に3万円、1件分を交付しているが、本年度はまだ実績がない。 課題について団体から聞いたところ、個人の情報を書類として提出しなければならぬこともあり、使いづらいとの話もあったので今後検討したい。 また、昔の仲人のような夫婦の育成事業として、はなまき婚シェルジュ育成事業を行っている。市内在住で50歳未満の夫婦が結婚を希望する独身の男女からの相談に応じ、結婚に至るまでの支援に必要な知識を習得するための研修を行う事業で、現在は4組の夫婦が研修を受けている。 さらに岩手県では、平成27年10月にいきいき岩手結婚サポートセンターを立ち上げた。花巻市は25万円の負担金を提出している。 テレビ番組を誘致することについて調査したところ、この番組は不定期番組であり、現在は募集を行っていないとの回答だった。花巻の情報を発信し多くの方に市を訪れてもらうことはいいことなので、他の番組もあるか調査し考えていきたい。	婚活支援事業として、市がテレビ番組を誘致することは考えていない。現在実施している結婚活動支援団体育成事業やはなまき婚シェルジュ育成事業、更にはいきいき岩手結婚サポートセンターへの運営負担金を継続していくことによって、結婚を希望する者への支援をしていきたい。
134	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	総合政策部	地域づくり課	花巻版お見合い大作戦について	市と行政区長とで本人の了解のもと、結婚希望者の名簿を年代別で作成し、花巻版のお見合い大作戦として、出会いの場を設けてはいかがか。 特にも50代60代の方は参加に消極的だと思うので、区長を仲介役として挟んで実施してみてもいかがかか。	市では、年に数回婚活支援団体や商工会議所青年部などと意見交換会を実施している。話の中で、結婚はしたいけど婚活パーティーは遠慮する方が多いと聞いている。行政が主導となると、プライバシーや個人情報等の問題もあり、行政区長にお願いするのは難しいと思う。市では婚活支援団体と行政ができることを情報交換させていただいているので、その中でも話題にしていきたい。	”出会いの場を作る”といった婚活事業を市が直接行うことについては考えていない。
135	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者いきいきプランについて	高齢者いきいきプランの概要について伺いたい。	団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年における介護保険事業のあるべき姿を見据え、平成27年3月に高齢者いきいきプランを策定した。現在の高齢化率は32%で、2025年には35.6%に、介護保険料も現在5,506円から、8,000円を超えると推計しており、皆さんの負担も増えることとなる。安定的な介護保険制度の維持のためには、工夫をしながらサービス給付を抑えていくことが重要な課題となっている。国の介護保険制度改正に伴い、要支援の方に提供しているサービス給付を、市町村事業として地域に合わせ行うこととなった。この新たな総合事業は平成29年度から取り組むこととなり、主な内容はNPOや地域の団体などにサービスを提供する組織を作ってください。生活支援サービスの掃除などを担っていただくことを考えている。現在、市内4か所でモデル地区として取り組んでいただいております。準備を進めている。成島地区は、地域住民で運営している通いの場に早い段階から取り組まれており、生活支援体制を構築する地域力を持ち合わせていると認識しているので、よろしくお願ひする。	団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年における介護保険事業のあるべき姿を見据え、平成27年3月に高齢者いきいきプランを策定した。現在の高齢化率は32%で、2025年には35.6%に、介護保険料も現在5,506円から、8,000円を超えると推計しており、皆さんの負担も増えることとなる。安定的な介護保険制度の維持のためには、工夫をしながらサービス給付を抑えていくことが重要な課題となっている。国の介護保険制度改正に伴い、要支援の方に提供しているサービス給付を、市町村事業として地域に合わせ行うこととなった。この新たな総合事業は平成29年度から取り組むこととなり、主な内容はNPOや地域の団体などにサービスを提供する組織を作ってください。生活支援サービスの掃除などを担っていただくことを考えている。現在、市内6か所でモデル地区として取り組んでいただいております。準備を進めている。成島地区においても、地域住民で運営している通いの場に早い段階から取り組まれており、生活支援体制を構築する地域力を持ち合わせていると思っている。
136	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	健康福祉部	長寿福祉課	新たなサービスを提供する体制づくりについて	新しい事業に取り組むにあたり参考にしたいので、具体的に取り組んでいるところの事例を教えてください。また、コミュニティ会議の関わりは、どのような役割を果たせばいいのかが併せて伺う。	今年度においてモデル地区として、宮野目、笹間、八幡、八日市地区のコミュニティ会議における生活支援サービスの試行の取り組みを進めており、地域の皆さんと一緒に体制づくりをしていきたい。 また、コミュニティ会議の関わり方は、コミュニティ会議が必ずしも関わらなければならないものではないが、モデル地区でもコミュニティ会議が中心となり地域住民の合意形成や組織の立ち上げなどご支援をいただいているところである。 モデル地区の取り組み状況は、コミュニティ会議が中心となり自治会などと一緒に体制を作っている。取り組む際の組織の事務局を決めていただき、実際に利用したい人と生活支援サービス提供組織の仲介は、ケアマネージャーが行う。実際にサービスを受ける際には、ご本人から同意を得ることとなるし、サービスを受ける方のプライバシーは、支援に携わるすべての人に守秘義務がある。	コミュニティ会議が必ずしも関わらなければならないものではないが、モデル地区でもコミュニティ会議が中心となり地域住民の合意形成や組織の立ち上げなどご支援をいただいているところである。 今後も引き続き地域へ向かい、6箇所のモデル地区での取り組みの先行事例を示しながら、さらに多くの地域で住民の手による生活支援の取り組みが拡大していくように、地域の皆さんと一緒に体制づくりをしていきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
137	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	農林部	農村林務課	有害鳥獣駆除について	成島地区でも野菜や果物が、クマやタヌキ、シカ、ハクビシンなどによる被害が毎年続いている。また、猟友会の人數も減少し高齢化していると聞いている。このような中で鳥獣被害に対して、有効な被害防止や駆除対策を教えてください。	有害鳥獣被害対策については、平成27年度に花巻市鳥獣被害防止計画を平成29年度までの第2期目として作成し、県の鳥獣被害防止総合支援事業を活用してツキノフグマやニホンジカ、カラス、ウソなどの捕獲等を行うとともに、防護柵の設置に係る補助や農の貸し出しなどにより被害の軽減に取り組んでいる。花巻市における平成27年度の農作物の被害額は、8,800万円となっている。 特にニホンジカによる農作物被害が増加していることから、花巻市では年間捕獲計画数を750頭としている。今年度、国の交付金を活用した鳥獣被害防止総合支援事業の予算要望額より少ない予算配分となっている。県が実施する個体調整のための指定管理鳥獣捕獲等事業や一般狩猟による捕獲頭数を含めても500頭程度と見込まれ、市が計画している750頭の捕獲頭数に達しない状況にある。このことから、県を通じ国に対して予算の増額を要望するとともに、県が行う個体調整のための捕獲頭数を増やすよう要望している。また、それと並行して市独自の補助の必要性についても検討している。 防除については、電気柵が有効であるので、その設置費に対し7万円を上限に1/2の補助を行っている。28年度からは3戸以上の組織で設置する場合には、30万円を上限に補助率を3/4に上げる制度としたので、ぜひ活用願いたい。クマやシカの捕獲については、銃等の免許や捕獲の許可が必要であるため、被害報告を受けた場合に、花巻市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を実施している。また、ハクビシンについては自分の農地や敷地内であれば、免許がなくても許可を取って箱わなでの捕獲が可能である。農村林務課や東和総合支所地域振興課では箱わなの貸し出しを行っているので担当へ相談してほしい。	ニホンジカによる農作物被害が増加していることから、花巻市では年間捕獲計画数を750頭としており、例年通り実施隊による駆除を行う。防除については、電気柵が有効であるので、その設置費に対し7万円を上限に1/2の補助を行っている。28年度からは3戸以上の組織で設置する場合には、30万円を上限に補助率を3/4に上げる制度としたので、ぜひ活用願いたい。クマやシカの捕獲については、銃等の免許や捕獲の許可が必要であるため、被害報告を受けた場合に、花巻市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を実施している。また、ハクビシンについては自分の農地や敷地内であれば、免許がなくても許可を取って箱わなでの捕獲が可能である。農村林務課や東和総合支所地域振興課では箱わなの貸し出しを行っているので担当へ相談してほしい。
138	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	農林部	農村林務課	里山の管理について	里山の管理は、所有者の高齢化などにより手入れがされていない。ついでに、杉の木から広葉樹へ移植し山の手入れを市で行うなど、打つ手立てはないのか。	市内には、バイオマス発電の施設ができ、有料で引き取ってもらえる。北上市には合板の工場が建設されるなど、今後木材の需要が見込まれることから、山に目が向くだろうと考えている。木の伐採後の対応については、広葉樹を植えるなど専門家の話を聞きながら進めていきたい。 大迫地域には、地域おこし協力隊員として、林業について地域の人たちと教えてもらうため1名採用する予定である。また、富士大学の学長は、林業の専門家であり、花巻市森林組合の専務理事に岩手県の林業の技監だった人が就任した。木の需要と知恵をもらえる環境が整ってきたので、話を聞きながらまずは市有林の経営計画を立てていきたい。	里山を再生するための補助事業(国・県・市)があり、現在、国・県で要綱等を整備している状況であり、国・県の要綱が決定次第、市でも要綱等を整備する考えである。要綱等を整備後に補正予算で対応したいと考える。
139	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	農林部	農村林務課	森林組合との連携について	花巻市森林組合では、木の伐採や広葉樹を植えたい方に、1ha以上の面積を実施することが条件とする補助事業を始めた。まだ始めたばかりであまり使用されていないが、森林組合職員もいるので森林活用について	森林組合と連携していくことは大事なので、知恵を借りながら行いたいし、実際の伐採などもお願いしたいと考えている。	森林組合と連携しながら対応したい。
140	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	商工観光部 東和総合支所	観光課 東和総合支所地域振興課	観光看板について	土沢駅に降りたときに、フォルクローロで作った東和町の観光看板がある。この看板に今はなくなっている会社の名前が載っていた。一番先に観光客が見るものなので、お客様に失礼だと思う。花巻市をPRするには看板の変更も大切だと思う。	確かにその通り。今観光課でも道路看板を調査していたので、この件について聞いてみる。	駅前等にある案内地図は地元商店街等が設置していることが多く、設置されてから長い期間が経過しているものは所有者が不明な場合もあるが、誤り等を見つけた際は、所有者を確認し修正するよう申し入れする。
141	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	健康福祉部	長寿福祉課	新たなサービスを提供する体制について	介護の生活支援総合事業について、先ほどの話を聞いて、市などとのコーディネーターを地域で選んでやっつけていこうとまわらないと考える。	どのような方法がいいかは担当課でも考えるが、地域で話し合ってもらい一緒に検討して決めていただくこととなるので、よろしく願います。	今後も地域と一緒に話し合い検討していきたいと考える。
142	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	農林部	農村林務課	公共施設における松くい虫被害木の処理について	お金がなく伐採もできないとの話を聞くが、せめて市で管理する施設内にある松くい虫被害木は伐採できないのか。	国では、松くい虫について守るべき地域とあきらめる地域と分けて考えられている。市の計画の中で、まつたけ山は守るべき地域と位置付けている。今年、国の方針が変わった可能性があり、国からの予算が当初予定したくらい来なかったで規模を縮小しなければならず、公共施設についてもどこを守っていくか計画を作り直さないといけないと考えている。	計画的に処理を行っている。
143	H28.7.26	市政懇談会 (H28)	成島	農林部	農村林務課	松くい虫被害木の有効活用について	松くい虫被害木をただ捨てるのではなく、原料にして火力発電をしようと有効活用はできないのか。	現在、火力で発電する花巻バイオマスで引き取ってもらえるよう話をしているところ。あとは、切り出し代金と買取代金のバランスを検討している。	現在、火力で発電する花巻バイオマスで引き取ってもらえるよう話をしているところ。自伐した被害木を引き取ってもらうため、運搬費や被害材による価格低下に伴う補助を行うことで計画している。
144	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	教育部	こども課	保育園の情報について	市のホームページに保育園の公立や私立の件数など、保育園に関する情報が掲載されていない。掲載することはできないのか。	市のホームページに掲載されていると思うが、確認する。 →9/27現在(保育園一覧情報が2クリックで閲覧できるよう作成中。(10月上旬ごろ公開予定)	市のホームページに掲載されている。保育園一覧情報が2クリックで閲覧できるよう平成28年10月上旬から公開開始

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
145	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	教育部	こども課	市立湯本保育園の民営化について	湯本保育園が民営化することにより、国から補助金がもらえるのか。公立保育園に対して、幼稚園の保育料は安いということがあった。公立保育園だけでは、税金での負担が大きいため、民営化することが望ましいのではないかと。北上市で、市立保育園職員の給料は高いが、法人の保育園職員の給料は安いという問題が生じた。花巻市では、このような問題が起こらないようにしてほしい。	市立湯本保育園は、学校法人湯本学園に移管し、保育園として運営することになる。民営化すると、施設整備については、国からの補助を受けることができる。運営費については、国が計算した保育園にかかるお金から保育料を差し引いたお金を国が負担する仕組みがある。法人の場合、国の補助の対象となる。(認可保育園としては)公立でも法人でも子どもを預ける場合、保育料は同じである。保育園が民営化することで、市の財政負担も軽減されることが見込まれる。 公立保育園職員は、法人に移行すると待遇が悪くなるのではないかとという問題が生じるのではないかとということ。法人に移す場合、時間をかけて行っていくことを考えている。任期のない職員は、残った公立保育園でそのまま働いていただく。任期のある職員は、任期までそのまま働いていただくことで問題が起こらないように計画している。	市立湯本保育園は、保育園として学校法人湯本学園に移管する。民営化すると、施設整備には国から補助を受けることができる。また、運営費は国が計算した保育園にかかるお金から保育料を差し引いたお金を国が負担する仕組みがある。法人の場合、国の補助の対象となる。認可保育園では、公立でも法人でも子どもを預ける場合、保育料は同じである。 公立保育園に勤務している28年度末をもって任期満了となる職員には、移管先3法人の求人情報を提供し各自の希望を優先した結果、19人中15人が移管先法人に採用になったと聞いており、正規雇用となった方もいる。任期のない職員は保育士として公立保育園等でそのまま働いていただく。任期のある職員は、任期までそのまま働いていただく。
146	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	建設部	都市政策課	花巻空港駅の駐車場について	花巻空港駅に駐車場がないので、どうにかできないか。	石鳥谷駅前も同じような問題がある。10台分確保するという訳にはいかない。有料化でも作ってほしいという気持ちがあると思う。土地を購入してまで出来るかどうかも含めて、検討課題としたい。新花巻駅前には、無料駐車場を有料化に移している。舗装した分を有料化で、負担してもらえればよい。市として収入を得ようという考えはない。料金は、24時間までは無料としており、通勤や通学の方などに配慮した料金設定をして使いやすくしている。新花巻駅は、盛岡駅以南では、新幹線駅として、一番乗降客が少ない。地域が活性化し、花巻が交通の要所になるよう、整備を進めている。花巻空港駅と石鳥谷駅前の駐車場については、検討していく。	花巻空港駅及び石鳥谷駅の周辺について、民地も含めて駐車場利用が可能な土地の有無について調査を行った。その結果、石鳥谷駅前については、駅舎南側の市所有地を活用して、平成29年度に駐車場整備を行うこととしている。花巻空港駅前については、石鳥谷駅前同様、駅舎南側に市所有地があるものの、現在は地元行事等に利用されている状況であることから、引き続き地域の皆様と協議を行いながら、用地の確保に向けた調査、検討を行っていく。
147	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	教育部	こども課	保育園の民営化について	湯本保育園は、学校法人湯本学園に移管するが、そのまま湯本保育園は保育園になるのか。	湯本保育園のまま、引き継いでいただく。 10月から半年間、公立園に法人の職員が3人入り、引き継ぎを行う。	学校法人湯本学園 湯本保育園として保育園の認可を受け、そのまま保育園として運営予定。
148	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	商工観光部 農林部	商工労政課 農村林務課	バイオマス発電工場の説明会について	新しくバイオマス発電の工場ができるが、着工する前に工場の概要の説明をしていただきたいが、今後も、説明いただく機会を設けていただきたい。	工場では、視察や見学の受け入れを行っており、体制が整っている。地域の方より、見学したい旨担当に連絡いただければ、調整したうえで地域の方にも見学できる機会を設けたいと思っている。	工場側では、視察や見学の受け入れ体制が整っていることから、連絡いただければ対応可能であることを確認済。
149	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	商工観光部	商工労政課	バイオマス発電の有効活用について	発電によりでた熱水をハウスの園芸施設とか地域の工場の暖房などに上手く有効活用するなどできないものなのか。	このような相談は受けている。上手く利用して野菜を作るといった構想もあるようだが、適地がなかなかないようである。今後、条件が揃うことができれば前進すると思う。	発電所から発生する余熱を利用し、施設園芸を進めたいと伺っている。
150	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	健康福祉部	地域医療対策室	花巻市の医療体制について①	総合花巻病院では、150床減少するようであるが、その受け皿として花巻温泉病院は、特に地域住民にはとても重要な病院であると思うが、今後の存続については大変危惧している。敷地の問題から新築は難しいとの話があったが、今後の方向性についてお聞きしたい。	総合花巻病院が150床減らすという話はない。花巻温泉病院がどうなるのかについては、岩手医大では花巻温泉病院の建て替え及び改修をするという考えはないと理解している。今後、矢巾に移転した後も、内丸には外来部門を残すことから、経費の面や医師を確保しなければならないことを考えると、存続については大変厳しいと思っている。現時点で、市では、花巻温泉病院の存続を医大に対して要望する考えはない。	総合花巻病院が150床減らすという話はない。花巻温泉病院がどうなるのかについては、平成31年に岩手医科大学附属病院が矢巾へ移転し、盛岡に内丸メディカルセンターとして50床の入院機能を有する高度外来機能病院を残すことから、これに花巻温泉病院を含めると3箇所医療機関となり、医療スタッフの確保が課題であると理解している。 また、岩手医科大学付属花巻温泉病院の現施設は台川の上に立地しており、老朽化しているものの現在地での建て替えは不可能と聞いている。 岩手医大からは、現時点において岩手医科大学付属花巻温泉病院のあり方についての公式な発言はないと理解しているが、県内医療関係者の意見等をよると、将来長年にわたる存続については棄権できないものと認識している。今後、開示可能な情報をいただいた場合は速やかに開示していきたいと考えている。
151	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	建設部	都市政策課	新花巻駅の利便性の向上について	市の人口減少対策では交流人口の増加を掲げており、そのためには様々な大会やイベントなどを開催して、県内外からお客を呼びこんでいく必要があると思う。そのためには、東京から新花巻駅間を2時間でいけるように要望すれば可能との話も聞いている。ぜひ市からも要望してほしい。	JR関係者とも話をする機会はあるが、そのような話は聞いたことがないし現実的ではないと思う。この件について、JRに要望する考えはない。	JR東日本のダイヤに関する要望については、毎年度、県が各市町村の要望を取りまとめた上でやっている。その際の要望内容については、人口動向や周辺の開発動向等を総合的に判断した内容であることが必要であり、特定の地域に偏った要望等は認められないこととなっていることから、本件について、JR東日本に要望する考えはない。
152	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	建設部	道路課	土木要望について	毎年、湯本地区区長会では、土木要望をとりまとめて、市に提出しているが、土木要望には上がっていない道路が整備された箇所があるようである。これはいかかなものか。区長会で要望した順番通りに整備をお願いしたい。	土木要望が上がっていない箇所が整備されているということは認識していない。今年度は、国からの補助金が当初の想定より多くなったことから、道路予算を増額して、これまで予算の都合で進められなかった箇所を優先して整備していく。道路整備について必要性に関する客観的基準も考慮し優先順位を考えていく必要がある。	湯本地区において、土木施設整備要望に記載のない箇所が整備されているところはありません。 平成28年度の新規事業採択については、各地区から要望のあった箇所を新規採択基準の要件をもとに緊急度・必要性等を考慮し、市内全体を見直し、また継続事業箇所の進捗状況を勘案して実施箇所を選定します。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
153	H28.8.3	市政懇談会 (H28)	湯本	健康福祉部	地域医療対策室	花巻市の医療体制について ②	市では、市内の医療体制についてどのように考えているか。	市は、平成27年2月に地域医療ビジョンを公表し、平成28年3月には県の地域医療構想が発表された。花巻市、北上市、遠野市が岩手中部医療圏となっているが、県では、慢性期、急性期の病床が多すぎる状態であることから、これらを減らし、代わりに回復期の病床は増やすこと、また、各地域で協議会を組織して話し合うように言っている。県立中部病院では、花巻市にも急性期に対応するための病院が必要であり、救急病院を置いてほしいと言っており、市でも同様の認識である。また、市では県に対して県立東和病院の存続を要望しており、現状では、県も閉院する考えはない。 岩手医大付属花巻温泉病院については、岩手医大次第だが、存続については、大変厳しいという認識である。宝陽病院は、慢性期の対応であり病床を減らす可能性は高いが、存続する見込みである。このことから、市では、急性期と回復期を担うための病院として、総合花巻病院が必要であることから、現在、整備計画について話を詰めている状況である。	市は、平成27年2月に地域医療ビジョンを公表し、平成28年3月には県の地域医療構想が発表された。花巻市、北上市、遠野市が岩手中部医療圏となっているが、県では、慢性期、急性期の病床が多すぎる状態であることから、これらを減らし、代わりに回復期の病床を増やすこと、また、各地域で協議会を組織して話し合うこととしている。県立中部病院では、花巻市にも急性期に対応するための病院が必要であることから救急病院を置いてほしいとしており、市でも同様の認識である。また、市では県に対して県立東和病院の存続を要望しており、現状では、県も閉院する考えはない。 岩手医大付属花巻温泉病院については、岩手医大次第だが、存続については、大変厳しいという認識である。宝陽病院は、慢性期の対応であり病床を減らす可能性は高いが、存続する見込みである。このことから、市では、急性期と回復期を担うための病院として総合花巻病院が必要であることから、これまで整備計画について話を詰めてきたところであり、それらも踏まえて総合花巻病院は平成28年12月に「移転整備基本構想」を策定、公表した。
154	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所 総合政策部	東和総合支所 地域振興課 秘書政策課	近隣地域との交流について	田瀬ダム完成60周年記念事業として、砥森山の山開きを、田瀬地区に合わせて宮守・鯉沢の3か所同じ日に行ったことがある。また、2、3年前からは、遠野市・花巻市・奥州市江刺区の市民が協同で田瀬湖のゴミ拾い・川柳大会を開催して交流している。しかし、自治体をまたぐ事業であることからその後のにぎわいにつながらない。交流を深めていくためにはどのような方法があるのか、ご教授願いたい。	昭和の時代に、田瀬地域には国道107号線、主要地方道江刺田瀬線、下宮守田瀬線の主要な道路が整備され、生活圏の拡大が図られてきた。現在では、釜石自動車道が整備され、釜石市と時間的にも距離的にも短縮が図られている。田瀬地区の生活圏は遠野市、北上市、奥州市と広がっている状況。また、田瀬湖利用関係機関連絡会議では、田瀬湖を利用している団体が、相互理解、環境保全に努めるため、情報交換、相互調整を図っている。さらに田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会においては、田瀬湖・一斉清掃、田瀬湖ウォーキング、砥森山周辺交流事業の検討などを行っており、現在、東和総合支所が事務局となって進めている。田瀬湖・一斉清掃、田瀬湖ウォーキング、砥森山周辺交流事業の検討などを行っており、現在、東和総合支所が事務局となって進めている。田瀬湖に関わる連絡会議や推進協議会には花巻市、遠野市が構成員となっており、今後も猿ヶ石川流域にある遠野市との連携を図っていく。隣接する地域との交流については、行政主導の交流では長続きしないので、田瀬地域コミュニティ会議が主体となって、地域のお祭りや行事などに招待したり、合同の行事を執り行うなど企画してみたいかがか。	【東和総合支所】 田瀬湖利用関係機関連絡会議では、田瀬湖を利用している団体が、相互理解、環境保全に努めるため、情報交換、相互調整を図っている。さらに田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会においては、田瀬湖・一斉清掃、田瀬湖ウォーキング、砥森山周辺交流事業の検討などを行っており、現在、東和総合支所が事務局となって進めている。田瀬湖に関わる連絡会議や推進協議会には花巻市、遠野市が構成員となっており、今後も猿ヶ石川流域にある遠野市との連携を図っていく。隣接する地域との交流については、行政主導の交流では長続きしないので、田瀬地域コミュニティ会議が主体となって、地域のお祭りや行事などに招待したり、合同の行事を執り行うなど企画していただきたい。
155	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	建設部	道路課	県道下宮守田瀬線の改良工事について	田瀬大橋が通行止めになった時、県道下宮守田瀬線をかなりの車が田瀬を通過し宮守に抜けて行った。交流を深めるためには道路改良が必要と考えるが、市の考えを伺いたい。また、田瀬と宮守の境あたりの道路に測量調査中との看板があったが、その意味について分かれれば教えてほしい。	堰堤沿いの道路の整備については、ダム建設時からの懸案事項。県に対して要望を出しているが、改良がなかなか進まない状況。 測量調査中の看板は、県道下宮守田瀬線の道路台帳整備に伴う測量です。(9/12花巻土木センター確認) 道路の拡幅工事については、一番の問題は堰堤の道路幅が狭いことだと思ふ。この問題を解決するには、橋を架けたりトンネルを作らないといけなと思うが、県もお金がない。県内でも優先順位が高くないと思うので実現は難しいと思ふ。	当該路線については、特にダムの堤体部分の道路が狭く、この拡幅が期待されているところではありますが、堤体を拡幅することは技術、費用の観点から、実際的に不可能であると理解しております。また、ダムの堤体に代わって、新たに橋を架けることについては、莫大な費用がかかることから交通量が少ない状況からすると、現実的でないと考えます。 ダム堤体の前後の道路についても拡幅が要望されておりますが、その部分の地形等を考えると、拡幅には多額の費用がかかり交通量が少ない状況からすると、実現は困難であると考えております。 県道改良については、市単独ではなく、その県道を利用する市町村が多い周辺の市町と連携し要望することが有効ですが、この路線については利用者の殆んどが花巻市民であることから他の市町の積極的な協力を得ることは困難と考えられます。 なお、今後も県道下宮守田瀬線整備促進委員会と連携を図りながら、岩手県に要望します。 また、測量調査中の看板は、県道下宮守田瀬線の道路台帳整備に伴う測量であるとの回答をいただいています。(9/12花巻土木センター確認済)
156	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所	東和総合支所 地域振興課	レイクリゾート事業等で整備した公共施設の活用について	少子高齢化による人口減少及びリゾート事業衰退の社会的要因、さらに施設の老朽化等により、地元では指定管理による施設管理が難しくなっており、利用人数も減少している状態である。今後、これらの施設をどのように活用し、田瀬地区の振興に繋げていこうと考えているのか。また、施設の今後の在り方について伺います。	田瀬湖レイクリゾート事業等で整備した施設等については、平成24年秋季市政懇談会において施設の在り方の検討について要望をいただいたことから、平成25年度に、市の内部会議「田瀬地域公共施設の在り方検討会」を立ち上げ、4回にわたり検討し、県南広域振興局とも補助事業で整備した施設等について、打ち合わせを行った。また、平成25年12月には田瀬地域コミュニティ会議の役員の方々とも意見交換を行った。その結果、補助事業等で整備した施設等については、耐用年数がまだあることから引き続き管理を行い、利用可能な限り活用していくこととした。 しかしながら、人口減少、高齢化など社会情勢の変遷要因もあり、利用客の減少及び施設管理維持が課題となっている。現在指定管理を行っている「田瀬湖振興公社」と市で、今後の施設運営及び観光資源でもある田瀬湖の利活用等について相談を始めている。 施設の在り方については、東和総合支所で考えてもらう。ポート場は維持していかなければならないと思ふ。	釣り公園等レイクリゾート事業等で整備した施設の管理運営及び観光誘客利用などについて、田瀬振興公社や地域住民との意見交換会を実施。今後の世代交代の問題や施設活用の際の課題等について話し合いを行った。(平成28年12月18日) 田瀬振興公社が主体となり、出された問題課題等を整理・調査し、29年4月以降に意見交換を行うこととしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
157	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所 農林部	東和総合支所地 域振興課 農村林務課	田瀬地域の西武鉄道線所有 地及び旧川崎市保養施設用 地について	田瀬地区には、バブル時代に西武鉄道線で買上げた約250haの山林・ 原野がある。西武鉄道線所有の山林は荒れ放題となっているので、市で 西武鉄道線に対し、管理や活用について働きかけをして欲しい。また、向 田瀬地域では木の伐採が行われると聞いているが、その後の活用につ いて何か聞いているか伺う。 また、小倉地域にある旧川崎市保養施設用地は、川崎市から条件付き無 償譲渡を受けたものだが、旧保養用地の活用についてもどのように考え ているのか伺う。	田瀬地区にある西武鉄道線の社有地活用については、西武鉄道線管財 部、森林施業を委託している花巻市森林組合から、森林の伐採予定など について昨年度より意見交換をして今後の活用計画、取り組みについて説 明を受けているところ。伐採後の土地の活用策については、地元住民と の意見交換も必要との認識を西武鉄道線も持っているため、地元との協 議を行いつつ進めていきたいと考えている。現段階では、伐採後の活 用については決まっていない。 また、川崎市から無償譲渡を受けた用地については、川崎市との交流も 現在行っていることから、川崎市サマーキャンプ等の交流の場として活用 していく。 現在、西武鉄道線とはコミュニケーションが取れる状況になっている。リ ゾート開発は難しいと思うが、何かしらの可能性があれば模索していきたい。 川崎市から無償譲渡を受けた用地については、旧東和町に無償譲 渡する条件として、施設を整備する際には川崎市民が使える施設を作る こととなっていると認識している。サマーキャンプで使用する分には問題 ない。	西武鉄道所有地については、引き続き、西武鉄道と利用についてコ ミュニケーションを図っていく。 旧川崎市保養施設については、29年8月上旬に予定している川崎市サ マーキャンプ(3泊4日、川崎市小学生20人ほど)での活用を検討してい る。また、当施設山林側へのマイタケ植菌(田瀬振興公社)繁殖場所とし ても検討を行う。
158	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所 生涯学習部	東和総合支所地 域振興課 スポーツ振興課	田瀬湖へのごみ流入につ いて	昨日の台風の大雨で、大量のごみが田瀬湖に上流から流入している。柏 木平にある河川敷の広場で遊んだ子供会が出たごみも流れてきてい た。遠野市長に話をして解決してほしい。	国体もあるので担当者レベルでお願いするのがいいと思う。 また今あるごみの処理は、県及びダムと相談して検討する。	○ごみの搬出 北上川ダム統括管理事務所と協力して、ごみの搬出を行った。ポートコー スは花巻市、それ以外はダム管理事務所が行い、総量約1,500m ³ を引き 上げた。 ○遠野市について 9/5に遠野市を訪問し、お願いしてきた。 ことばの巡回指導を実施した結果、ことばの教室に通級した児童数が、 平成26年度は117名、平成27年度は129名であったのに対し、平成28年 度は175名と大幅に増加いたしました。今後も引き続き、ことばの指導を 必要とする児童が負担なくことばの教室に通級できる環境整備に努めて まいります。
159	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	教育部	小中学校課	学校巡回指導について(お 礼)	花巻市ことばを育む親の会をお願いしていた巡回指導を、今年度実施い ただきありがとうございました。来年もよろしくお願ひしたい。		
160	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	生涯学習部	生涯学習課	旧田瀬保育園の払い下げ(改 造)について	今、旧田瀬保育園をお借りして制作活動を行っている。保育園の部屋2 室空いているのでギャラリーにしたいと考え払い下げの相談をしている が、なかなか進まない。できれば、ギャラリーとして部屋を改造したいので 許可してほしい。	市の施設を改造し用途変更する場合は、県と相談して進めなければなら ない。また、用途変更するためにはお金もかかる。また、無料で払い下げ となるさらにハードルが高くなるので、簡単に進むものではない。少しで も意向に沿えるよう相談して進めたい。 生涯学習課と東和総合支所でも対応するように指示あり。	相手方(菅沼さん、田瀬コミュニティ会議)と払い下げについて協議を行 い、金額的に難しいことから、今までどおり賃貸の方向となった。
161	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	農林部	農村林務課	クマ対策について	今年はクマの発生が多く怖い。また、シカやハクビシンも出てくる。クマの 目撃情報の提供も大事だが、対策としてその他に何かできないのか。	クマについては、子供の安全を重視し、子供に危険があるときは駆除し ているので、何でも通報してほしい。クマの頭数自体増えているので、 住民の安全を確保するためには駆除する必要もある。 また、花巻市の計画では、シカは年間750頭捕獲することになっている。 国の交付金を活用し捕獲を行うが、国からは予算要望額より少ない予算 配分となっているので、市で予算措置して捕獲したいと考えている。ハク ビシンはワナの貸し出しを行っており、電気柵設置には補助をしているの で利用して欲しい。	クマについては、子供の安全を重視し、子供に危険があるときは駆除し ているので、何でも通報してほしい。クマの頭数自体増えているので、 住民の安全を確保するためには駆除する必要もある。 また、花巻市の計画では、シカは年間750頭捕獲することになっている。 国の交付金を活用し捕獲を行ほか、市単独予算でも捕獲する。ハクビ シンはワナの貸し出しを行っており、電気柵設置には補助をしているので 利用して欲しい。
162	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所 商工観光部	東和総合支所地 域振興課 観光課	観光施設の周知について	モンゴルタワーの場所を観光客に聞かれ、「今はない」と答えたところ 「せっかく遊びに来たのに」と文句を言われた。また、雑誌を見てあやめ 苑を見に来たという観光客が来た。市としては最新の情報を流している と思うが、インターネットなどに掲載する情報は、最新情報を周知してほ しい。	インターネットなどに掲載する情報は最新情報を周知するが、周知を徹底 するのはなかなか難しい。	【商工観光部】 インターネットなどに掲載する情報は最新のもののだが、過去に掲載した情 報が履歴として残っている場合もあり、閲覧されてしまうことがある。 【東和総合支所】 インターネットなどに掲載する情報は最新情報を周知する。モンゴルタ ワーの跡地については、田瀬振興公社との話し合いで、小規模なアヤマ 園を検討している。
163	H28.8.23	市政懇談会 (H28)	田瀬	東和総合支所 総合政策部	東和総合支所地 域振興課 秘書政策課	光ケーブルの架線について	NTTに光ケーブルの話聞いたところ、採算が取れないので田瀬地区に は引くことは難しいと話をされた。ただ、光ケーブルを行政サービスに活 用したいと、行政から働きかけてもらえれば対応を考えるとの話もあっ た。ぜひ光ケーブルを引いてもらえるよう働きかけをして欲しい。	NTTから、田瀬地区や大迫地域の外川目、内川目地区は基地局の改修 が必要なことから、NTTの事業としては行わないと言われている。しか し、市が行う光ケーブルの整備事業に対し国の補助があるので、この補 助金の活用や過疎債の発行により取り組むことも考えられる。 ただし、この事業を行うためには利用希望者が少ないとNTTでも取り組 んでもらえない。今後利用希望者を調査し、整備にいくら費用がかかるの か財源はどうするのか、整備の順番をどうするのか考えながら今後検討 していく。ぜひアンケート調査の際にはよろしくお願ひする。	通信事業者は、基地局の改修が必要な光通信未整備地域内では新たな 施設整備事業を行わない方針である。光通信未整備地域で高速インタ ネットを実現するためには、市が光ケーブル等の光通信施設を整備する 方法のほか、モバイルWi-Fi等を活用して快適な情報通信環境を提供す る方法が考えられる。ただし、市が光ケーブル等の光通信施設整備する 場合でも地域の利用希望者が少ないとサービスを提供する事業者の採 算が取れないことから実現が困難であり、また、光通信施設整備には多 大な費用が必要となることから、費用対効果や地域の皆様の意向を検証 しながら手法を検討したいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
164	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	土木要望について	区長会を通じて土木要望をしているが、一番古い要望箇所は平成19年度の要望であり、最も新しい箇所でも5年前だが、1件も採択になっていない。地域によって差がないと思うが、土木要望にかかる市全体での採択の状況などについてお聞きしたい。	27年度は、27地域から292箇所の要望があり、今年度に新規採択された事業は7箇所となっている。矢沢地区の今年度事件数は8箇所、うち要望に対する事業実施箇所は4箇所であり、新規箇所はなかった。平成26、27年度は、要望に対して国からの交付金の割合が国全体で低く当市は他市と比べると低くはなかったが継続路線についても十分な予算を確保できない状況であった。平成27年度末に追加配分となり本年度に繰り越された分も含む今年度は、国からの交付金を確保できたことから継続路線の完成に向けて取り組む。来年度は、新規採択路線を増やしたいと考えている。矢沢地区の要望箇所は、昨年度と変更なしと回答いただいているが、新規採択基準により評価して予算や市全体の状況を見ながら検討する。なお、新規採択にあたっては、地域間の格差がでないよう考慮している。 国からの交付金は、ストック効果や防災安全などの理由付けがないと予算が付きにくい状況となっている。今年度は、昨年度に比べ国からの交付金が増えたことにより、これまで整備路線として採択されても数年に亘り着工できなかった箇所が多くあったが、本年度中にたいふ整備が進む見込みである。	平成27年度は、27地域から292箇所の要望があり平成28年度に新規採択された事業は7箇所となっています。矢沢地区の平成28年度事件数は8箇所、うち要望に対する事業実施箇所は4箇所であり新規路線はありません。平成26、27年度は、要望に対して国からの交付金の割合が低かったため新規路線が減少していますが、平成28年度は、国からの交付金を確保できたことから継続事業の多くが完了予定です。平成29年度は、新規採択の路線を増やしたいと考えています。土木施設要望の新規採択については、採択基準により評価し予算や市全体の状況を見きわめながら検討するとともに、地域間の格差がでないよう考慮します。
165	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	朝日橋の歩道橋設置について	塗装工事も順調に進んでいるが、道路幅が狭いため歩行者や自転車を通る方の安全性が危惧されることから、歩道橋の設置を検討いただくようお願いしたい。	岩手河川国道事務所とも協議している。設置の可否や時期については、検討が必要であると考えている。	朝日橋の歩道橋設置の可否や時期については、岩手河川国道事務所と協議しており、現況調査や予備設計を行い検討が必要であると考えています。
166	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	市道上台朝日橋線の歩道について	朝日橋から東のごとの歩道整備が中断しているが、早々に着工していただきたいと思っている。今後の見通しについて伺いたい。	朝日橋の補修工事は今年度で完了することから、来年度には工事を再開したいと考えている。	平成28年度に朝日橋の補修工事は完了したことから、平成29年度から市道上台朝日橋線の歩道工事を行う予定です。
167	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	新花巻駅西工区整備事業について	農事組合法人胡四王みらいでは、「銀河の雫」の水稲種子の生産を予定しているが、市から事業の進捗状況や説明が不足していると感じている。そのため今後の見通しが立たず苦慮している。関係者への説明をきちんとしていただくようお願いしたい。	大変申し訳ない。地域の方に対して再度説明を行いたい。また「銀河の雫」の作付についても、地域の関係者と協議を進めていきたい。なお、西工区事業は、昨年度に用地測量を実施し、今年度は、用地買収と物件補償を進めている。その後、工事に入るが今のところ3ヶ年で終える予定とされている。	新花巻駅整備事業(西工区)については、平成27年度に用地測量を行い、平成29年度に用地買収等を行います。事業の進捗状況や用地補償の説明については、平成28年11月に地権者と「銀河の雫」の作付関係者である農事組合法人胡四王みらいに対し、説明会を行い事業行程について調整を行っています。
168	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	緊急車両の通行に支障のある生活道路について	高木タクシーからイギリス海岸への道路は、幅員が狭いため救急車両が入れないことが想定される。対策は何か考えているのか。	現地調査をしたうえで後日回答したい。 [9/8、発言者佐藤、高木小路行政区佐藤区長、他1名と協議] ・平成23年度に市道下小路環状線の高木タクシーから130mの区間について、矢沢振興会から幅員が狭いことによる拡幅の整備要望が提出されているが、今年度は未実施であることを説明した。 ・当該要望箇所より更に550m北側の箇所に住居がなく行き止りとなっている200mの区間など新たに2か所について状況の説明を受けた。 ・区長から3か所の要望の中でも高木タクシーから130mの区間を優先的に実施していただきたい旨説明を受けた。 ・土木施設整備要望については、新規採択基準の要件をもとに緊急性・必要性を考慮し、市内全体を見据え、実施箇所を選定しますので矢沢振興会と協議を行い、地域の課題として要望していただくこととなります。	平成23年度から継続要望の市道下小路環状線(高木タクシーから130mの区間)については、9/8発議者に対し矢沢振興会から拡幅の整備要望が提出されているが、H28年度は事業化されないうことを説明した。また、発議者から当該要望箇所より更に550m北側の箇所に住居がなく行き止りとなっている200mの区間など新たに2か所について緊急車両の交通の支障があるなど説明を受けた。土木施設整備要望については、新規採択基準の要件をもとに緊急性・必要性を考慮し、市内全体を見据え、実施箇所を選定することから矢沢振興会と協議を行い、地域の課題として要望していただくよう説明し理解を得ています。
169	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	市道宮澤賢治記念館線への融雪装置について	勾配が急なため冬期間は、大型バスの通行に支障があったり危険だったが、融雪装置を設置いただき感謝する。	勾配が急な箇所に融雪装置を整備し、昨年度は試験稼働を実施し効果を確認したところ。今年度から本格稼働をするのでよろしくお願ひしたい。	勾配が急な箇所に融雪装置を整備し、平成27年度は試験稼働を実施し効果を確認したところであり、平成28年度から本格稼働しています。
170	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	建設部	道路課	用水路の整備について	かめぎざ堤の隣にある市の用水路が、風化で蛇行となり溜め池の土手が浸食され決壊の恐れのある箇所がある。先日、建設部長にも現地を確認いただいたが、その後特に連絡がない。市で対応いただけるのか。	対応について検討しており、後日回答する。 →[9/2高松第1行政区多田区長に回答] 市が管理する用排水路であることから、浸食され機能が著しく低下した箇所については、復旧する。 水路幅以外の法面の土地は個人所有であり、工事用の道路がないことから重機搬入についても地権者から協力をいただいた。 [8/4 区長と現地確認] [8/5 用排水路の管理区分について猿ヶ石北部土地改良区に確認] [8/17土地改良区から管理区域外であるとの回答] [9/1 施工に伴う重機の搬入路がないことから工法検討と見積もり依頼]	かめぎざ堤に近接する市の用排水路において、浸食され崩壊の恐れがある箇所については、9/1高松第1行政区長に年度内に補修することを伝え、平成29年3月末に浸食が著しい箇所に盛土を行い補修工事を完了しました。
171	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	農林部 建設部	農地林務課 道路課	枯れ松の所有者への連絡について	市道に枯れ松の枝が出てきて交通に支障のあるところがあるが、この場合は市から所有者に対しては、連絡いただけるのか。	市で現地確認の上、所有者に対して交通の支障となっている枝等の写真を添付のうえ、処理していただくよう文書でお願いしている。	市で現地確認の上、所有者に対して交通の支障となっている枝等の写真を添付のうえ、処理していただくよう文書でお願いしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
172	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	消防本部	警防課	貯水槽について	以前に矢沢地区で火災が発生した際に、近くの消火栓が使えなかったことがあった。団地内には貯水槽があるが、普段はどれくらいの水量が貯まっているのか。また、貯水槽は、対応する世帯数に応じてどれくらいの貯水量が必要なのか基準があるのであればお聞きしたい。	後日回答する。 一消防本部警防課より回答済。 高木団地内には雇用促進住宅高木宿舍2号棟南側、高木南市営住宅西側、高木ヶ丘公園敷地内に3基の防火水槽があり、容量は3基とも40m ³ で、普段から満水状態である。世帯数に対しての貯水量の基準はないが、消防水利の基準では、常時貯水量が40m ³ 以上又は取水可能水量が毎分1m ³ 以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならぬとされており、高木団地には基準を満たした消防水利は消火栓24基、防火水槽3基設置されている。なお、市では、消火栓が地震等で使用できなくなった場合のことを考え消火栓だけに偏ることがないように計画的に設置している。	高木団地内には雇用促進住宅高木宿舍2号棟南側、高木南市営住宅西側、高木ヶ丘公園敷地内に3基の防火水槽があり、容量は3基とも40m ³ で、普段から満水状態である。世帯数に対しての貯水量の基準はないが、消防水利の基準では、常時貯水量が40m ³ 以上又は取水可能水量が毎分1m ³ 以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならぬとされており、高木団地には基準を満たした消防水利は消火栓24基、防火水槽3基設置されている。なお、市では、消火栓が地震等で使用できなくなった場合のことを考え消火栓だけに偏ることがないように計画的に設置している。 平成28年8月30日、消防本部警防課より質問者へ回答済み。
173	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	市民生活部 建設部	生活環境課 道路課	市道の草刈りをボランティアで行った際の草の収集について	地域で、市道の草刈りをボランティアで行っているが、刈った後の草をそのままにしておくと、衛生面や景観もよくないので以前、市に相談したが、自ら草を集めてごみ袋に入れ集積所に出すように説明された。しかしながら、膨大な量で難しいことから、市で対応いただけられないのか。	市がどこまでやれるのかということ。やった方がいいとは思いますが、市内の市道をすべてを行うとすれば莫大な予算が必要となる。財源は限られており市で対応することは難しい。	【市民生活部】 一斉清掃による刈り草については、ごみ袋に入れて集積所に出していただいたものは収集を行っている。 【建設部】 市道の草刈りを行った後の草の収集については、莫大な予算が必要となり、すべて市が対応することは難しい状況です。 刈った草の処理は、各地域において自己処分をお願いします。
174	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	市民生活部 建設部	生活環境課 道路課	一斉清掃で刈った草の収集について	一斉清掃の際、市道の法面の草刈りを実施しているが、刈った草は、市で収集して処分いただけられないのか。	一斉清掃で刈った草についても、地域で収集していただき集積所に持参していただくようお願いしたい。	一斉清掃による刈り草については、ごみ袋に入れて集積所に出していただいたものは収集を行っている。
175	H28.8.29	市政懇談会 (H28)	矢沢	商工観光部	商工労政課	花巻機械金属工業団地への企業誘致について	花巻機械金属工業団地への企業誘致を積極的に行っていただくようお願いしたい。	大手の製造業は、コストが低く抑えられる海外に生産拠点をシフトしており国内での製造業の企業誘致は大変厳しい状況。自動車関連企業は、金ヶ崎町から大衡村の間では、部品関連企業の立地の動きはあるが、花巻は少し離れており難しい。現時点において、花巻機械金属工業団地内への立地の動きはない状況である。その中で、トヨタの関連企業と市内の企業とで情報交換会を予定している。このような機会を設け市内の魅力ある企業を紹介することで、仕事の取り引きに繋がるきっかけになれば良いと思っている。	岩手県のものづくり産業をけん引する自動車産業に市内企業が参入する契機となるよう、平成28年9月にトヨタ関連企業と市内企業との情報交換会を開催したほか、平成29年2月には、東北経済連合会と連携し、トヨタ自動車東日本㈱を誘って市内事業所の工場視察、講演、情報交換会を開催した。
176	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	農林部	農政課 農村林務課	農地中間管理機構制度の課題について①	農地中間管理機構について2点伺いたい。 ①地域集積協力金の充実のため今後とも支援をお願いしたい。 ②田んぼを拡大する基盤整備の採択条件が中間管理機構との契約が80%を越えなければならない。この契約がなかなか進まないため、基盤整備も進まない。採択の条件緩和等ほかに方法はないか。	農地中間管理機構制度は平成26年から始まった。市全体では平場の集積は進んでいるが中山間地域の集積はまだ進んでいない状況。地域集積協力金は平成27年度7900万円不足が出たが、その後7000万円はなんとか追加でもらえた状況。平成28年度以降も国、県へ予算確保の要請を行っている。 基盤整備においては中間管理機構を利用し農地集積をすると採択順位が上がる。また中間管理機構を使うことで農家負担を減らすこともできる。集落の担い手と協力をして基盤整備を進めてほしい。中間管理機構の説明も都度行っていく。中間管理機構を使わずに基盤整備を進めることは現在の制度では難しいことから、地域の営農に関するビジョンを地域住民と考えながら進めていきたい。	【農政課】 平成26年から始まった農地中間管理機構制度について市全体では平場の集積は進んでいるが中山間地域の集積はまだ進んでいない状況。 平成28年度は交付対象全額予算が確保できている。 来年度以降も引き続き、国、県へ予算確保の要請を行っていく。 【農村林務課】 基盤整備においては中間管理機構を利用し農地集積をすると採択順位が上がる。また中間管理機構を使うことで農家負担を減らすこともできる。集落の担い手と協力をして基盤整備を進めてほしい。中間管理機構の説明も都度行っていく。中間管理機構を使わずに基盤整備を進めることは現在の制度では難しいことから、地域の営農に関するビジョンを地域住民と考えながら進めていきたい。
177	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	農林部	農政課	農地中間管理機構制度の課題について②	平成28年以降交付金交付の条件が法人でなくとも生産組合に関連している個人の分も集積率のカウントに入れるという解釈となり、これまでと条件が変わった。このため、生産組合が法人になっても経営転換協力金、地域集積協力金の対象とならなくなってしまった。予算が無いという話も聞くが、花巻の枠がないのか、国の枠がないのか。生産組合の構成員が法人化したとき、彼らの経営転換協力金の対象にならないのはなぜか。方向転換した理由は。	予算については国で予算をとり各都道府県に配分される。岩手県に配分された予算が不足している現状。岩手県に配分された予算を花巻市に交付してもらっているが枠があるわけではない。花巻市の取り組みは全国で見ても西日本の県並の規模となっている。 平成28年以降予算の少ないところに協力金が交付されることになった。国全体で中間管理機構の交付金予算が不足している。 制度の改正については、農地集積が進み、予算が少なくなった今、新規に集積している人に交付する制度に変更となった。集落営農組織は地域の担い手とみなす。法人になっても担い手から担い手の集積という解釈となるため生産組織が法人化しても対象にならないという説明を県から受けている。財務省での取決めとのこと。市としては今後も県に予算確保の要望をしている。 国の予算が限定されている。生産組合については私たちにとっては突然変わったという解釈だが、農林水産省では生産組合については、突然の変更ではなく初めからそう説明していたという解釈。後付けの解釈ではと反論をしたが財務省との関係もあり、もとに戻すのは難しい。	予算については国から岩手県に配分された予算を花巻市に交付してもらっているが枠があるわけではない。 制度の改正については、新規に担い手が集積する農地に交付する制度に変更となった。集落営農組織は、担い手とみなすことから法人になっても担い手から担い手の集積という解釈となるため生産組織が法人化しても対象にならない。国で取決めしたことはあるが市としては今後も県を通じて予算確保の要望をしていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
178	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	建設部	都市政策課	特定空き家の判断について	特定空き家の判断は現在の程度進んでいるか。太田地区でも空き家数件あり、周辺農地の環境が悪化し迷惑がかかっている。早急に判断してほしい。また特定空き家と判断された場合、市の対応は。	特定空家等の認定には条件がある。市では、現在データベースを作成するため、空き家の実態調査をし特定空家等の判定基準に基づき判定を行っている。特定空家等に該当すると助言・指導・勧告、行政代執行まで把握している。使用者自らの責任において改善解決を図ることが大原則である。	平成28年7月に空家等対策計画を策定した。特定空家等の判断は、国のガイドラインによるほか、空家等の実態調査を行い、特定空家等の判断基準に基づき判断する。特定空家等に該当すると助言・指導・勧告、行政代執行まで把握している。所有者等が自らの責任において改善解決を図ることが大原則であり、まずは管理不全の空家等の所有者等に対し、適切な管理をお願いする文書を送付している。
179	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	建設部	都市政策課	特定空き家にかかる行政代執行について	認定時期はいつか。行政代執行までの覚悟はあるのか。 特定空家等は、隣家に迷惑、通行者への迷惑となれば指定されるが、太田地区のような隣家と離れた家が朽ち果てても指定できない。指定された場合は助言・指導・勧告の順でやっていく。勧告が出されると固定資産税の軽減措置がなくなるが、これもあまり効果的とは言えない。勧告をしてもだめなら市が壊すことになる。解体費用は所有者に請求するが、払えない人もいる。近隣に迷惑がかかるような安全性に問題がある場合には、市が壊す場合もあるが、太田地区では難しい。また現在空き家バンクに登録いただき売買又は賃貸契約が成立した場合には市から報奨金を出すなど空き家を出さない努力をしている。できるだけ登録してほしい。さらに新規就農者の支援を行うなど花巻に人を呼びこむために、様々な施策を組み合わせることで空き家を減らしていきたい。	データベース作成のための委託期間が平成29年2月末までとなっており、特定空家等の判断も併せて行う。特定空家等の具体例としては、隣家に影響を及ぼす、一般の通行に支障きたすなどの切迫性があるか、また住宅密集地等地域性も関わってくる。行政代執行すると費用の徴収があるが、他県の事例(大仙市)を調べても費用の徴収は難しいようである。 特定空家等は、隣家に迷惑、通行者への迷惑となれば指定されるが、太田地区のような隣家と離れた家が朽ち果てても指定できない。指定された場合は助言・指導・勧告の順でやっていく。勧告が出されると固定資産税の軽減措置がなくなるが、これもあまり効果的とは言えない。勧告をしてもだめなら市が壊すことになる。解体費用は所有者に請求するが、払えない人もいる。近隣に迷惑がかかるような安全性に問題がある場合には、市が壊す場合もある。また現在空き家バンクに登録いただき売買又は賃貸契約が成立した場合には市から報奨金を出すなど空き家を出さない努力をしている。できるだけ登録してほしい。さらに新規就農者の支援を行うなど花巻に人を呼びこむために、様々な施策を組み合わせることで空き家を減らしていきたい。	今年度、委託により実態調査とデータベース化を行い、平成29年9月まで第2期の調査を行っている。調査結果にまず所有者等に適切な管理のお願いの文書を送付し、特定空家等に該当するかの判断は、空家等対策推進委員会に諮り確定する。特定空家等の具体例としては、隣家に影響を及ぼす、一般の通行に支障きたすなどの切迫性があるか、また住宅密集地等地域性も関わってくる。行政代執行すると費用の徴収があるが、他県の事例(大仙市)を調べても費用の徴収は難しいようである。太田地区のような隣家と離れた家が朽ち果ててもなかなか指定できない。指定された場合は助言・指導・勧告の順でやっていく。勧告が出されると固定資産税の軽減措置がなくなるが、これもあまり効果的とは言えない。勧告をしてもだめなら市が壊すことになる。解体費用は所有者に請求するが、払えない人もいる。近隣に迷惑がかかるような安全性に問題がある場合には、市が壊す場合もある。また現在空き家バンクに登録いただき売買又は賃貸契約が成立した場合には市から報奨金を出すなど空き家を出さない努力をしている。できるだけ登録してほしい。さらに新規就農者の支援を行うなど花巻に人を呼びこむために、様々な施策を組み合わせることで空き家を減らしていきたい。
180	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	建設部	都市政策課	公共交通について	交通弱者対策として、国土交通省の補助金を利用しデマンドタクシーを実験的に運行しており、今後本格的実施をしたいが市の考えは。また、予約応答型相乗交通が市全域に拡大される時期はいつ頃を予定しているのか伺いたい。	岩手県交通の路線がある地区について市が実施する予約応答型乗合交通に切り替えるには岩手県交通との協議が必要で時間がかかる。予約応答型乗合交通については当日予約可能となり、石鳥谷地域は、今年度から試行する。東和地域は来年度以降の予定としている。運行業者と協議し、その運用状況を見極めて地域の拡大を図っていき。現状では太田での実験終了後すぐに公共交通の施策として予約応答型乗合交通へ切り替えることは難しいが、早期に導入時期を伝えたい。	市の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画を現在策定中である。その中でお示している方向性として、西南地域では、近い将来、域内を運行する支線路線である柗内線の廃止が見込まれることから、その代替手段として平成31年度の後半から予約応答型乗合交通に転換する計画としており、これにより、地域住民の皆様の足の確保を図っていきたく考えている。なお、原則として、路線バスと予約応答型乗合交通の併存は困難であるが、太田線については、主な利用者が清風支援学校の生徒であるという特殊性に鑑み、予約応答型乗合交通の導入後も継続して路線の維持を図っていきたく考えている。
181	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	建設部	都市政策課	太田のバス路線について	太田のバス路線はスクールバスの利用ではないか。真に住民の足になっているか。	県交通に聞くと1便5人前後で主に支援学校の生徒とこのこと。黒宇路線といくともあり沿線に予約応答型乗合交通を入れるのは難しい。本格運行に移るには県交通との協議が必要になる。	市の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画を現在策定中である。その中でお示している方向性として、太田を含む西南地域では、近い将来、域内を運行する支線路線である柗内線の廃止が見込まれることから、その代替手段として平成31年度の後半から予約応答型乗合交通に転換する計画としており、これにより、地域住民の足の確保を図っていきたく考えている。なお、原則として、路線バスと予約応答型乗合交通の併存は困難であるが、太田線については、主な利用者が清風支援学校の生徒であるという特殊性に鑑み、予約応答型乗合交通の導入後も継続して路線の維持を図っていきたく考えている。
182	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	総合政策部	地域づくり課	婚活対策について	全国的な傾向でもあるが、結婚をしない男女が増えてきていると感じている。そのまま結婚しない人が増えていくと子供も生まれなため、人口減少がますます進んでしまう。花巻市でも婚活担当職員が1名いるようだが、他の仕事と兼務しているためなかなか成果がでないのではないかと危惧する。花巻市でも先進地の事例も参考に取り入れるなど積極的に婚活対策に取り組んでいただきたい。	市では、今年度より結婚を望む人を出会いから結婚までスムーズに進めるようお世話をする方を人材育成するため、はなまき婚シェルジュ育成研修を実施しており、現在3組の夫婦が参加している。また、岩手県では、今年度から「いきいき岩手結婚サポートセンター、通称サボ」を立ち上げ結婚を希望している方が会員登録したうえで、自分のプロフィールを登録し条件がマッチングした方と1対1でお見合いをセッティングさせる事業を始め成果が出てきているところ。県が運営することにより、結婚希望者を広域的にカバーし婚活支援に対応できると思っている。市でも負担金を提出しており、もっと周知を図っていきたく考えている。 現在、国体対応のため市職員が23名専任として配置されているが国体が終わり一定の目途がついたら、婚活担当職員も含めて適正な人員配置を考えていく必要があると思っている。	今後とも、はなまき婚シェルジュ育成事業や婚活支援団体育成事業といった市既存事業の充実や、サボへの支援を継続することによって、市内で結婚を希望する方々に対する支援を行って参りたい。
183	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業について①	来年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まることになっており、市内4地区(宮野目、笹間、八日市、八幡)をモデル地区に指定したと伺っている。市では、今後、モデル地区以外の地域にも広げていきたく考えていると思うが、現在の取り組み状況をお聞きしたい。	現在、モデル地区となっている4地域の他に、大迫及び東和でも1地域ずつモデル地区にお願するところで準備を進めている。今後は、他の地域にもなるべく早く広げていきたく考えているが、本事業に対して消極的な地域が多く説明会を開いてもよく分からないとの声もある等なかなか理解が進んでいない。まずは、モデル地区で取り組んでいただき成果を出すことで他の地域にも波及していくことを期待している。	モデル地区で取り組んでいただき成果を出すことで他の地域にも波及していくことを期待しているところであり、さらに多くの地域で住民の手による生活支援の取り組みが拡大していくように、今後も引き続き、地域へ向かい、先行して生活支援に取り組んでいる事例等の情報を提供しながらそれぞれの実情に合わせた組織づくりを支援して参りたいと考えている。
184	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業について②	地元区長と相談しているが、近々太田地区の各団体と西包括支援センター及び市の担当者に来ていただき、この事業について理解してもらい、今後どのように組織化して進めていけばよいのか話し合う場を設けることを検討している。	ぜひ、よろしくお願したい。	さらに多くの地域で住民の手による生活支援の取り組みが拡大していくように、今後も引き続き、地域へ向かい、先行して生活支援に取り組んでいる事例等の情報を提供しながらそれぞれの実情に合わせた組織づくりを支援して参りたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
185	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	農林部	農村林務課	貯水池の対応について	当集落にある、瀬の沢川の upstream に、地元で管理している貯水池がある。ずいぶん前につくられたため、今の若い世代は知らない人も多いと思う。大雨の際には決壊する可能性もあることから、市で周知を図っていた方がいいのか。	地元で管理している貯水池については、市では対応は難しい。あくまでも地元で災害時に備えて管理体制を構築していただくようお願いしたい。 →農村林務課より対応マニュアルなどを太田地区振興会及び行政区長に提供済み。	地元で管理している貯水池については、市では対応は難しい。あくまでも地元で災害時に備えて管理体制を構築していただくようお願いしたい。 →農村林務課より対応マニュアルなどを太田地区振興会及び行政区長に提供済み。
186	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	建設部	道路課	主要地方道花巻大曲線の道路整備について	志戸平付近手前のカーブにけが崩れの防止柵が設置されているが、この付近は活断層があると聞いており、大地震により岩石が崩れ発生して通行ができなくなるのではないかと危惧している。迂回路が必要ではないか。	迂回路については、以前に県と打合せした際に確認したが無理との回答であった。まずは、沢内に向かう主要地方道花巻大曲線の橋梁整備を5ヶ年かけて行った後、20億円かけてトンネルの整備計画があり、西和賀町と一緒に国県に対して強く要望しているところである。	迂回路については、平成27年6月に県と打合せした際に早期の事業化は難しい状況であるとともに、落石、土砂崩落等に対する対応は、道路パトロールを実施しており、引き続き危険箇所を注視しながら円滑な交通の確保に努めるとの回答であった。 まずは、沢内に向かう主要地方道花巻大曲線の橋梁整備を行った後、トンネル等の整備計画があり、事業の促進に向け引き続き西和賀町と一緒に国県に対し要望します。
187	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	生涯学習部	生涯学習課 宮沢賢治記念館	高村光太郎記念館の宣伝について	宮沢賢治記念館には多くの観光客が訪れていると思うので、ぜひ高村光太郎記念館にも誘導していただくよう対策を講じていただきたい。また、宮沢賢治記念館では、様々なパンフレットを発行しているようだが、その中に高村光太郎記念館の記載がない。担当部署は違うと思うが、連携して宣伝いただきたい。	高村光太郎記念館の宣伝は必要だが、宮沢賢治記念館に比べると規模が小さいので、同じようにはなかなかないかと思う。しかしながら高村光太郎記念館は小規模ではあるが、光太郎と千恵子の夫婦愛を示す展示があるなど素晴らしい記念館であり、その宣伝については検討したい。	高村光太郎記念館のパンフレットについては、市内の各施設に配置しPRを行っているところであるが、今後より効果的なPRに努めていく。
188	H28.9.13	市政懇談会 (H28)	太田	商工観光部	観光課	花巻まつりについて	花巻まつりの関係者に話を伺うと資金面で苦慮しているようである。企業からは協賛金をいただいているようだが、個人からも協賛金をいただくようにしてはどうか。また、少子化で山車の稚児に参加する児童も少なくなっているようなので、例えば鍛冶町と太田と提携を結び太田地区の児童も参加できるようにする等検討いただけませんか。	花巻まつりに関することは、市ではなく花巻まつり実行委員会で決めているものである。また、稚児の募集についても各組に任せており、市が仲介するべきではないと思う。	花巻まつり実行委員会に伝え、山車運行部会において議論、検討されているとのこと。
189	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	教育部	こども課	保育園民営化の保護者からの意見について	保育園を民営化するにあたり、保護者への説明時の反応はどのようであったか。	対象園を選定した直後の本年4月に各園ごとに保護者説明会を行ったが、移管後の運営に関する質問が総じて多かった。例えば、「職員の内れ替えについて」「保育料について」等であるが、職員については現在の正職員の異動はあるが、非常勤職員については希望があれば移管先法人での採用による継続も見込めると考える。そのための移管先法人と非常勤職員の面談等を現在、実施しており、保護者からは概ね納得いただいていた。	対象園を選定した直後の本年4月に各園ごとに保護者説明会を行ったが、移管後の運営に関する質問が総じて多かった。例えば、「職員の内れ替えについて」「保育料について」等である。 移管先法人決定直後から、各移管保育園において保護者・法人・市の代表者による三者協議を重ね、保護者の不安や疑問を解消するとともに、10月からの引継ぎ保育開始による子どもと保護者との交流により不安解消が図られた。
190	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	教育部	こども課	移管先法人の正職員率について	公立の正職員率の状況は分かったが、法人の正職員率の状況はどうか。	法人の正職員率について把握しているデータはないが、公立園の非常勤職員の受け入れについては、移管先法人からは希望者までできるだけ正規採用したいとの意向があることから、正職員率の向上は期待できると考えている。	法人の正職員率について把握しているデータはないが、公立園の非常勤職員の受け入れについては、移管先法人からは希望者までできるだけ正規採用したいとの意向があることから、正職員率の向上は期待できると考えている。
191	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	教育部	こども課	市立保育園民営化の選定理由について	民営化の対象とした理由について、入園率の高い園を選定したとの説明であったが、今回対象とならない園でも入園率の高い園がある。その違いは何か。	今回の民営化について、市内の法人に移管の意向を確認した経緯があり、その中で具体的に話のあった園について、今回の再編第1期実施計画の民営化実施園として選定したものである。	今回の民営化について、市内の法人に移管の意向を確認した経緯があり、その中で具体的に話のあった園について、今回の再編第1期実施計画の民営化実施園として選定したものである。
192	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	教育部	こども課	保育園、幼稚園の一元化について	子どもを見る環境として、保育園と幼稚園とをわけず、一つの組織がいうように思う。将来的、そのような方向性は国から示されているというようなことはあるのか。	保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、認定こども園は内閣府というように、国では制度が個別になっており、統一までには時間がかかると思われる。約10年前から花巻市では、保育園、幼稚園、小学校、全部一体となって一緒に研修している。小学校に入るまでの力のつけ方、子どもたちの遊びに関してもっと魅力的なカリキュラムをつくらうという内容で、現在進めていることとしている。	保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、認定こども園は内閣府というように、国では制度が個別になっており、統一までには時間がかかると思われる。約10年前から花巻市では、保育園、幼稚園、小学校、全部一体となって一緒に研修している。小学校に入るまでの力のつけ方、子どもたちの遊びに関してもっと魅力的なカリキュラムをつくらうという内容で、現在進めていることとしている。
193	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	建設部	道路課	豊沢橋の架け替え工事について	豊沢橋の架け替え工事の完了予定はいつ頃か。	この工事は、国からの交付金を活用し整備を行っており、平成27年3月に国からの追加交付があったため、現在工場において橋げたを製作中である。今後も国からの交付金が必要であるため、国に対して強く要望活動を行っている。平成30年の秋頃までには完成したいと思っており、ご迷惑をおかけしているがもう少しお待ちいただきたい。	豊沢橋は、平成28年3月に国からの追加交付があったため、現在工場において橋げたを製作中である。完成は、平成30年秋頃を予定しており、完成にあたっては国からの交付金が必要なことから、今後も国に対し強く要望します。
194	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	建設部	道路課	国道4号線桜橋から国道283号線銀河モール入口付近の草刈りについて	国道4号線から朝日大橋に曲がる東町の十字路の縁石付近の草が伸びており景観上よくないと思う。国体も開催されるので整備をお願いしたい。	管理は国が県だと思うが、建設部で現場を確認したうえで、管理者に対していただくよう伝えることとした。 →道路課で9/28に現地確認したところ歩道部と路肩部に草があったため道路管理者である岩手県花巻土木センターに除草の要望を行い、道路管理者からは対処するとの回答があった。	9/28に道路課で現地確認したところ歩道部と路肩部に草があったため道路管理者である岩手県花巻土木センターに除草の要望を行い、道路管理者からは対処するとの回答があった。
195	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	総合政策部	防災危機管理課	土砂災害の危険箇所の調査について	市では土砂崩壊の可能性のある危険な箇所について調査しているのか。	土砂災害の危険箇所は市内に59ヶ所ある。市では昨年度ハザードマップを作り直しをして全市帯に配布したり、市HPにも掲載して周知を図っている。このほかにも地域で危険と思われる箇所があった場合には、防災危機管理課まで連絡いただきたい。	岩手県において土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行っている。平成30年度に指定予定の対象となっている内川目と外川目の関係者に対し平成29年3月に説明会を開催している。指定後はハザードマップに反映させる予定です。
196	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	建設部	都市政策課	空き家対策について	桜町一丁目では、空き家が27戸あるが、その内3戸は倒壊の危険性がある。通学路に面している建物もあるので心配の声も聞かれるが、このような空き家を市としてどのような対策を考えているのか伺いたい。	国で昨年に空き家対策法が施行されたことにより、市でも今年7月に空家等対策計画を策定したところである。現在、市では以前に行政区長から情報提供いただいたが、再度担当課で調査を実施している。危険な空き家があった場合には、都市政策課まで情報提供いただくようお願いしたい。	平成28年7月に空家等対策計画を策定し、市では以前に行政区長から情報提供いただいた空家等と資産税課の資料を基に、553件の実態調査とデータベース化を実施した。危険な空き家があった場合には、都市政策課(H29から建築住宅課)まで情報提供いただくようお願いしたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
197	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	建設部	道路課	国道4号線花巻東バイパスの草刈りについて	スクールガートを務めていることもあって感じるが、花巻東バイパスのローソン交差点付近の南側の土手の草が伸びているため道路が隠れてしまい見通しが悪く危険だと思う。通学路でもあるので、対処願いたい。	国が管理していると思うので、建設部で現地を確認の上、管理者に連絡することとしたい。 →道路課で9/28に現地確認し道路管理者である国土交通省岩手河川国道事務所 →10/3に国土交通省岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所から花巻東バイパスのローソン交差点付近の南側の状況を確認した結果、国道4号線の路肩は見通しが確保されており、現時点では除草の必要性はないと思われるが、今後も状況を確認し除草が必要な場合は対処するとの回答があった。	9/28に現地を確認し道路管理者である国土交通省岩手河川国道事務所に対して除草の要望を行った。その後10/3に国土交通省岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所から「花巻東バイパスのローソン交差点付近の南側の状況を確認した結果、国道4号線の路肩は見通しが確保されており、現時点では除草の必要性はないと思われる。今後も状況を確認し除草が必要な場合は対処する。」との回答があった。
198	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	総合政策部	防災危機管理課	災害情報の取扱いについて	先日の台風の際に、避難準備情報が夕方の5時半ころに出たため、市からその旨連絡をいただいた。桜町二丁目は土砂災害危険区域にもなっている箇所もあるため、民生委員と手分けして各戸回って注意喚起を実施した。だが、このようなことは、花巻市民全体が関わることであり、今後はもっと市民に対して防災意識を高めるための啓発が必要だと思うが市の考えを伺いたい。	全国各地で土砂災害や河川の氾濫などで災害が発生しており、先日の台風10号の際には県内でも久慈市や岩泉町では、特に多大な被害を受けたところである。まず市の取り組みとして必要なのは、市民には、防災上の対応を理解いただいた上で、確実に身の安全を確保していただくために避難誘導することである。そのため市では、昨年度に避難基準の見直しを専門家の意見等も参考にして行ったところである。また、避難の情報については振興センター単位よりも細分化してエリアを限定してだせるように検討している。	平成29年度にハザードマップの見直しを予定しており、防災に関する情報の記載も検討している。 また、自主防災組織における研修会や出前講座、訓練指導を通じて防災に関する啓発を行ってまいりたい。平成28年度実績、出前講座2回、防災訓練7回。
199	H28.9.26	市政懇談会 (H28)	花南	建設部	道路課	市道上町成田線の電柱移設について	桜町二丁目の市道が幅幅が難しいために、代わりに電柱移設を実施するという話があり、電話線は移設しようだが、電柱がそのままになっているが、どうなっているのか。	担当課に確認の上連絡する。 →道路課確認。市道上町成田線の電柱移設については、隣接の地権者から移設の同意をいただき東北電力に移設申請を行っている。(5本中3本) ただし、一部の地権者から同意が得られない状況(5本中2本) このことは、コミュニティ会議を通じて発言者に連絡済。	市道上町成田線の電柱移設については、隣接の地権者から移設の同意をいただき5本中3本を東北電力に移設を依頼しH29年3月に完了済みです。 残り2本については、地権者からの協力が難しいことから現状のままとなります。
200	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	地域医療の現状と新総合花巻病院の進捗状況等について	地域医療の現状はどうなっているのか。特に県立東和病院の経営状況が黒字から赤字になってきていると聞いたが、本当か。本当たるとすると改善策があるのか。 また、新総合花巻病院の建設に関する進捗状況等についてお聞きしたい。診療科目が減少するとのうわさがあるし、医師の確保、完成予定の時期について教えていただきたい。	東和の地域医療については、県立東和病院が一般急性期医療や救急患者の受け入れなど「急性期」の患者への対応を行っている。27年度の入院患者数は1日平均56人、外来患者は1日平均104人で83%の利用率となっており、25年度26年度とも同じ傾向となっている。 経営状況については、26年度に赤字となったが、27年度は赤字が減少し、今年は持ち直していると聞いている。本年4月から地域包括ケア病床10床を導入して「回復期」の患者への対応も行っており、訪問診療もしている。今後も主要な病院として頑張っていただけのもと思っている。 新総合花巻病院の進捗状況については、これまで移転整備検討委員会において専門的な見地から様々な視点で基本構想案をご検討いただいて、委員の方々から頂戴した意見を踏まえて総合花巻病院において事業規模や内容の精査など基本構想案の見直しを行っている。このたび基本構想案の精査がなされ見直し案がまとまりつつあるので、構想案がまとまった段階で、改めて説明したいと考えている。 診療科目については、今の診療科目を継続することで検討していると思う。全国的に小児科医、産科医が少ない状況があるので、設置は難しいと思う。 医師の確保については大切なことなので、総合花巻病院さんと一緒に頑張ってほしい。 完成時期は、以前お示しした基本構想案の時期よりも、遅れる見通しである。	東和の地域医療については、県立東和病院が一般急性期医療や救急患者の受け入れなど「急性期」の患者への対応を行っている。27年度の入院患者数は1日平均56人、外来患者は1日平均104人で83%の利用率となっており、25年度26年度とも同じ傾向となっている。 経営状況については、26年度に赤字となったが、27年度は赤字が減少し、今年は持ち直していると聞いている。平成28年5月から地域包括ケア病床10床を導入して「回復期」の患者への対応も行っており、訪問診療もしている。今後も主要な病院として頑張っていただけのも思っている。 総合花巻病院は、県内の医療の専門家などからなる移転整備検討委員会の意見を受けて平成27年11月公表の基本構想案を改定し、このたび「移転整備基本構想」として策定、公表した。 診療科目については、初診の患者さんを適切な診療科へ案内する「総合診療科」を設置するほか、小児科や眼科についても外来機能として整備することとなっている。また、将来的に産科医師や助産師の体制が整った際には、通常分娩に限った出産の受け入れを検討することとしており、当面は助産師外来てして開設し、出産前後の妊婦指導などを行うこととしている。 医師の確保については、今後は病院の役割分担が明確になり、総合花巻病院は岩手医大や県立中部病院の前方・後方連携としての立ち位置から、さらに双方の連携が高まれば医師派遣に繋がると思われるし、そうなことを期待している。 完成時期は、平成31年秋に新病院の開業を目指すこととしている。
201	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	産科医、小児科医が少ない理由について	全国的に産科医、小児科医が少ないのはなぜか。	産科医は、全国的に若干増えてきている状況があるが、女性医師が多く出産で現場を離れることが多々ある。産科医は3人ないし5人などの人のチームで動いているので、花巻に限らず全国的に医師確保は難しい状況である。	全国的に医師不足や医師の偏在による医師確保の難しさ、国が目指す病院完結型から地域完結型への医療の必要性から、県内4つの周産期医療圏(「盛岡・宮古」「岩手中部・胆江・高壁」「奥仙・金石」「二戸・久慈)」の中の基幹病院へ必要な数の常勤の産婦人科医や小児科医を集約し、それぞれの圏域の周産期医療を確保していくとする県の方針があり、産科医、小児科医の医師確保は難しい状況である。
202	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	健康福祉部	地域医療対策室	新総合花巻病院の病床数と医師不足について	花巻市として、新総合花巻病院の病床数について、どれくらいが適当と考えるか。また、全国的に医師不足だとのことなので、県で海外から医師をお招きすることを考えてもいいのではないのか。	総合花巻病院が現在許可をいただいている病床数は284床あるが、現在は174床を利用している。病床数は岩手県が許可しているものであり、新総合花巻病院を含む中部保健医療圏の基準病床数は、岩手県の保健医療計画に位置付けている数があり、現在は圏域全体でその数を超えている。従って、現在許可している病床数よりも多くなることは考えられない。 海外からの医師招へいについては、県が検討しているかわからないので、今日はお話をお聞きした。	平成28年12月に総合花巻病院が策定、公表した「移転整備基本構想」における病床数は、平成27年11月の構想案に比べて10床減した188床となっている。これは、採算性と需要に見合う施設規模・機能を精査した結果であり、岩手医大や県立中部病院を退院した後、リハビリを必要とする患者さんの「受け皿」としての後方連携の役割や、中程度までの救急患者を受け入れる前方連携の役割など、県の地域医療構想にも合った機能となっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
203	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	健康福祉部	健康づくり課	はしかの予防接種について	はしかの予防接種について、1回しか実施していない世代の感染が問題になっているが、その対策について市で考えていないのか。	はしかなどの定期接種は、国が定めたものに基づいて実施しているが、制度の変わり目で見逃されることがある。現在国からの通知はない。 以前岩手県で、2分の1補助で実施した経緯はあったと思った。予防接種ワクチンも万能ではないことから、国ではワクチンの効果及び副反応の研究を行い、全国で行うか判断している。市として必要と思われるものについては、国に要望することとしている。	花巻市では麻しんの予防接種が1回のみ、または予防接種を行っていないと思われる方々に対し、平成20年から24年までの5年間にわたり、平成2年から平成11年生まれの方々を対象に通常の定期接種に追加して予防接種を実施しており、また、平成25年には、昭和39年から平成2年生まれまでの方々に対し、予防接種希望者に費用の補助を行っていることから、新たに予防接種費用の補助などの取り組みは考えていない。平成28年に発生した麻しんの感染は全国に拡大したが、岩手県内での感染についての報告者数は0名であり、また、国や県も緊急の対応を行う、または行うよう市への指示はなかった。 今後国や県の動向に注視しながら、市として必要と思われるものについては、国に要望していく。
204	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	東和総合支所 総合政策部	東和総合支所地域振興課 秘書政策課	新規就農による町づくりについて	田瀬地区にある西武鉄道所有の山林を利用し、市で圃場を整備しりんご栽培を行いたい若者を募集して、町づくりをしてはどうか。	以前開墾した西武鉄道所有の土地は、現在木が生い茂っている状況。市として現在土地の活用計画は、持ち合わせていない。 人口減少は全国的にも市としても重要な課題ととらえている。現在市で行っている定住対策として、空き家バンクの開設や地域おこし協力隊の配置を行っている。東和地域にも2人配置になっており、県外の若者の力を借りながら町づくりを行っているところ。ご提言の趣旨は市と同じ路線だと思ふ。	西武鉄道所有地については、現在木が生い茂っている状況。市として現在土地の活用計画は、持ち合わせていないが、引き続き、西武鉄道株と利用についてコミュニケーションを図っていく。
205	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	商工観光部	商工労政課	若者の職場確保について	北上市は人口維持が出来るが、花巻市は減少しているとの新聞記事を見た。北上市との違いは、若者の働く場所があるからではないかと考える。今の若者は高学歴化しているので、高度な仕事を求めて外に出てしまう。その点も考慮して、仕事の場づくりを優先して考えてはどうか。	おっしゃる通りだと思う。若者の定住がなければ人口も増えない。若者が外に出て帰ってきていない状況があるので、単純に工場誘致を行えばいいわけでもないようだ。若者にマッチした仕事の場の提供が必要と考えている。	花巻・胆江地域合同就職ガイダンスの開催(年3回)をはじめ、平成28年9月に大学生を対象とした市内事業所見学会、平成29年2月に市内高校生等を対象とした市内事業所説明会を開催し、若者への働く場の提供と地元への就業意識の向上を図った。
206	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	農林部	農政課	農家への補助金対象の拡充について	新規就農者には補助金や助成金があるが、農家の長男などが現在生産している農産物の事業を拡大する際には補助金の対象とならないと聞いている。補助金をいだければ、農家をやりたい人も増えると思う。	意見を担当課に伝える。 →農政課から本人に連絡。発言内容確認を行い、制度内容等について説明し了解いただいた。	本人に連絡し、発言内容確認を行い、制度内容等について説明し了解いただいた。
207	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	生涯学習部	国体推進課	国体の効果について	いわて国体開催による効果について教えてほしい。	国体の効果については、各競技会場で地元業者による食事の提供やお土産などを販売しました。花巻温泉郷への宿泊者数は、平成27年10月は、およそ8万4千人、今年10月は、およそ9万6千人で1万2千人ほど増加しました。また、バスでの輸送やタクシー利用などにより公共交通の利用も増加しました。また、市内児童生徒が全国トップレベルの競技を観戦し、市民の皆様もボランティアとして、あるいは競技観戦を通してスポーツとの関わりを持ったことにより、スポーツの普及、振興につながることを期待している。国体の感想として、天皇杯及び皇后杯2位と地の利が大きいと感じたし、施設もすばらしいとお褒めの言葉もいただいた。市民の協力により、快く楽しんでいただきながら花巻市を全国に発信できたものと思っている。	国体の効果については、各競技会場で地元業者による食事の提供やお土産などを販売しました。花巻温泉郷への宿泊者数は、平成27年10月は、およそ8万4千人、今年10月は、およそ9万6千人で1万2千人ほど増加しました。また、バスでの輸送やタクシー利用などにより公共交通の利用も増加しました。また、市内児童生徒が全国トップレベルの競技を観戦し、市民の皆様もボランティアとして、あるいは競技観戦を通してスポーツとの関わりを持ったことにより、スポーツの普及、振興につながることを期待している。国体の感想として、天皇杯及び皇后杯2位と地の利が大きいと感じたし、施設もすばらしいとお褒めの言葉もいただいた。市民の協力により、快く楽しんでいただきながら花巻市を全国に発信できたものと思っている。
208	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	建設部	都市政策課	予約乗合タクシーについて	現在乗合タクシーは、バス停など一定の場所までいかないと乗れない。足の悪い高齢者は歩くのが大変。自宅近くまで入ってこれないのか。	現在運航している予約乗合タクシーは、介護タクシーとは違い乗合いのバスであり、法令の制約により近くの幹線道路まで出てきていただく必要がある。今後、当日予約ができるようになるなど、改善しながら進めているところであり、ご理解いただきたい。	予約応答型乗合交通は、道路運送法の乗合運送として運行しており、ご利用にあたっては、自宅付近の公道まで出てきていただく必要がある。また、通常の乗用タクシーや介護タクシー等と異なり、乗降の介助等を行うことはできないことになっている。
209	H28.11.11	市政懇談会 (H28)	小山田	農林部	農村林務課	枯松について	枯松の倒木が多くなってきている。行政の対応を待っている時間がない場合は、私も自分で対応している。解決方法はないと思うが、何かいい方法があれば教えてほしい。	2年前の市政懇談会の席上でも話が出たが、あの時と状況は変わりが無い。後手ではあるが、倒れた際にその都度対応しているところ。予防策を取りたいところだが、出来かねている。	私有林で道路等へ倒壊する恐れのある緊急を要する危険な被害木については、市で伐採しているところである。また、私有林の被害木を伐採する補助事業を活用しながら少しずつではあるが、対応してまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
210	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	教育部	こども課	保育園の民営化に伴う市の考え方について	一時地域で話題になったが、公立保育園の果たした役割があると思うので、移管方法と移管先については厳選し、民営化後は数年間指導をお願いしたい。そして、今後どのような展開になるのか説明願いたい。	平成28年3月、再編指針に基づく第1期(H27~H29)実施計画を策定し、平成29年度から民営化する公立保育園として3園 日居城野保育園、南城保育園、湯本保育園を選定した。 選定の理由として日居城野保育園は、市の中心部に位置し、H28年3月で入所児童66名、110%の入所率となっており、今後とも安定して入所希望が見込めることから、民営化後の安定した運営が望めるためである。 移管先は、公募により選定することとし、このための選定委員会を設置し、募集要項や選定要領についても選定委員会で定めることとした。 公募は、日居城野保育園には1件応募があり、選定委員会において選定を行い、社会福祉法人松園福祉会に移管することについて市が決定し、7月25日に公表した。 移管後の保育園運営については、保育内容は継承に努めていただき、変更する場合は、必ず保護者の方々の同意を得ていただくこととしている。また、移管後5年間は運営方針や保育課程などの提出を求めて、運営計画として確認し保育の継承などについて市が関与することとしている。 日居城野保育園移管先法人決定後の状況は、8月に保護者の方々へ移管先法人を紹介する説明会を行っており、その後、保護者代表と移管先法人、市担当による三者協議の場を設け、円滑な移管を進めるための「日居城野保育園移管計画」の協議を2回、保育の継承について協議を1回行った。 移管計画は、移管後3年間にわたるもので、移管となる平成29年4月以降も三者協議を行うこと、市が訪問指導すること、保護者アンケートなどを行い保育内容を評価し公表することなどを盛り込んでいる。 移管計画策定により、10月からは6か月間の引継保育を開始しているが移管先法人から保育士を派遣いただき、実際に毎日の保育に入ることにより、入所児童や保護者の方々も良好なコミュニケーションが図られている。 第1期実施計画の今後の予定は、平成29年4月移管に向けた保育等の引き継ぎとあわせて、建物の無償譲渡等の事務的な手続きを進めていくが、再編全体の動きとしては花巻市公立保育園再編指針により、平成29年度は再編第1期実施計画の実績を検証しつつ、引き続き民営化の方法による再編第2期実施計画の策定に向けて取り組みを進めていく。	公立保育園再編指針に基づく民営化において、運営法人の選定基準として「花巻市内で現に保育園または幼稚園の3年以上良好な運営実績を有する社会福祉法人、学校法人」とした。第三者による民営化事業者選定委員会を設置し、公募による応募法人から選定を行い、平成29年度民営化する3園の移管先法人を決定した。 移管先法人決定後、各保育園において保護者・法人・市の代表による三者協議のうえ「移管計画」を策定し、市は移管後5年間の運営計画の提出を受け、必要があれば訪問指導を行うこととして移管後の保育に関する。 民営化により、多様化する保育ニーズに柔軟に迅速に対応可能であること、保育の運営費について国・県からの歳入が見込まれるため安定した保育の継続が期待される 第1期実施計画は、平成29年度移管と移管後の検証で期間終了となるが、第2期実施計画策定に向けて取り組み、平成29年10月策定を目途に進めていく。 なお、民営化や統合による公立園の園数や規模は定めていない。現在の公立保育園再編指針に基づき、地域ごとの特色に配慮しつつ地域の皆さんの意見を十分に伺いながら方針を定めたいと考えている
211	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	建設部	都市政策課	空き家対策の促進について	市では空き家対策を進めていると思うが、地域においても居住不可能な空き家が増加しており、防犯・防火上と景観確保の上から問題が生じている。空き家対策条例を制定すべきと考えるが市の考えをお聞きしたい。	市では、7月に花巻市空家等対策計画を策定し公表した。この計画に基づき、近隣住民等から通報があった場合は、管理不十分な空家等の所有者等に対し、適切な管理をお願いの文書とともに現況の写真や市内の管理業者の紹介等を送付し、対応をお願いしている。空家等の管理は、所有者等が自らの責任により的確に対応することが前提となるが、管理を十分に行わず、周辺住民や通行に悪影響を及ぼす空家等を特定空家等と市が判断した場合は、所有者等に対し助言・指導を行い、勧告した場合は固定資産税の住宅用地特例から除外される等の措置を行い、是正されない場合は、命令、行政代執行を行うこととなる。 今年度は市内全体では500件の空家を調査しており、その内松園地区は20件の空家を調査している。現在、空家等実態調査及びデータベース化を業務委託し、空家等の状況を把握するとともに内部で情報を共有化することで迅速に空家対策を進めたいと考えている。 国において、空家対策にかかる法律を制定する動きがあった。国の法律と違うことを条例で決めたとしても法律に抵触する範囲で効力がないため、花巻市では条例を作ることは考えなかった。国の法律により、勧告等をしては是正されない場合には、市で代執行により建物を壊すことができるが、解体費用は数百万円かかる。この代金は所有者に請求することができるが、回収は難しいと思われる、回収できない場合は市民の負担となる。また、代執行には、要件も厳しいことから簡単にはいかないのが実態である。	市では、平成28年7月に花巻市空家等対策計画を策定し公表した。この計画に基づき、近隣住民等から通報があった場合は、管理不十分な空家等の所有者等に対し、適切な管理をお願いの文書とともに現況の写真や市内の管理業者の紹介等を送付し、対応をお願いしている。空家等の管理は、所有者等が自らの責任により的確に対応することが前提となるが、管理を十分に行わず、周辺住民や通行に悪影響を及ぼす空家等を特定空家等と市が判断した場合は、所有者等に対し助言・指導を行い、勧告した場合は固定資産税の住宅用地特例から除外される等の措置を行う。さらに是正されないときは場合により、命令、行政代執行を行うことがある。 今年度は市内全体で553件の空家等の空家等実態調査及びデータベース化を業務委託し、空家等の状況を把握するとともに内部で情報を共有化することで迅速に空家対策を進めたいと考えている。 国では、空家対策の推進に関する特別措置法を平成27年に施行したが、国の法律と違うことを条例で決めたとしても法律に抵触する範囲で効力がないため、花巻市では条例を作ることは考えなかった。国の法律により、勧告等をしては是正されない場合には、市で代執行により建物を壊すことができるが、解体費用は数百万円かかる。この代金は所有者に請求することができるが、回収は難しいと思われる、回収できない場合は市民の負担となる。また、代執行には、要件も厳しいことから簡単にはいかないのが実態である。
212	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習を地域ですることについて	現状は前振興センターの担当者がやっていた内容などを引き継ぎ行っているがコミュニティ会議で行う際、先立つ人が大変である。市からの指導や助成をいただいているのがやることは良いが果たして地域の皆さんに理解してもらえるようにするにはどうしたらよいかを考えるべきと思うが市の考え方を聞きたい。	地域で生涯学習をする意義が、既に市内27のコミュニティ会議により、地域づくりが進められている。その中で、生涯学習においても地域に根差し、地域を活性化するための事業は、地域が主体的に考えて実施したほうが効果的であることから、平成28年度からは各コミュニティが主体となって実施していただいている。 市では、今年度コミュニティ会議等の職員を対象とした研修会を実施しており、来年度以降は、岩手県生涯学習センターの研修も組み込むことも考えており、市の研修と併せて支援していきたいと考えている。	地域で生涯学習をする意義が、既に市内27のコミュニティ会議により、地域づくりが進められている。その中で、生涯学習においても地域に根差し、地域を活性化するための事業は、地域が主体的に考えて実施したほうが効果的であることから、平成28年度からは各コミュニティが主体となって実施していただいている。 市では、今年度コミュニティ会議等の職員を対象とした研修会を実施しており、来年度以降は、岩手県生涯学習センターの研修も組み込むことも考えており、市の研修と併せて支援していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
213	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の選出について	民生委員の選出ができなくて困っている。ほとんどはボランティア的な役割となっているように思うが、昔に比べて地域のつながりが薄れてきていることも問題ではないかと感じる。何か解決策はないのか。 自分は区長もしているが、3年前に民生委員になる人を探して10人以上声をかけたがり手が見つからなかったため、仕方なく兼務してきたところである。民生委員の業務は、一人暮らし世帯の訪問等プライベートに関わることや赤い羽根募金など多岐に亘っておりとても忙しい。仕事量を減らしたり、待遇改善を図っていく必要があると思う。	民生委員の業務が大変忙しく、なり手がいないということも認識している。しかしながら、個人の生活に関わっていく業務があるため誰でも良いというわけにはいかず適任者をお願いしなければならない。昨年度から、社会福祉協議会委託で地域福祉訪問相談員の非常勤職員5名を8名に増員しており、高齢者の見守り等民生委員に関わる業務の一部を担ってもらっている。また、民間の宅配業者等と協定の締結を進めている。大変ご苦労をかけており申し訳ないが、少しずつ負担を減らしていきたいと考えている。	民生委員は、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りとともに、地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に対応していただいているところであり、民生委員の業務が大変忙しく、なり手がいないということも認識しているが、個人の生活に関わっていく業務があるため誰でも良いというわけにはいなく、地域の方から推薦をいただいている。平成22年より花巻市社会福祉協議会に委託し、地域福祉訪問相談員を配置して、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などに、民生委員などと連携しながら、見守り訪問活動を行っているところであり、特に平成27年度からは地域福祉訪問相談員を5名から8名に、さらに平成29年度からは8名から10名に増員し、さらに民生委員の負担軽減を図るとともに、見守り体制の充実を図っているところである。さらに平成25年9月からは、民間の宅配事業者等のご協力をいただき、高齢者見守り支援ネットワーク事業を開始しており、現在22事業者と協定を結んでおり、今後も地域福祉訪問相談員や花巻市社会福祉協議会などの関係団体、民間の宅配事業者や地域住民が見守り体制により民生委員の負担軽減を図っていく。
214	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の業務について	自分も区長をしているが、同じようになり手がなかったために民生委員をしてもらっている。仕事が大変で本当に苦労しているがなかなか理解してもらえずストレスとなっている。民生委員は社会福祉協議会の下請けで業務をしているように感じる部分もある中で、なかなか連携もうまくいっていないと感じている。	いただいた意見については、市の担当部署を通じて社会福祉協議会に つないで少しでも解決できるようにしたいと思う。	花巻市社会福祉協議会と協議、連携しながら業務を進めていく。また、民生委員にアンケート調査を実施するなど状況を把握して、今後の業務見直しを検討する。
215	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	総合政策部	防災危機管理課	避難準備情報について①	先日の台風10号の際に、花巻市でも避難準備情報が発令されたので、状況把握に努めようと考えていたが、発令後30分くらいしたところで、市の本部から被害状況確認の問合せがあった。被害状況などを確認するにはある程度の時間が必要だと思うので少し時間を置いてから連絡いただくようにする等考慮願いたい。 また、避難準備情報は防災ラジオでも流れていたが、その内容は「避難準備情報を発令しました」のみであった。これでは、高齢者や障がい者など特に避難が必要な方がどのような行動をとったらよいかかわからないと思う。もう少し最低限の必要な情報を加えて流すべきではないのか。	避難準備情報が発令されて30分後に連絡するのは早いと思うので、このことは担当課に伝えることとした。 また、ラジオについては、なるべく説明を加えて周知するように指示しているが、今回は十分ではなかったようである。このことは担当課に確認する。携帯電話のエリアメールは、文字制限もあり伝えられる情報の量に制約があるが、なるべく正確な情報を伝えるように取り組んでいる。	避難準備・高齢者等避難開始など防災に関する情報の発信に関しては、高齢者や障がい者の方にもなるべくわかりやすい放送に努めていく。携帯電話のエリアメールは、文字制限もあるが、なるべく正確な情報を伝えるように取り組んでいます。
216	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	総合政策部	防災危機管理課	避難準備情報について②	ハザードマップを全戸配布していただいたが、今回の台風10号では、活かされていないと感じた。本部からは、被害状況の連絡があったが、ハザードマップによれば、松園地区は、水害はあまり想定されなないと思われる。特に避難が必要な地域を優先して情報収集するべきだと思う。	現在は、避難準備情報については、全地域に発令しているが、実際には洪水等警報によっては、対象とならない地域もあることから、もう少し避難が必要な地域を限定して避難情報を出せるような体制を準備している。もう少し時間をかかると思うが、よろしく願いたい。	現在は、避難準備情報については、全地域に発令しているが、実際には洪水等警報によっては、対象とならない地域もあることから、もう少し避難が必要な地域を限定して避難情報を出せるよう検討している。情報収集する場合は、避難準備情報等を発令した地域等を優先して行うこととする。
217	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	総合政策部	人事課 防災危機管理課	自主防災組織の活動について	市内には、自主防災組織が208あると伺っているが、実際に活動している割合は、とても低いと思う。市として、活動を活発にしていきたいための対策を考える必要があると思う。しかしながら、担当課の職員はとて最少ないため難しいのではないかと思慮する。例えば、地域防災推進員を設けて、実際に活動している組織と連携していくことにより、ほかの組織にも波及していくことが期待されるのではないのか。	意見いただいたとおり、市の防災担当職員は少なく足りないことは認識している。これまで、市職員を減らしてきた結果、市役所全体の人員が不足している状況であり、これ以上は減らすべきではないと考えている。その中で、国体が終わったことから、11月1日付で人事異動を行い忙しい部署を中心に増員したところである。急に人員を増やすことは難しいが、少しずつ改善を図っていきたい。 昨年から防災訓練を各地域で実施しており、今年度は5回予定している。訓練により、問題点などがたくさん出ているので、少しずつ改善を図っている。また、訓練により自主防災組織も意識を持っていただくことも大事であると考えている。 防災推進委員については、一つの考えだと思うが、人員が少ない中で優先する業務がある中で、時間をかけて考えていきたい。	防災体制について、定期的に組織ヒアリングを行うなど、人員体制の確保に努めていきたい。
218	H28.11.18	市政懇談会 (H28)	松園	総合政策部	地域づくり課	行政区のエリアについて	前の区長からの引継ぎで行政区のエリアがわかる図面をもらっていたが、エリア外だったり、行政区境が微妙な方の異動者リストが送られてくるが、どのようにして決めているのか、基準はどうなっているのか。	担当課で割り振りをしていると思う。行政区境が微妙な場合は、事前に担当と行政区長と連絡をとりあった上で、判断すればよいと思うが、担当課に確認して連絡することとした。 一地域づくり課より本人へ説明し了解済。行政区の区分けについては、住居の新築等に伴い、転居届等を届出た際に市民登録簿で、地域づくり課が作成した行政区を区分けした住宅地図をもとに行政区を決めている。なお、事情により行政区境を変更すべきと考えられる場合、当該行政区長より地域づくり課へ連絡いただき現地を確認し、隣接する行政区長を含め協議した上で行政区境を変更する。行政区長からの情報提供をお願いしたい。	事情により行政区境を変更すべきと考えられる場合、当該行政区長より地域づくり課へ連絡いただき現地を確認し、隣接する行政区長を含め協議した上で行政区境を変更することとしている。今後とも、行政区長からの情報提供をいただきながら、適宜対応していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
219	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	生涯学習部	国体推進課	希望郷いわて国体、希望郷いわて大会について	10月に開催された「いわて国体」「いわて大会」は、本県に大きな好成績を残して終了した。花巻市内でもたくさんの競技が行われ、石鳥谷ふれあい運動公園でもソフトボールやフットベースボールの競技が行われた。市では、これらへの対応、資金面など、全体的にはどう評価しているのか。	希望郷いわて国体開催に向けては、市広報の国体コーナーやホームページをはじめ様々な広報活動を通して市民に周知を行った。駐車場については、不足が予想されたことから臨時駐車場を設置し、シャトルバスによる計画輸送等により来場者を受け入れ、ソフトボール競技に関しては各県選手団に担当職員を配置し対応に努めた。国体運営については、既存の施設だけでは運営ができないこともあり、仮設スタンド、選手控所の設置など、また、輸送交通の運営にあたっての経費については、市の負担が求められたが、これらの対応が、会場に訪れた競技団体をはじめ選手、応援団からも評価を得ている。 また、市内小中学校児童生徒が作成したのぼり旗の掲示の取り組みや競技観戦は、次代を担う子供たちにもおてもなしの心を養い、今後のスポーツ振興にとっても大変有意義であったと思う。花巻市実行委員会としては、全国の皆様に花巻市を印象付けるとともに、大会のスローガンである「広げよう感動」「伝えよう感謝」の思いと、おてもなしの心も伝わったと思う。 「希望郷いわて大会」に高宮宮妃殿下と女王殿下がお見えになり、女王殿下から、ふれあい運動公園の真ん中の事務所は何ですかと聞かれた。酒樽ですとご説明するとともに、南部社氏について、また、国内でも有数のソフトボール施設ですとご説明した。大変良い印象をお持ち頂いてお帰りになりましたし、大会の参加者も良い会場だったという事で、お褒め頂き帰られた。 応援に来て頂いた事、また花をたくさん植えて頂いた市民の皆様、特に石鳥谷の皆様のご協力に感謝申し上げたいと思う。市民の方々の協力がなければ、上手く行かなかったと思う。	希望郷いわて国体開催に向けては、市広報の国体コーナーやホームページをはじめ様々な広報活動を通して市民に周知を行った。駐車場については、不足が予想されたことから臨時駐車場を設置し、シャトルバスによる計画輸送等により来場者を受け入れ、ソフトボール競技に関しては各県選手団に担当職員を配置し対応に努めた。国体運営については、既存の施設だけでは運営ができないこともあり、仮設スタンド、選手控所の設置など、また、輸送交通の運営にあたっての経費については、市の負担が求められたが、これらの対応が、会場に訪れた競技団体をはじめ選手、応援団からも評価を得ている。 また、市内小中学校児童生徒が作成したのぼり旗の掲示の取り組みや競技観戦は、次代を担う子供たちにもおてもなしの心を養い、今後のスポーツ振興にとっても大変有意義であったと思う。花巻市実行委員会としては、全国の皆様に花巻市を印象付けるとともに、大会のスローガンである「広げよう感動」「伝えよう感謝」の思いと、おてもなしの心も伝わったと思う。 「希望郷いわて大会」に高宮宮妃殿下と女王殿下がお見えになり、女王殿下から、ふれあい運動公園の真ん中の事務所は何ですかと聞かれた。酒樽ですとご説明するとともに、南部社氏について、また、国内でも有数のソフトボール施設ですとご説明した。大変良い印象をお持ち頂いてお帰りになりましたし、大会の参加者も良い会場だったという事で、お褒め頂き帰られた。 応援に来て頂いた事、また花をたくさん植えて頂いた市民の皆様、特に石鳥谷の皆様のご協力に感謝申し上げたいと思う。市民の方々の協力がなければ、上手く行かなかったと思う。
220	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	生涯学習部	国体推進課	国体期間中の宿泊について	宿泊施設、温泉施設の利用状況はどうだったか。	10月1日から11日までの7競技のうち、サッカーと野球では盛岡市と一緒に開催という事で盛岡に宿泊し、花巻市内には5つの競技で宿泊した。宿泊については、市内の施設に、数年前から受入れについてのアンケート調査をしており、受入れ可能な中で、対応した形である。また、近隣の北上市で開催した陸上やソフトテニスの選手も、花巻市に宿泊となったと聞いている。 応援に来る方々の宿泊の予約が取りにくいという状況であった。これは、過去の国体でも同様で、選手の方である程度キープしており、最終的には9月の組合せ抽選会が決まってからとなったため、一般の方が取りにくい状況であった。9月中旬からは、ある程度チームの予約が固まり、一般の方が予約を取れる状況となった。 花巻温泉は、通常の10月より、宿泊が20%ほど増えているとのこと。他の温泉も、同じようであるが、国体を開催するのはそれだけではなく、市民の皆さんが喜び、花巻を全国に発信する。花巻は観光都市なので、そういう意味でも良かった。 また、天皇皇后両陛下、皇太子殿下が2泊もされた。宮様方も、半分位は花巻に宿泊したと思う。隣の北上市が主会場になったが、他の市長と話をすると、花巻市は良いですねと言われる。それだけ花巻の温泉郷が素晴らしいことをPRできた。その意味でも、国体が開催できて良かったと思う。	10月1日から11日までの7競技のうち、サッカーと野球では盛岡市と一緒に開催という事で盛岡に宿泊し、花巻市内には5つの競技で宿泊した。宿泊については、市内の施設に、数年前から受入れについてのアンケート調査をしており、受入れ可能な中で、対応した形である。また、近隣の北上市で開催した陸上の選手も、花巻市に宿泊となったと聞いている。 応援に来る方々の宿泊の予約が取りにくいという状況であった。これは、過去の国体でも同様で、選手の方である程度キープしており、最終的には9月の組合せ抽選会が決まってからとなったため、一般の方が取りにくい状況であった。9月中旬からは、ある程度チームの予約が固まり、一般の方が予約を取れる状況となった。 花巻温泉は、通常の10月より、宿泊が20%ほど増えているとのこと。他の温泉も、同じようであるが、国体を開催するのはそれだけではなく、市民の皆さんが喜び、花巻を全国に発信する。花巻は観光都市なので、そういう意味でも良かった。 また、天皇皇后両陛下、皇太子殿下が2泊もされた。宮様方も、半分位は花巻に宿泊したと思う。隣の北上市が主会場になったが、他の市長と話をすると、花巻市は良いですねと言われる。それだけ花巻の温泉郷が素晴らしいことをPRできた。その意味でも、国体が開催できて良かったと思う。
221	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	総合政策部	防災危機管理課	避難所設置等について	今年は8月に台風等による洪水が予想されたため、避難準備情報が発令され新堀振興センターに避難所が2回設置された。この運営体制の評価は全体的にどうだったのか。	避難所の開設に際しては、市職員1名を配置し、地域の情報収集や災害警戒本部との連絡、避難者の受け入れに当たり、住民が避難してきた避難所では職員を1名追加配置、食糧、毛布等を提供するなど、避難してきた方々のお世話にあたる等避難所の運営を行った。今後は、コミュニティ会議の職員の方が執務している時間帯においては、防災情報や施設の利用状況等を、コミュニティ会議に提供している。また、今回の防災訓練を開催するにあたり、事前に各地域の自主防災組織の代表者、消防団と打ち合わせを3回開催し、地域内には訓練の開催チラシを世帯回覧し周知を図った。訓練は、河川洪水を想定したが、訓練対象地域には、浸水想定区域以外の区域も含まれており、実際の避難行動と異なる訓練となった。今後の訓練においては、浸水想定区域外では、情報伝達や安否確認訓練とするなど訓練内容を検討していく。 避難準備情報は、住民に対して避難準備を呼び掛け、災害時要援護者に対して、早めの段階で避難行動を開始するという趣旨で発令しているが、上手く伝わっていない。「広報はなまき」に掲載したが、その理解はまだ十分ではないことから、今後、色々な機会において周知していく。新堀地区は、浸水区域とそうではない区域があるが、避難準備情報は全地域に発令となる。今後は、浸水する地域だけに避難準備情報を発令することを検討している。 エリアメールは旧市町単位となるが、避難準備情報を発令する地域は、振興センター単位もしくは、振興センター単位が広域である地域は、行政区単位の発令することを検討している。 新堀地区の洪水防災訓練は、高地に住んでいる方が平坦地の方へ避難していただいたということがあったと聞いている。実際の災害時に役に立つ訓練をしないといけない訳で市として反省すべき点である。自主防災組織があっても、訓練をしない問題点が分らない。今後も毎年、市内4・5ヶ所位で訓練をする。新堀地区が自主的に訓練をする場合も当然協力していく。	避難所の開設に際しては、市職員1名を配置し、地域の情報収集や災害警戒本部との連絡、避難者の受け入れに当たり、住民が避難してきた避難所では職員を1名追加配置、食糧、毛布等を提供するなど、避難してきた方々のお世話にあたる等避難所の運営を行った。今後は、コミュニティ会議の職員の方が執務している時間帯においては、防災情報や施設の利用状況等を、コミュニティ会議に提供している。また、今回の防災訓練を開催するにあたり、事前に各地域の自主防災組織の代表者、消防団と打ち合わせを3回開催し、地域内には訓練の開催チラシを世帯回覧し周知を図った。訓練は、河川洪水を想定したが、訓練対象地域には、浸水想定区域以外の区域も含まれており、実際の避難行動と異なる訓練となった。今後の訓練においては、浸水想定区域外では、情報伝達や安否確認訓練とするなど訓練内容を検討していく。 避難準備情報は、住民に対して避難準備を呼び掛け、災害時要援護者に対して、早めの段階で避難行動を開始するという趣旨で発令しているが、上手く伝わっていない。「広報はなまき」に掲載したが、その理解はまだ十分ではないことから、今後、色々な機会において周知していく。新堀地区は、浸水区域とそうではない区域があるが、避難準備情報は全地域に発令となる。今後は、浸水する地域だけに避難準備情報を発令することを検討している。 エリアメールは旧市町単位となるが、避難準備情報を発令する地域は、振興センター単位もしくは、振興センター単位が広域である地域は、行政区単位の発令することを検討している。 新堀地区の洪水防災訓練は、高地に住んでいる方が平坦地の方へ避難していただいたということがあったと聞いている。実際の災害時に役に立つ訓練をしないといけない訳で市として反省すべき点である。自主防災組織があっても、訓練をしない問題点が分らない。今後も毎年、市内4・5ヶ所位で訓練をする。新堀地区が自主的に訓練をする場合も当然協力していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況																																							
222	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	総合政策部 石鳥谷総合支所	防災危機管理課 石鳥谷総合支所 地域振興課	新堀堰・支川等の対応について	平成25年に石鳥谷地域にゲリラ豪雨があった。その際、戸塚森の下の新堀堰が決壊した。それから、3区内御堂の所も。今まで降雨で決壊するという事はなかった。北上川だけではなく、その支川、日頃大した事の無い沢等も、流域面積がある程度ある所は、松枯れで、松の木がかなり倒れているため危険である。その辺も防災の関係からすると、危険区域という形で捉えて、どう対応するか考える必要があるのではないか。	訓練の時には、その様な場所を踏まえた上で訓練をする。今年の防災訓練で、笹間の田沢ため池が決壊すると100戸まではいかないが、被害を受けるといふ事で、ため池の決壊を想定した訓練を行った。これは、笹間地区の方から訓練をしたいとの申し出があり実施した。同じような形で、地区の方々と一緒に訓練するという事をやっていく必要があると思う。 新堀堰については調査する。(防災危機管理課長へ指示)	【石鳥谷総合支所】 新堀堰の状況については、管理者である石鳥谷東部土地改良区とともに現地を確認している。大雨等により水量が増えた場合は、稗貫川や北上川に排水することにより、新堀堰の流量を減らすようにしている。また、大迫町土地改良区が管理する桜園水路からの流入もあるが、大雨時には排水対策はとられている。しかし、容量を超える大雨の際は、対応しきれないのが現状である。なお、大雨時の水路管理の徹底については、石鳥谷東部土地改良区及び大迫町土地改良区に依頼した。																																							
223	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室	石鳥谷生涯学習会館の雨漏りについて	石鳥谷生涯学習会館は耐震補強をされていて、今後も使用するという事だと思いが、雨漏りを何とかして欲しい。雨漏りの際、シートをかけ、集めた雨水をバケツに入れている。雨漏りは数年経過しているので、そろそろ直して欲しい。	業者の方に見てもらい、屋上全面に防水シートを張っているが、雨漏りのルートが解明出来ないという事で、雨が降った際の応急対策をしている。会館の職員とも話をしており、雨が降った際は、雨漏りのルートを良くみようと伝えている。今後、大規模な改修工事になると、花巻市で現在、公共施設等総合管理計画を策定しているが、抜本的な改修等についてはこの計画に沿って協議をしていくことになると思う。	現在は応急措置の状態であるが、公共施設等総合管理計画に基づき、抜本的な改修等について順次実施するようにしていく。																																							
224	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	農林部	農村林務課	暗渠整備事業の継続について	新堀地区は、平成2年から平成11年にかけて、水田を全部1畝規模の水田に基盤整備している。現在、年数が経過したことから、暗渠排水の整備を行っている水田があると聞いている。その暗渠排水の事業は、国からの補助で行っているが、「補助金が今年度で終わるから、今年やる」と言う話を聞いた。圃場整備をしても、暗渠なども年数が経つと詰まるので、整備をし直す或いは、清掃する等の対策が必要になってくる。暗渠整備の補助については、将来も継続してやって欲しい。機会があれば国への声掛けをお願いしたい。	暗渠整備についての国からの補助がなくなることは聞いていないので、確認し調べた上で、必要な対応をするように指示する。 一暗渠排水整備に係る補助事業(農地耕作条件改善事業)は、補助金交付単価が、今年の国補正予算分から半額(15万円/10a→7.5万円/10a)となったが、来年度も継続する旨を、12月2日に電話にて発着者本人に連絡した。 ＜石鳥谷東部土地改良区理事長にも連絡済＞	暗渠排水整備に係る補助事業(農地耕作条件改善事業)は、補助金交付単価が、平成28年度国補正予算分から半額(15万円/10a→7.5万円/10a)となったが、事業は来年度も継続する旨は、平成28年12月2日に電話にて発着者本人に連絡した。 ＜石鳥谷東部土地改良区理事長にも連絡済＞																																							
225	H28.11.21	市政懇談会 (H28)	新堀	教育部	こども課	学童クラブの補助金について	新堀の学童クラブ20人以上・20人以下のぎりぎりのラインで、補助金が180万円近く差があるらしい。180万円多いと先生も1人常勤でお願いできる。何とか幅を持たせて、補助金をもらえないものか。	国の制度により、予算が違ってくるので、市独自の予算で出来るかという点、なかなか厳しいものがある。お話は良く分かるが、そういうところは1か所だけでなく、同じような所が、市内に沢山ある。そのような問題意識は、教育委員会も持っている。 【現状と取り組み】 学童クラブの委託料は、国の基準により市が負担しており、委託料の基本額は年間平均登録児童数が算定根拠となっている。 新堀学童クラブの年間平均登録児童数はH28.12.1現在20人、委託料の基本額は3,336千円であり、児童数が19人となった場合は1,991千円(基本分1,447千円+小規模加算544千円)となることから1,345千円の差が生じる。 <table border="1" data-bbox="1288 858 1653 986"> <tr> <td>(参考)</td> <td>年間平均登録児童数</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20人 (A)</td> <td>19人 (B)</td> </tr> <tr> <td>基本額</td> <td>3,336千円</td> <td>1,447千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△1,889千円</td> </tr> <tr> <td>小規模加算</td> <td>—</td> <td>544千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>544千円</td> </tr> </table> 学童クラブにおいて、児童数が19人以下になった場合でも、必要な職員数(最低2名の配置)は変わらないため、大幅に運営費を減額することは困難であること、また、今年度の委託料が確定しない中で運営に苦慮されている状況は把握しており、市単独の支援について検討している。	(参考)	年間平均登録児童数	増減		20人 (A)	19人 (B)	基本額	3,336千円	1,447千円			△1,889千円	小規模加算	—	544千円			544千円	児童数が19人以下になった場合でも、必要な職員数(最低2名の配置)は変わらないため、大幅に運営費を減額することは困難であること、また、今年度の委託料が確定しない中で運営に苦慮されている状況は把握しており、平成29年度から児童数19人以下となる学童クラブへの運営費支援として「小規模加算」を新設した。 【現状と取り組み】 学童クラブの委託料は、国の基準により市が負担しており、委託料の基本額は年間平均登録児童数が算定根拠となっている。 新堀学童クラブの年間平均登録児童数はH28.12.1現在20人、委託料の基本額は3,336千円であり、児童数が19人となった場合は1,991千円(基本分1,447千円+小規模加算544千円)となることから1,345千円の差が生じる。 <table border="1" data-bbox="1758 949 2154 1077"> <tr> <td>(参考)</td> <td>年間平均登録児童数</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20人 (A)</td> <td>19人 (B)</td> </tr> <tr> <td>基本額</td> <td>3,336千円</td> <td>1,447千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△1,889千円</td> </tr> <tr> <td>小規模加算</td> <td>—</td> <td>544千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,336千円</td> <td>1,991千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△1,345千円</td> </tr> </table>	(参考)	年間平均登録児童数	増減		20人 (A)	19人 (B)	基本額	3,336千円	1,447千円			△1,889千円	小規模加算	—	544千円	計	3,336千円	1,991千円			△1,345千円
(参考)	年間平均登録児童数	増減																																														
	20人 (A)	19人 (B)																																														
基本額	3,336千円	1,447千円																																														
		△1,889千円																																														
小規模加算	—	544千円																																														
		544千円																																														
(参考)	年間平均登録児童数	増減																																														
	20人 (A)	19人 (B)																																														
基本額	3,336千円	1,447千円																																														
		△1,889千円																																														
小規模加算	—	544千円																																														
計	3,336千円	1,991千円																																														
		△1,345千円																																														
226	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	総合政策部 市民生活部	人事課 生活環境課	花巻城本丸跡の北側法面の管理について	花巻城本丸跡は、西御門などの建造物が復元されるとともに鳥谷ヶ崎公園として整備されている。近年、本丸跡より北側の景観が阻害されているとの理由から、北側の法面の伐採が施工されているが、地区民からは、樹木の伐採等により、法面の保水力がなくなり土砂崩れなどの事象が発生しているとの指摘が多数寄せられている。防災上の観点から何らかの対策が必要と思われるが市の考えを伺いたい。	今年度は、地元区長さんから斜面の樹木が倒れそうになっているとの情報があり数本処理している。管理にあたっては、景観や歩道の通行に支障がないように配慮し、基本的には樹木を残して下刈りにより管理することとした。ただし、危険性がある場合には、木の根元は残す形で切らせていただく場合はあると思うが、あまり法面を傷めないように管理していきたい。 土砂崩れがないように管理したい。また、現在、生活環境課に公園の担当係はあるが、公園の整備や今後の方向性について考え検討するまでには至っていないので、来年度はこのための部署をつくるよう指示しており、公園についてもじっくり考えていきたい。	【総合政策部】 平成29年度、市全域の公園の整備計画の策定、公園緑地の整備、公園管理を担当する公園緑地課を新設する。 【市民生活部】 今年度は、地元区長さんから斜面の樹木が倒れそうになっているとの情報があり数本処理している。管理にあたっては、景観や歩道の通行に支障がないように配慮し、基本的には樹木を残して下刈りにより管理することとした。ただし、危険性がある場合には、木の根元は残す形で切らせていただく場合はあると思うが、あまり法面を傷めないように管理し、土砂崩れがないように管理したい。 行政組織見直しにより「建設部公園緑地課」を設置する。																																							

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
227	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	総合政策部 建設部	防災危機管理課 道路課	北上川及び瀬川の堤防強度 点検等について	花北地区の大部分は、北上川と瀬川に囲まれている。最近各地で想定外の雨量を記録して水害に見舞われているニュースを見ると、現在の堤防がどの程度の水量に耐えられるのか、堤防の高さの他に弱い部分がないのか、点検がどのように行われているのかを知っておくことは、当地域住民として大切なことと思っている。大きな河川の管理は、国や県の担当部署で行われていると思うが、関係機関と市が連携をとり、地元にも堤防に関する情報を教えていただきたい。 また、気象情報で時間雨量などの報道が度々あるが、雨の降る場所によって水位が変わってくると思うが、後川等で雨量がどのくらいになれば危険になるか、一応の基準があれば教えていただきたい。	北上川右岸朝日橋付近の堤防は、昭和22年9月のカスリン台風による洪水と同規模の洪水に耐えることを基準として整備されている。 堤防の点検については、岩手河川国道事務所水沢出張所の巡視員により、毎日パトロールが行われており、同じ場所は、週2回程となっている。堤防に関する情報については、管理者の国土交通省岩手河川国道事務所による説明の機会を持つことを花北地区コミュニティ会議と相談の上検討したいと考えている。また、後川の避難判断水位の基準は設定されていないが、大雨が予想される場合、市の道路課、消防本部では現地パトロールを行い警戒している。なお、イトーヨーカ堂付近から下流は県が管理する河川であることから、避難判断水位等の設定の前提となる水位周知河川として指定するよう本年8月に県に要望したところである。県によると、水位周知河川の設定には、洪水による水位のデータを収集する必要があるため、5年程度要すると伺っているが、いずれ危険箇所の基準は示していきたい。 なお、北上川本流については、朝日橋付近で国から水位が5mとなり更に増水が予想される場合には、まず市では避難準備情報を発令し、水位が5.3mとなれば、避難勧告をする。更に堤防を巡視し危険度が高まった場合には、避難指示をすることとなる。 国では、最新の災害情報をメールやネットにて提供するサービスをしている。また、昨年度全戸配布したハザードマップも活用していただきたい。 市でもパトロールを実施しているが、すべて把握することは難しい。北上川を含め、地域の方から情報提供をお願いしたい。このことは、国や県に伝え対応したい。	北上川右岸朝日橋付近の堤防は、昭和22年9月のカスリン台風による洪水と同規模の洪水に耐えることを基準として整備されている。 堤防の点検については、岩手河川国道事務所水沢出張所の巡視員により、毎日パトロールが行われており、同じ場所は、週2回程となっている。堤防に関する情報については、管理者の国土交通省岩手河川国道事務所による説明の機会を持つことを花北地区コミュニティ会議と相談の上検討したいと考えている。また、後川の避難判断水位の基準は設定されていないが、大雨が予想される場合、市の道路課、消防本部では現地パトロールを行い警戒している。なお、イトーヨーカ堂付近から下流は県が管理する河川であることから、避難判断水位等の設定の前提となる水位周知河川として指定するよう本年8月に県に要望したところである。県によると、水位周知河川の設定には、洪水による水位のデータを収集する必要があるため、5年程度要すると伺っているが、いずれ危険箇所の基準は示していきたい。 なお、北上川本流については、朝日橋付近で国から水位が5mとなり更に増水が予想される場合には、まず市では避難準備・高齢者等避難開始を発令し、水位が5.3mとなれば、避難勧告をする。更に堤防を巡視し危険度が高まった場合には、避難指示をすることとなる。 国では、最新の災害情報をメールやネットにて提供するサービスをしている。また、昨年度全戸配布したハザードマップも活用していただきたい。 市でもパトロールを実施しているが、すべて把握することは難しい。北上川を含め、地域の方から情報提供をお願いしたい。このことは、国や県に伝え対応したい。
228	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	道路課	イギリス海岸付近の砂利について	地区行事で招待した際に、岩手河川国道事務所水沢出張所長にも話をしているがイギリス海岸向いの砂利が浸食されているので整備していただくよう市からも国に働きかけていただきたい。	北上川の砂利については県に要望している。しかしながら、花巻地域は緊急性が低いため今のところ整備計画の予定には入っていないと伺っているが、今後も引き続き要望していきたい。堤防の整備では、石鳥谷地域の新堀、八重畑地区が平成30年以降に整備される可能性が出てきているが、南城地区は人家がないため優先順位が低くなっている。	北上川イギリス海岸向いの河道掘削については、北上川上流改修期成同盟会と連携し岩手河川国道事務所に要望しており、岩手河川国道事務所は検討を進めていると伺っていますので、早期に実施していただくよう今後も引き続き要望します。 堤防の整備では、石鳥谷地域の新堀、八重畑地区が平成30年前半に検討していると伺っています。他に南城の外台地区については、人家がないため優先順位が低くなっています。
229	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	道路課 下水道課	下似内付近の水門について	下似内付近に水門が2つあるが、その内1つが常時開いている。大雨により水位が上昇した場合には、逆流して住宅が浸水となる危険性があるため常時閉めていただくよう県にお願いしているが対応していただけてない。市からも県にたいしてお願いしていただきたい。	一度現場を確認して、県に要望することとした。 一佐藤氏と立会いし現地を確認した。岩手県管理の水門については道路課で水門管理業務を委託しており、岩手県から指示があった場合に水門操作を行うこととしている。本要望について、水門管理者である花巻土木センターへ説明したところ、閉鎖の可否を検討するとの回答をいただいた。また、大雨により水門付近が冠水する恐れがある場合は、道路課で排水ポンプ設置を実施している。【道路課】 一瀬川左岸下流側の水門については、平時は維持管理上必要な流量を確保するため開門しているが、豪雨時においては、新川都市下水路の巡視を行い、小舟渡地内での溢流が予測される状況となった場合に、閉門することとしている。【下水道課】	11/25に佐藤氏と立会いし現地を確認した。岩手県管理の水門については道路課で水門管理業務を委託しており、岩手県から指示があった場合に水門操作を行うこととしている。本要望について、水門管理者である花巻土木センターへ説明したところ、閉鎖の可否を検討するとの回答をいただいた。また、大雨により水門付近が冠水する恐れがある場合は、道路課で排水ポンプを設置します。 瀬川左岸下流側の水門については、平時は維持管理上必要な流量を確保するため開門しているが、豪雨時においては、新川都市下水路の巡視を行い、小舟渡地内での溢流が予測される状況となった場合に、閉門することとしています。
230	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	道路課	北上川瀬川の堤防強度について	先ほど、後川について説明いただいたが、北上川の瀬川の堤防についてもお聞きしたい。	瀬川も岩手県の管理河川であり、市では年2回の水門点検を実施しているが、堤防の強度については把握していないので県に確認する。 一岩手県に確認したところ、10年に1度の確率で発生する大雨でも溢れないように整備された堤防であると回答いただいた。	県花巻土木センターに確認したところ、10年に1度の確率で発生する大雨でも溢れないように整備された堤防であると回答いただいています。
231	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地の廃棄物について	新興製作所跡地のことで、新聞記事等を拝見して気になったのがPCB廃棄物である。新興製作所の元従業員からはシアンや青酸カリなど毒物も多く取り扱っていたと聞いている。毒物は県の担当だと思うが、市としての程度把握しているのか。	現在、PCBは新興製作所敷地近くにある空き家に運んで保管しており、県によると建物の中で一定の基準により適切に管理しているとは問題ないとのことである。しかし、PCBは平成35年までに処分することになっているが、このままの状態が続き処分できなくなる可能性もある。市については課題となっている。市からは県に対して業者に適切な指導をするように強く要望しているが引き続き働きかけていきたい。また、土壌については、解体前に既に調査を実施しており、シアン等の有害物質については心配ないと伺っている。	市はPCB廃棄物に関する規制法令を所管していないことから、関係法令に基づきPCB廃棄物の適正処理について、引き続き適切な指導を行うよう規制法令を所管している岩手県に対して要請していく。 新興製作所跡地に関する土壌については、(株)新興製作所及びメアース(株)が土壌汚染対策法に基づき実施した土壌調査の結果報告書により、土壌汚染対策法に定められている基準を満たしている旨の報告を受けている。
232	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	市民生活部	生活環境課	JR釜石線の土手付近の草刈りについて	愛宕町から下幅、四日町地区にかけてJR釜石線の土手付近の草刈り及び樹木の伐採をするようにJRにお願いしているが広範囲で予算もかかると思われるためなかなか実施していただけない。市からもJRに働きかけていただきたい。	現場を確認した上でJRに伝えることとした。	・12/6 JR東日本盛岡支社設備部工事課に現状の説明と対応を依頼。 ・12/7 JRからH29年の暮から初夏にかけて除草作業を実施する旨回答あり。日程等について事前にJRと地元で協議のうえ進めていただくこととした。 ・以上について、四日町一丁目二区行政区長に説明し、了解を得た。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
233	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	財務部	契約管財課	私有地を活用した公共施設の建設について	桜台小学校に上る階段(花巻神社)周辺に広い使われていない民地があり、有効活用できないものかと思っている。例えば児童館や老人センターの建設など何か活用できないものか。	市では現在、花巻市公共施設等総合管理計画の策定を進めているが、今後40年間の公共施設の維持管理費等を試算したが4,000億円という莫大な予算がかかり財源が不足することが見込まれている。そのため今後は市の公共施設も統廃合していく必要がある。その中で、花巻図書館の建設や文化会館の改修も今後必要である。財源が厳しい中、優先される施設は考えていかなければならず、簡単に建物を造ることは難しい。市内全般に土地は余っている状況であり、市有財産のうち今後活用見込みのない市有地については売却により整理している。	市有財産の適切な管理と有効な活用を図ることを目的に、市が今後活用する見込みのない市有地は、売却等による整理処分を進めている。したがって、利用目的が定まらない土地は取得しない。
234	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	道路課	避難経路の安全性の確保について	先ほどの説明では、桜台小学校が避難所に指定されていると伺ったが、四日町地区の住民が避難する際には、児童が通学路として使っている前の自動車学校に向かう道路を通ることになると思うが、東日本大震災の際に、少し法面が崩れた箇所がある。避難経路についても安全性の確保をしていただくよう考えてほしい。	現場を確認した上で検討することとしたい。 →現場を確認したところ市道に接する民地の法面に草木が無く、法面の土が市道へ流出している区間があった。急な法勾配が原因で土砂流出しているのではなく、降雨により表土が流出し草木が生育していない状況と考える。法面の監視と道路清掃により市道の適正な管理に努めていく。【道路課】	現場を確認したところ市道に接する民地の法面に草木が無く、法面の土が市道へ流出している区間があります。急な法勾配が原因で土砂流出しているのではなく、降雨により表土が流出し草木が生育していない状況と考えられます。市道へ流出を抑える法面の保護と道路パトロールにより市道の適正な管理に努めます。
235	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	道路課	枇杷沢川について	自宅近くに枇杷沢川が流れているが、9月の大雨の際に樹木が流れて堰き止められ10月の大雨の際には、ダムようになり水位が上昇していた。区長から、県と土地改良区には話してもらい現場を確認してもらったが、そのままになっており危険であるので市でも調査いただきたい。	県が市の管理する河川なのか、この場ではわかりかねるので後日現場を確認した上で対応することとしたい。 →花巻市管理区間においては倒木等による堰き止め状態になっている箇所はない。下流側の岩手県管理区間については草木が流れ着いている箇所が点在している状態。河川管理者である花巻土木センターに連絡したところ、現地を調査するとの回答をいただいた。【道路課】	枇杷沢川の支障となる流木等について、H29.3.15に河川管理者である花巻土木センターに確認したところ2月中旬に伐採及び撤去を終了したことの報告を受けてます。
236	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	消防本部	消防本部総務課	市職員の消防団への体験入団について	盛岡市では、新採用職員が地元消防団員に1年間入り体験をしているようである。これにより防災意識も高まることも期待されると思うが、花巻市では考えていないのか。	現在、消防団員も兼ねている市職員が約100名いる。市職員に対しては、地域の消防であったり、自治会の活動には積極的に参加するように呼びかけはしている。花巻市では、まだ予定していないが、盛岡市からも情報収集したいと思う。 消防団員に加入している市職員は以前に比べて増えている。あまり強制することは難しいと思うが、なるべく入っていただくよう呼びかけは続けていきたい。	盛岡市の体験入団は、新規採用職員が1年間の入団体験するものであり、実施要領を定め実施している。平成27年度は新規採用職員61名が体験入団し、11名が継続入団中。平成28年度新規採用職員76名のうち62名が体験入団している。入団者は居住地域の分団に所属し、装備や水利の点検、火災予防啓発、講習や訓練等の活動を行っている。 花巻市では体験制度は実施しないものの、新規採用職員に対しても消防団活動や役割について、理解を呼びかけを続けていく。
237	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	商工観光部 建設部	商工労政課 都市再生室	大型商業施設の誘致について	今年、富士大学で地方創生についての講演会があり参加したが、その際講師を通じて学生に花巻市に住んでどうかと聞いたところ、花巻市は何もないとの回答であった。花巻市内には、お店が少なく買い物するところが余りないためお金が消費されないのではないかとと思うが、活性化策はなるのか。	お店の新規出店は厳しい。商業で活性化となればイオンが考えられるが、スーパー事業が赤字となっており新規出店は控えているようである。まずは、イトーヨーカドーを守っていきたい。セブンHDとは協定を締結しており、引き続き連携を図っていきたい。現在花巻市内に大型企業を誘致するための土地がない。花巻南インターのそばに条件の良い土地があったが、既に園場整備が決定しており無理であった。来年度は、農業振興地域の見直しがあり農振除外について国や県とも話している。すぐに新規出店に結びつくわけではないが、いろいろ考えているところである。市内中心部については、マルカンが改装中だが、市としても改装や耐震工事にかかる費用について支援することを検討している。また、総合花巻病院や花巻図書館等新しい施設を造ることとしているが、加えてどのような施設を造れば活性化していくのか、今後検討していきたい。	お店の新規出店は厳しい。商業で活性化となればイオンが考えられるが、スーパー事業が赤字となっており新規出店は控えているようである。まずは、イトーヨーカドーを守っていただきたい。セブンHDとは協定を締結しており、引き続き連携を図っていきたい。現在花巻市内に大型企業を誘致するための土地がない。 花巻南インターのそばに条件の良い土地があったが、既に園場整備が決定しており無理であった。来年度は農業振興地域の見直しがあり農振除外について国や県とも話している。すぐに新規出店に結びつくわけではないが、いろいろ考えているところである。 マルカンは樹上町家守舎が6階大食堂をほぼ従来どおり残し、1階に新たなテナントを入れて平成29年2月20日にリニューアルオープンした。耐震補強工事については、平成29年度にまずは実施設計に着手予定と聞いており、実施設計並びに耐震補強工事費用に対する補助金の予算措置は行ったところ。 現時点では、総合花巻病院の移転事業に対する支援や、エセナ跡地の広場整備、図書館複合施設の構想づくりを予定している。図書館複合施設については、民間活力の誘導を図っていくことを検討している。
238	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	建設部	都市再生室	旧エセナ跡地とまん福の活用について	旧エセナ跡地とまん福を上手くコラボレーションして活用できないものか。	旧エセナ跡地とまん福では高低差もあるためコラボレーションは現実的ではない。旧エセナ跡地は国の補助金も活用して広場を整備したいと考えている。まん福には、改修費などで8,900万円かかったが、用途変更するためには更に2億円の経費がかかる見込みであり、仮に食堂のみ運営するとしても最低でも約6,000万円かかる。本来きちんと事前に調査してから取得する必要があったと思っている。	旧エセナ跡地とまん福では高低差もあるためコラボレーションは現実的ではない。旧エセナ跡地は国の補助金も活用して広場を整備したいと考えている。まん福には、改修費などで8,900万円かかったが、用途変更するためには更に2億円の経費がかかる見込みであり、仮に食堂のみ運営するとしても最低でも約6,000万円かかる。本来きちんと事前に調査してから取得する必要があったと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末の状況
239	H28.11.22	市政懇談会 (H28)	花北	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の進捗状況について	総合花巻病院は平成31年度に開院すると伺っているが進捗状況についてお聞きしたい。	基本構想は、少し病床数は減ったが当初の予定と大きく変わってはいない。今後、矢巾に岩手医大が移転してくるが、岩手医大、岩手県立中部病院とも連携を強くしなければならなくなる。主に総合花巻病院は回復期の患者の受け皿となる見込み。今後は、医療関係者の意見をもらいながら進めていくこととなる。市民には必要な病院であることから、合併特例債を有効に使うことで市の負担が少しでも少なくなるようにしたいと考えている。なお、開院時期については、当初は平成31年4月の予定でだったが数ヶ月遅れる見込みと伺っている。	総合花巻病院は、県内の医療の専門家などからなる移転整備検討委員会の意見を受けて平成27年11月公表の基本構想案を改定し、平成28年12月に「移転整備基本構想」として策定、公表した。 診療科目については、初診の患者さんを適切な診療科へ案内する「総合診療科」を設置するほか、小児科や眼科についても外来機能として整備することとなっている。また、将来的に産科医師や助産師の体制が整った際には、通常分娩に限った出産の受け入れを検討することとしており、当面は助産師外来として開設し、出産前後の妊婦指導などを行うこととしている。 医師の確保については、今後は病院の役割分担が明確になり、総合花巻病院は岩手医大や県立中部病院の前方・後方連携としての立ち位置から、さらに双方の連携が高まれば医師派遣に繋がると思われるし、そうなることを期待している。 完成時期は、平成31年秋に新病院の開業を目指すこととしている。